

別府市都市公園經營基本方針

令和8年2月

別 府 市

目次

第1章	はじめに	1
1-1	方針策定の背景	1
1-2	方針の位置付け	1
第2章	別府市の公園の現況	2
2-1	社会情勢の変化	2
2-2	公園の現況	2
2-3	都市公園経営の課題	4
第3章	公園のマネジメント（経営）	5
3-1	基本理念	5
3-2	具体的な取り組み	5
第4章	重点プロジェクト	7
4-1	重点プロジェクトの設定	7
4-2	大規模な公園の質の向上	7
4-3	小規模な公園の再編	14
	巻末資料	34

第1章 はじめに

1 方針策定の背景

公園を取り巻く社会経済状況は近年大きく変化し、自然災害の増加や人口の減少、都市公園の老朽化、維持管理費や市職員の減少など、安心・安全な公園を市民に提供することや将来に向けた適切な管理運営が喫緊の課題となっています。

このような背景のもと、新たな時代に対応していくために「別府市都市公園経営基本方針」を策定し、都市公園の特性を活かした管理運営や適正な維持管理、都市資源としての積極的な活用を推進します。

2 方針の位置付け

本市では、令和6年3月に別府市緑の基本計画を改定し、計画推進に向けた4つの基本方針「緑を守る・緑を創る・緑を育む・緑を活かす」と34つの具体的施策を示しています。

本方針は4つの基本方針を基に、本市が所有するすべての都市公園を対象として、都市公園経営の基本的な方向性をまとめたものです。

別府市緑の基本計画 令和6年3月改定

基本方針	施策方針	施策の内容
1. 緑を守る	(1)豊かな自然との共生	1. 棚田等の農地保全活動の継続 2. 生物多様性環境の保全 3. 風致地区や自然公園等の法による規制の指定継続 4. 地域森林計画対象民有林の指定継続 5. 保護樹、保護地区の指定継続 6. 課税自主権の活用による緑の活用の検討 7. 開発行為の適正指導の継続 8. 森林整備計画に基づいた森林管理活動の継続 9. 森林監視パトロール活動の継続 10. 海浜環境の改善
	(2)基盤となる自然環境の保全	
	(3)骨格となる緑の適切な管理	
2. 緑を創る	(1)公園整備による緑の創出	11. 公園マネジメントの推進（都市公園の整備及び管理方針） 12. 既存公園のリニューアル 13. こどもまんなか公園づくりの推進 14. 公園施設長寿命化計画の推進 15. 公共施設の緑化 16. 市民緑地認定制度の検討 17. 街路樹の適正な管理の方針整理 18. 景観法に基づく届出制度の活用
	(2)公共施設の緑化推進による緑の創出	
	(3)各種制度の活用による緑の創出	
3. 緑を育む	(1)普及啓発による緑の育成	19. 緑の情報発信 20. みどりの相談所の活動充実 21. 緑の体験学習や発表 22. 緑の教育の推進 23. ワークショップの開催 24. ボランティアによる管理 25. 緑に関するイベント等の開催 26. 公園愛護会の活動支援 27. ペっぴ道路里親制度の継続 28. 姉妹都市交流の継続
	(2)市民参画による緑の育成	
	(3)各種制度の活用による緑の育成	
	(4)多様な主体との協働による緑の育成	
4. 緑を活かす	(1)まちの価値を高めるための公園の活用	29. 公園ストック効果向上に向けた取組 30. 柔軟な公民連携等の推進 31. グリーンインフラ等の整備 32. 緑のリサイクル制度の検討 33. ゼロカーボンシティに向けた緑地整備 34. 市民がふれあい体験できる農地の確保
	(2)持続可能な社会に向けた緑の活用	
	(3)農地を活用した地域の連携	

公園関連の内容を
とりまとめ+補足

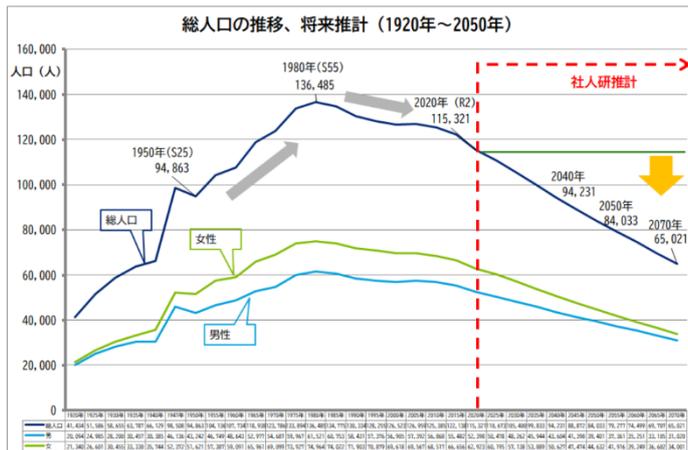
別府市都市公園経営基本方針

第2章 別府市の公園の現況等

1 社会情勢の変化

日本全体で人口減少が進む中、本市の人口も1980年をピークに減少しており、2020年時点では約11万5千人で、2070年に6万5千人まで減少すると見込まれています。

利用者があって効果を発揮する側面の大きいインフラである公園は、この人口の変化に対して公園のあり方そのものについての検討が必要となっています。



出典：まち・ひと・しごと創生改訂版
別府市人口ビジョン

2 公園の現状

(1) 都市公園の整備状況

令和7年3月現在、別府市は149の都市公園を整備しており、その他広場等を合わせると177の公園等を供用開始しています。また、令和7年3月時点で人口111,319人（別府市住民基本登録人口集計表）に対して、都市公園の合計公園面積は923,819㎡であり、一人当たりの都市公園面積は8.29㎡となっています。

▼令和7年3月31日時点の都市公園供用面積

公園種別	都市公園箇所数	都市公園合計面積 (㎡)
街区公園	134	50,554
近隣公園	8	93,865
地区公園	1	63,836
総合公園	2	380,770
運動公園	1	157,542
特殊公園	1	83,314
緑道	2	23,106
都市公園	149	923,819
その他	28	
都市公園・その他公園合計	177	951,282

(2) 中学校区ごとの都市公園整備状況

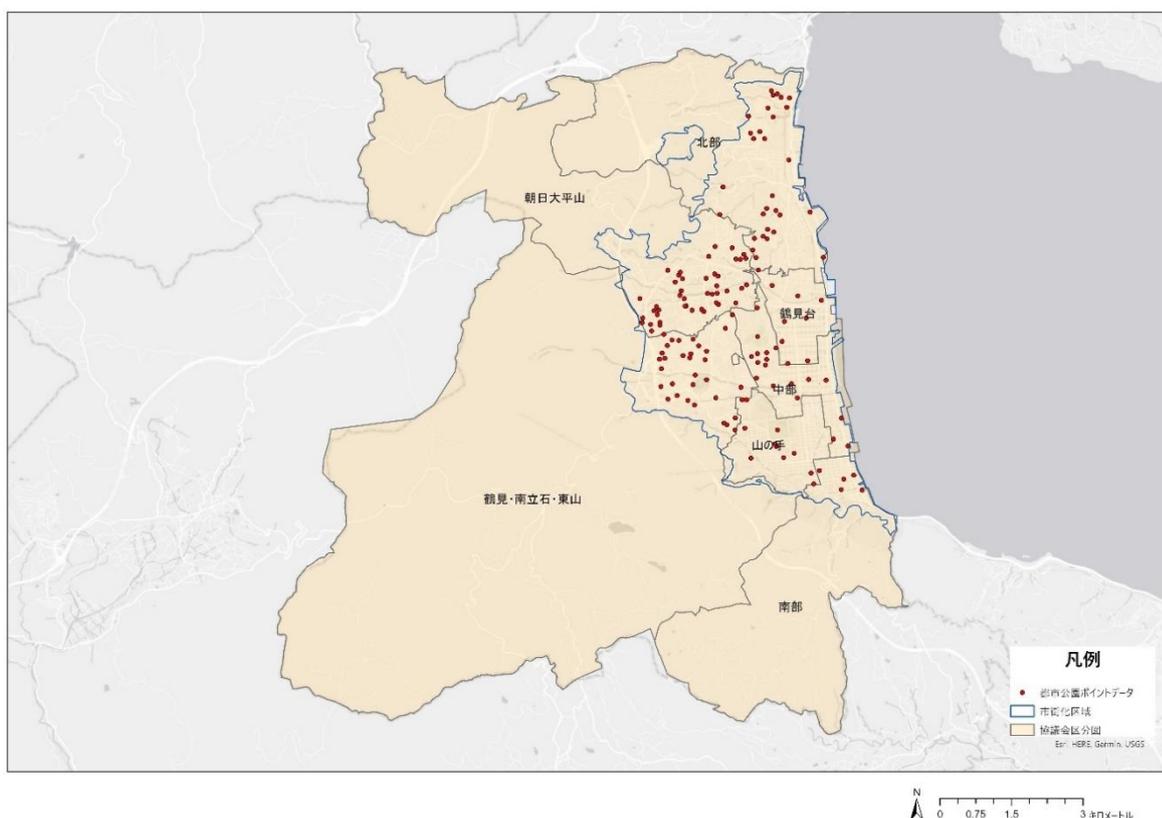
現在、別府市では中学校区を自治運営の範囲に設定し多様な主体が連携する「ひとまもり・まちまもり協議会」が新たな地域コミュニティを形成し、地域の特性をいかながら課題解決に取り組んでいます。本方針では、中学校区域ごとに都市公園の整備状況を確認し、課題の整理を行います。

この結果、校区内に別府公園を有する山の手校区は 16.54 m²/人と最も高く、続いて中部校区が 12.06 m²/人となりますが、その他の校区では、市域全体の一人当たりの都市公園面積を下回っています。

▼各中学校区の基本データ

中学校区域	中学校区面積 (ha)	人口(人) (R2年時点)	都市公園面積 (ha)	一人当たりの都市公園面積 (m ² /人)
中部	361.1	17,145	20.67	12.06
南部	1467.0	7,651	2.41	3.15
鶴見台	234.9	15,990	5.18	3.83
朝日大平山	2147.1	19,102	11.29	5.91
北部	1505.4	18,472	9.65	5.22
山の手	344.2	16,793	27.78	16.54
鶴見・南立石・東山	6468.9	20,168	14.39	7.14
市域全体	12528.7	115,321	92.32	8.01

▼都市公園の配置



3 都市公園経営の課題

現況分析を踏まえた、都市公園経営に向けた課題を整理します。

【配置と機能の課題】

- 市域全体における一人当たり公園面積は 8.29 m²/人であり、数値は上昇傾向にありますが、エリアごとに差があり、公園の量の偏在を解消することが求められます。
- 大規模な公園が中心市街地及び周囲にコンパクトにまとまっており、公園サービスを適切に提供しやすい環境となっている一方、郊外で新たに市街化されたエリアにおいては、小規模な開発公園のみとなっており、ニーズに対して適切にサービスを提供できていない状況です。

【公園整備の課題】

- 市としての政策的な整備や公民連携による整備、身近な公園での長寿命化対策による施設更新等が順次進められてる一方で、市域全域を見渡すと日常の修繕レベルの管理のみで既存機能以上のリニューアルが実施されず、地域ニーズに応じた公園機能の再編が必要な公園が多い状況です。

【公園管理の課題】

- 施設の老朽化が進行し維持修繕コストが増大傾向にあるが、財政状況を踏まえると積極的な投資をすることが難しいため、メリハリのある維持管理に向けた投資を検討する必要があります。
- 行政だけで 177 箇所全ての公園を万全の状態に維持管理することは難しいため、民間や地域住民との連携について再整理する必要があります。

第3章 公園のマネジメント（経営）

1 基本理念

本市では、公園経営を地域社会に価値を生む戦略的な管理運営や整備を行うことと捉え、都市の生活の質を高め、防災・健康・観光・コミュニティ形成など多様な役割を担う公園の適正化を推進します。

2 具体的な取り組み

（1）公園マネジメントの推進による公園機能の適正配置

都市公園を単体のものとして捉えるのではなく、群として公園サービスの提供を図ることで、公園の多様な機能を全ての市民に公平に提供し、かつ持続可能なものとする取り組みを推進します。

- 取組1 | 都市の魅力向上に向けて、長期的視点で計画的に都市公園の整備及び管理を行います。
- 取組2 | 都市計画決定した未供用の公園は、供用に向けた整備を推進します。
- 取組3 | 都市公園の価値を維持向上させるために、適切な整備と管理、運営を行います。
- 取組4 | 小規模公園は公園ストックの再編を見据え、エリア全体で公園機能を発揮させる観点から公園の統廃合や廃止等を検討し、適正配置や機能変更に伴う効率的な利活用を検討します。



図 公園ストックの再編のイメージ

出典：国土交通省 都市公園の再編・集約化の促進

（2）既存公園のリニューアルの推進

本市にある 177 箇所の公園のうち、供用開始から 30 年以上経過したものが 6 割以上を占めており、施設の老朽化が大きな課題となっています。また、これらの公園は整備された当初から機能や配置は大きく変わっておらず、現代のニーズに合わせた公園整備が必要です。これらの課題解決には、限られた財政状況のなかで効率的な公園の経営が求められています。

- 取組1 | 老朽化の度合いや地域バランスに配慮し、計画的に既存公園のリニューアルを進めます。
- 取組2 | 既存公園のリニューアルは、地域住民や社会のニーズに合うように実施します。
- 取組3 | 既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン等を取り入れた公園に再生します。
- 取組4 | みんなの公園を目指してインクルーシブデザインを取り入れた整備を推進します。

(3) こどもまんなか公園づくりの推進

こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができる社会を目指して、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備を推進します。

- 取組 1 | こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流の場となる公園整備を推進します。
 取組 2 | 整備の計画はワークショップ等を行い、こどもや子育て世代の意見を聞き策定します。
 取組 3 | 地域住民やボランティア団体等と協働によるこどもの見守り体制の構築を推進します。
 取組 4 | 防犯性の向上のため樹木の適正管理や見守りカメラの設置を推進します。



図 こどもまんなかまちづくりのイメージ

出典：国土交通省

(4) 公園施設長寿命化計画の推進

公園施設長寿命化計画とは、老朽化が進む公園施設に対して施設の長寿命化対策及び修繕・改築、更新等の計画を立てることで、都市公園のストックマネジメントの適正化を図るものです。本市では令和4年度に策定した第2期公園施設長寿命化計画に基づき計画的な改修等を行っています。

- 取組 1 | 現行計画では全ての公園を対象としていないため、安心・安全な施設の供給を図るために、対象公園の拡充を図ります。
 取組 2 | 公園施設長寿命化計画はライフサイクルコストの縮減を中心とした考え方であるため、公園に対するニーズへの対応や公園の適正配置等に対応していくためにも、都市公園に係る各計画等との整合を図り、計画を推進します。
 取組 3 | 各施設に対応した安全基準に基づいた点検や維持管理を行います。

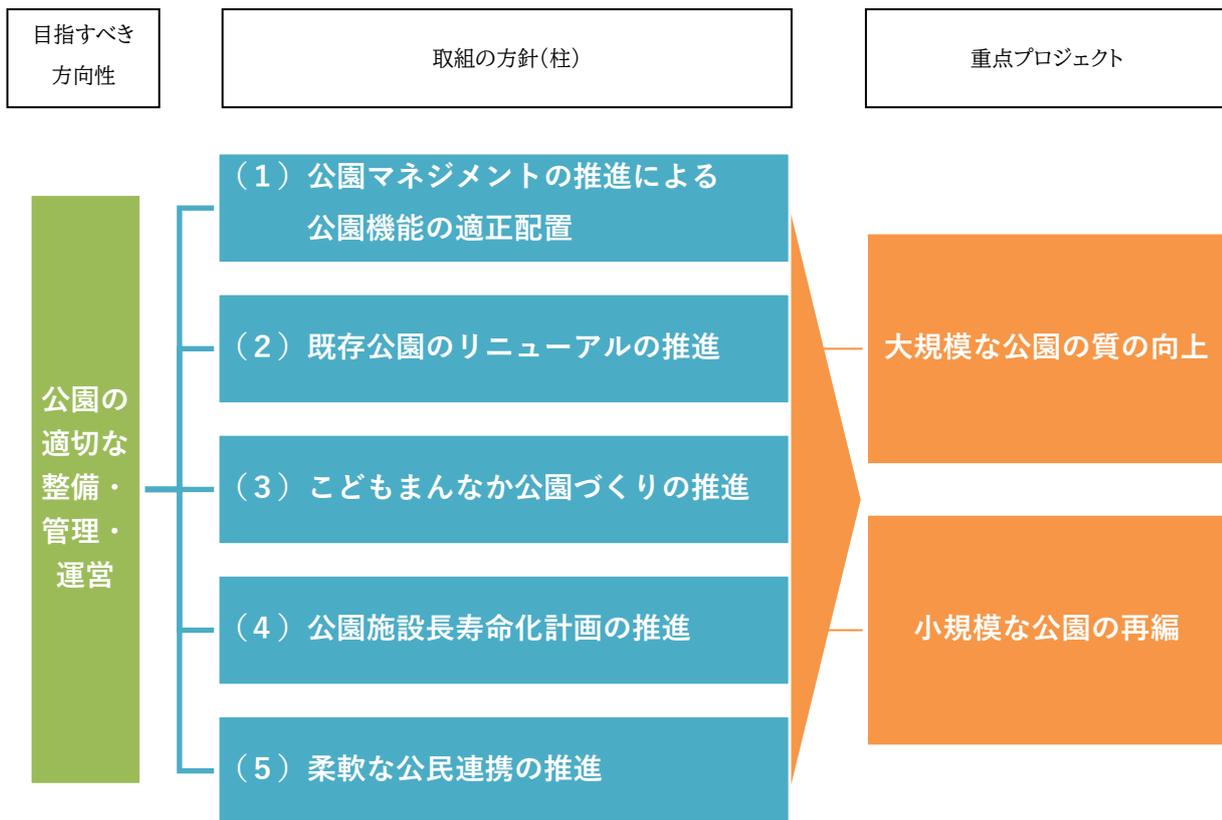
(5) 柔軟な公民連携の推進

公園が抱える課題や多様なニーズへの対応に向けて様々な事業手法を検討します。柔軟な公民連携を図ることで、公園整備や維持管理の行政負担の軽減、地域課題の解決や新たな価値創造などの効果が見込まれます。このため、事業ごとの目標達成のためにも最適事業手法の検討と多様なマネジメント手法を取り入れた公園行政運営の推進を図ります。

第4章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの設定

第3章で示した公園経営の各種取り組みを包摂し、本市における公園の質の向上、及び管理・運営方法の適正化に向けて「大規模な公園の質の向上」と「小規模な公園の再編」の2つを重点プロジェクトとして設定し、持続可能な公園経営を行います。



2 大規模な公園の質の向上

面積が2haを超える公園を大規模公園とし、別府公園、南立石公園、実相寺中央公園、鉄輪地獄地帯公園、上人ヶ浜公園、的ヶ浜公園の6箇所を対象としています。公園毎に質の向上に向けた経営テーマを掲げマネジメントを推進します。

【別府公園経営方針】

●公園の概要

開設年	明治40年
公園種別	総合公園
面積 (ha)	27.3
住所	別府市大字別府野口原3018-1

- ・昭和52年に、昭和天皇陛下御在位50年記念公園として指定を受けた別府市のシンボル公園です。
- ・樹齢100年を超える松が約600本群生しており、この松林を活かした園内には四季折々に美しい姿を見せる花や木があり、川のせせらぎや鳥のさえずりが人々をあたたかく迎えます。
- ・主な公園施設は、ビーコンプラザや別府市総合体育館、テニスコート、東駐車場、市立図書館、スターバックスコーヒー別府公園店などがある。
- ・園地エリアには、芝生広場、池・流れ、梅林、竹林、藤棚、花のエリア、便所、耐震性貯水槽、遊具広場などを配置している。

●公園の利活用実態（園地エリア）

- ・外周約1700mの園路を利用したウォーキングやランニング、犬の散歩が多い。
- ・駅からのアクセスも徒歩10分と良好で 桜、梅の名所として知られ、花見シーズンに多くの来園者がある。
- ・イベントの開催状況は、大分県農林水産祭や福祉まつりなどの行政主体のものから、市民主体のマルシェなど、多様な催しが年間通じて行われている。
- ・市役所や図書館、ビーコンプラザなどの施設に隣接しているため、施設利用者が立ち寄る休憩スペースとしても利用されている。
- ・全ての公園を対象にした施設整備に係るアンケート調査でも、施設を配置してほしい公園として必ず上位にあがっている。

●経営テーマ

別府市のシンボル公園を次世代へつなぐ

- ①安心・安全に利用できる公園づくり
施設や植栽の適正管理、園内のバリアフリー化を推進する。
- ②上質な公園環境の整備と歴史・文化の継承
緑豊かな環境が織りなす原風景を守る。
- ③スポーツ、文化振興など集客力のある施設による公園の魅力向上
各エリア・施設の利用者増加を目指し、施設の充実とソフト面での利用推進を図ります。
- ④公園全体の利用性向上
本公園の本質的価値であるまちなかの貴重な緑地空間の維持と公園全体の回遊性向上を図ります。

・本市の文化振興の拠点としての機能を継続。

ビーコンプラザ

・図書館を中心とした、市民の文化的憩いの場として機能を発揮。
・園地エリアと一体的な活用や連携を強化する。

市立図書館

・まちなかのスポーツレジャーの中核と位置づけ、各施設の活用促進を図る。

別府市総合体育館、公園テニスコート

園地

・園地エリアは、市民の憩いの拠点として位置づけ、きめ細やかな維持管理と時代のニーズにあわせた施設整備を行う。
・トイレ改修や施設の長寿命化対策、こどもの遊び場の充実など、利便性や満足度、価値の向上に向けた取り組みを行う。

・スターバックスコーヒー別府公園店は、市民の日常の憩いの場となっている。
・駐車場の長寿命化対策として改修することで、面的なりフレッシュと利便性の向上を図る。

東駐車場
スターバックスコーヒー別府公園店

【南立石公園経営方針】

●公園の概要

開設年	昭和46年
公園種別	総合公園
面積 (ha)	10.85
住所	別府市大字南立石1884-1

・自然度の高い都市緑化植物園として、都市緑化の高揚を図るとともに住民の憩いの場として開設。
 ・多種多様な植栽に囲まれた環境と、伝統的造園技法によって築かれた庭園が特徴的で、散策や自然との触れ合いの場であり、四季を五感を使って感じることもできる公園である。
 ・梅の名所でもある。
 ・主な公園施設は、芝生広場、梅園、池・流れ、みどりの相談所、便所、東屋、駐車場などがある。

●公園の利活用実態

・ウォーキングや犬の散歩、ピクニック、散策、森林浴の場としての利用が多い。
 ・小中学校の遠足や自然学習の場として利用。
 ・みどりの相談所に園芸相談や講座受講のため来園する方もいる。
 ・イベント開催等はほぼない。
 ・アンケート調査で、「公園に何を求めますか」という質問には「安全・安心な空間」と回答した人が最も多く、次に「心身のリフレッシュ」「スポーツする場の確保」と回答した人が多い。市民には、特に安全安心な空間、リフレッシュできる空間、スポーツできる空間が求められている。



●経営テーマ

自然度の高さと庭園文化を活かした賑わい創出

①安心・安全に利用できる公園づくり (課題解決)

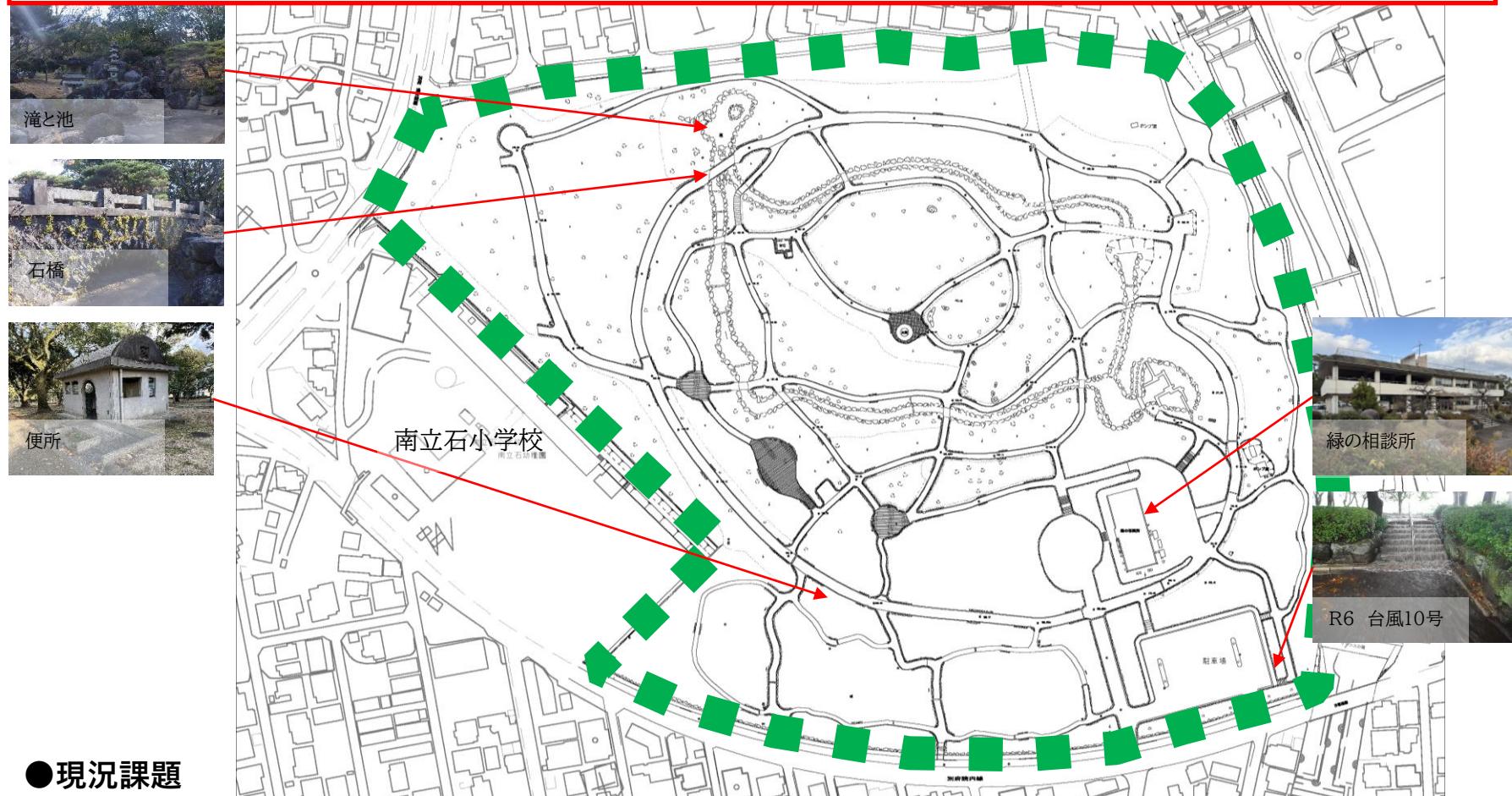
- ・豪雨対策や防犯性の向上、施設のバリアフリー化や長寿命化対策を実施。
- ・植栽の量と配置の適正化。

②庭園文化の継承と発信 (素材の磨き上げ)

- ・石橋などの施設や築き上げられた庭園景観の保全に努めます。
- ・枯渇した井戸を利用しての流れ等は、庭園様式の変更などの柔軟な対応で利活用します。
- ・名所となっている梅園の継承と質の向上を図ります。

③総合公園としての利用増進に向けた取り組み (新たな価値創造)

- ・道路からの視界の広がり意識した植栽の再配置や、出入口や駐車場などの施設配置の検証と修正による動線強化。
- ・こどもも大人も遊び・楽しめる公園を目指し、ハード・ソフト両面からの充実を図ります。
- ・機能の衰退や施設の老朽化が顕著な緑の相談所のあり方について見直しを図ります。
- ・安定的な公園運営に向けてニーズ把握や市場調査を行い、PPPも視野に満足度向上に向けて取り組みます。



●現況課題

- ・外部から園内が見えない。植栽密度が高く視認性が低い。
- ・自然災害時に園内の雨水排水設備が対応できず園外に雨水が流出することがある。
- ・井戸水が枯渇し滝・流れに水が流れない。
- ・緑の相談所の劣化・老朽化、機能の衰退。
- ・公園の利用が限定的で、広さに対して活用が少ない。
- ・児童保護者や公園利用者から防犯対策を講じる要望がある。

【実相寺中央公園経営方針】

●公園の概要

開設年	昭和16年
公園種別	運動公園
面積 (ha)	15.75
住所	大分県別府市鶴見実相寺

・市街地の中心部に位置しており、緑豊かな良好な環境のもとで、本格的にスポーツができる運動公園です。

・実相寺山の山頂は市内の景色を360度一望することができ、夜景スポットでもある。

・主な公園施設は、別府市民球場や実相寺球場、サッカー競技場、ハイパフォーマンスジム、多目的グラウンド、アーチェリー・弓道場、パークゴルフ場、散策園路、駐車場などがある。

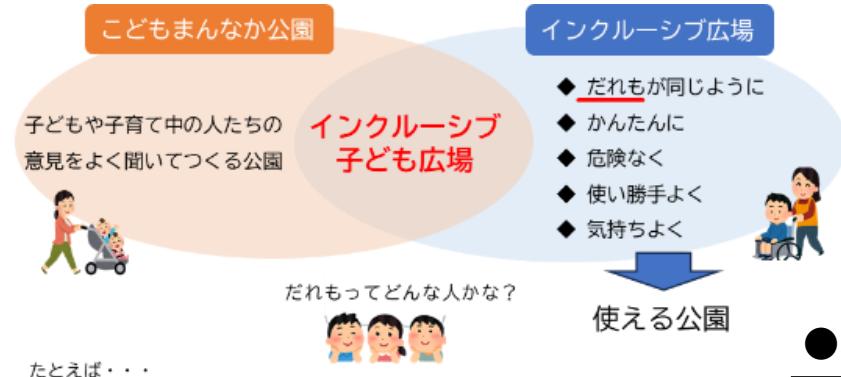
●公園の利活用実態

・日常の練習から大規模な大会、プロチームのキャンプなど市のスポーツ拠点として多様に利用されている。

・公園全体として駐車場が不足しており、大会開催時には、公園周辺の民間駐車場の協力により対応できている。

・樹林地内の散策園路等は、自然とのふれあいや学校の遠足、高低差を活かした運動などに利用されている。

●インクルーシブ子ども広場 概念



●経営テーマ

自然とスポーツを身近に感じることのできる空間づくり

①公園緑地の保全創出と安全な利用環境の確保

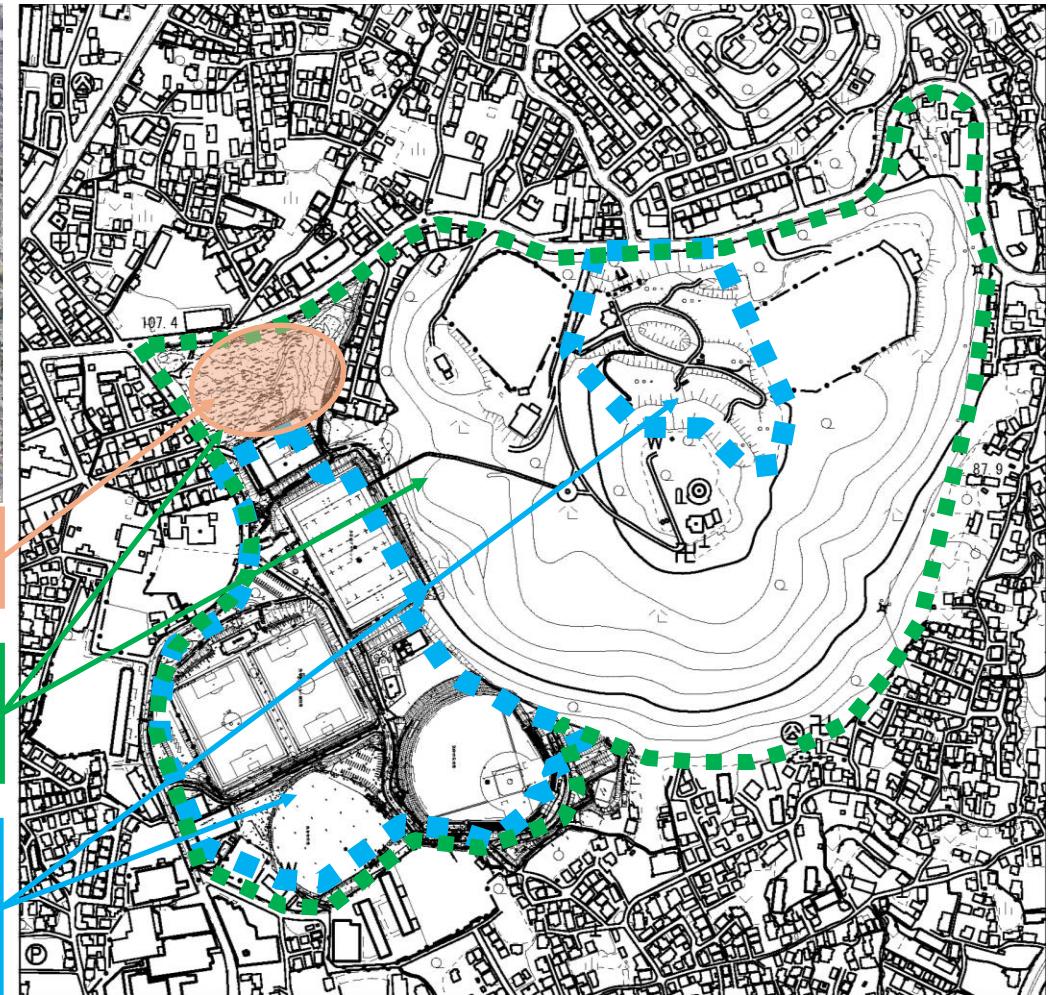
- ・安心・安全対策や施設のバリアフリー化、長寿命化対策、公園の諸課題の解決に努めます。
- ・災害時における防災拠点としての機能の強化に努めます。

②スポーツの振興とにぎわいの創出

- ・スポーツ観光の拠点として、スポーツ施設や誰でも楽しめる施設の整備を行い、適正な維持・更新に努めます。
- ・公民が連携した運営を行い、施設の利活用促進や利用者の満足度の向上に努めます。

③こどもまんなか社会の実現に向けた空間づくり

市内各地からのアクセスの良さと緑豊かな環境を活かしてインクルーシブ子ども広場を配置し、こどもや子育て当事者が安心・快適に日常生活をおくることができるよう努めます。



<インクルーシブ子ども広場>
誰もが使える・遊べる広場の配置。

<園地>
既存緑地の保全と活用の両立による、自然遊びや憩いの空間の創出。

<スポーツ>
安定した施設運営のため、
・管理運営の強化による利活用の促進。
・適正な施設の維持管理。

●現況課題

- ・現況機能がスポーツ施設に特化しており、公園の利便性・魅力を高める新たな機能の導入が必要。
- ・慢性的な駐車場不足が発生している。
- ・施設間の連携や動線の円滑化、暑熱対策や滞留スペースの確保が必要。
- ・密度の高い樹林帯が園内の大半を占め、防犯対策・安全対策に基づく園地整備が必要。

【鉄輪地獄地帯公園経営方針】

●公園の概要

開設年	昭和54年
公園種別	特殊公園
面積 (ha)	8.3
住所	大分県別府市大字鉄輪字円内坊外

・温泉や地獄が点在する鉄輪エリアの自然や景観を活かし提供することを目的に設置。
 ・主な公園施設は、森林浴のできる散策路や遊具広場、ドッグラン、芝生広場、駐車場、気軽にアウトドア体験のできるグランシア別府鉄輪、防災備蓄倉庫などがある。

●公園の利活用実態

・市内で最も遊具の充実した公園であるため、休日には多くの親子連れで賑わう。
 ・市内で唯一の公園ドッグランは、一定のニーズがあり、施設ならではのコミュニティもある。
 ・レストランやグランピング施設のあるグランシア別府鉄輪は、観光客等の利用が多い。
 ・駐車場が点在し大きな芝生広場もあるため、各学校の遠足での利用が多い。
 ・緑陰が程よくある園路が長く続くため、ウォーキングや散策利用も多い。
 ・最も西にある芝生広場では、集客力のあるイベントが開催されている。



●経営テーマ

一日中過ごせる公園の実現

①安心・安全に利用できる公園づくり

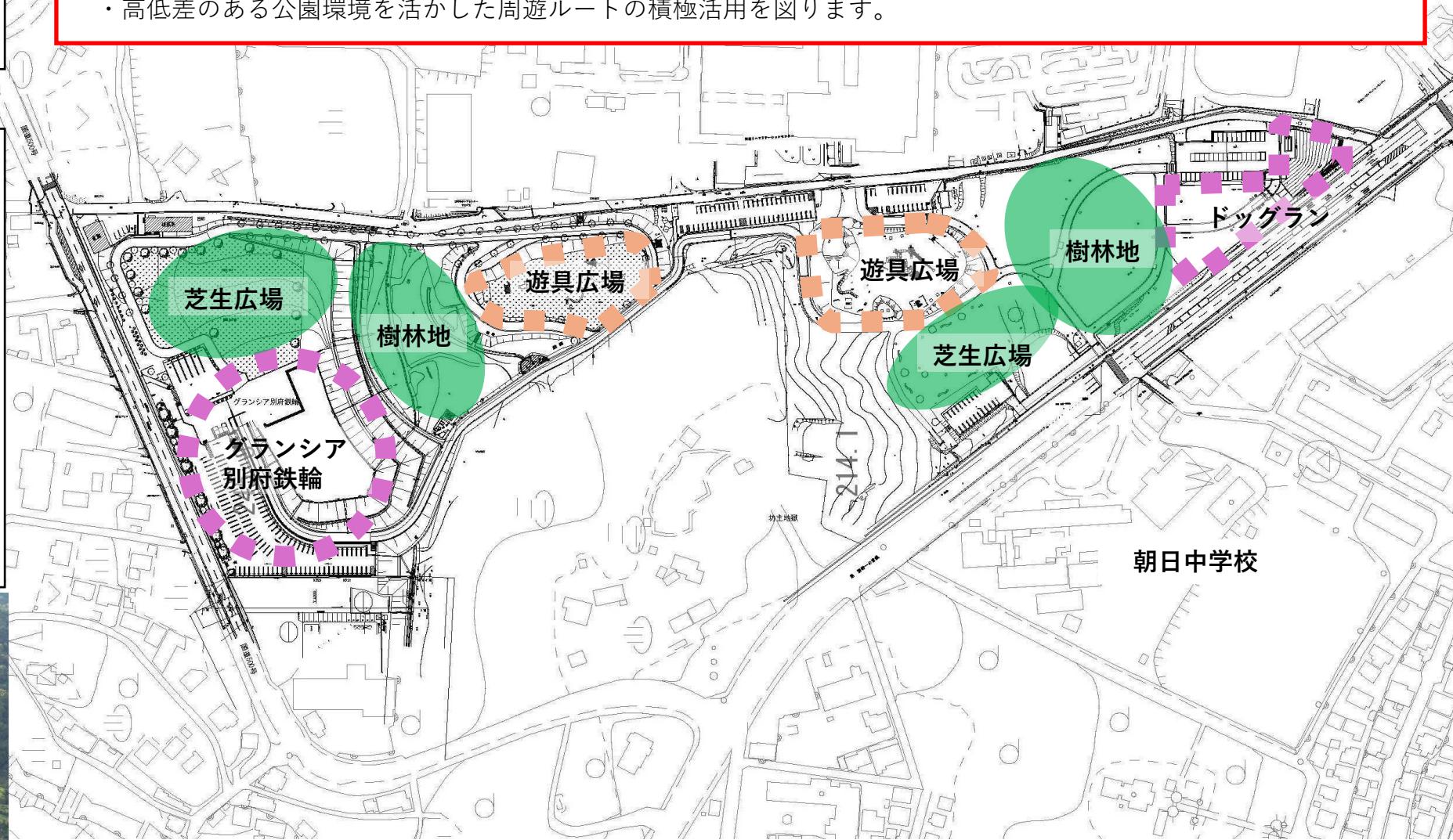
施設の長寿命化対策や植栽の適正管理、きめ細やかな維持管理を実施。

②市民と観光客、こどもから大人までがともに楽しめる公園機能の強化

- ・ニーズを満たせていない層の取り込みに向けて、ハード・ソフトの両面から利用の促進を図ります。
- ・多岐に渡る各施設の安定した運営とマネジメントを実施します。
- ・点在する集客施設の機能強化に向けて、施設間の連携や実証実験に取り組みます。
- ・社会情勢の変化に対応するため、幅広い層のニーズ把握と課題解決に向けた柔軟な運営に取り組みます。

③公園全体をめぐる新たな回遊機能の付加

- ・高低差のある公園環境を活かした周遊ルートの積極活用を図ります。



●現況課題

- ・各エリアごとに高低差があるため、利用者の多くが、エリア単体の利用にとどまっている。
- ・近隣の中学生が遊べる場所がない。 ・利用者に飽きさせない工夫が必要。 ⇒リピーターをつくる。
- ・施設単位ではなく公園全体の賑わい創出が必要。 ・公園の飛び地箇所との整合性

【上人ヶ浜公園経営方針】

●公園の概要

開設年	昭和41年
公園種別	地区公園
面積 (ha)	6.4
住所	別府市上人ヶ浜町504-1

・自然の海岸線や松林を活かした市内唯一の海浜公園である。北エリアは高さ20mを超える松が自生する松林を主とした広場が広がり、南エリアはワシントンアパームやフェニックスなどが植栽された南国的な雰囲気芝生広場が広がる。

・北エリアの主な公園施設は、P-PFI事業者が運営しているSHONIN PARKとして海浜砂湯やレストラン、ショップエリア、宿泊コテージ、駐車場などがある。

・南エリアの主な公園施設は、芝生広場や駐車場、ストリートバスケットコート、スケートボードパークなどがある。

●公園の利活用実態

・北エリアは観光拠点として機能を発揮しており、多くの観光客や市民が訪れ賑わっている。

・南エリアはアーバンスポーツの拠点として学生や若者を中心によく利用され、賑わっている。

・南北に海岸線に沿って遊歩道があるため、別府湾を一望（別府湾からの日の出も臨める）しながらの散歩やランニングにも利用されている。

・公園に隣接した観光港では大型客船の寄港やその背後地の広場でのイベント開催などがあり、公園施設との相乗効果も相まって、一帯は集客性の高いエリアとなっている。

・広い芝生広場を有する環境のため、各学校の遠足利用が多い。



●経営テーマ

市民も観光客も楽しめる海浜公園

①公園の高付加価値化と多機能化

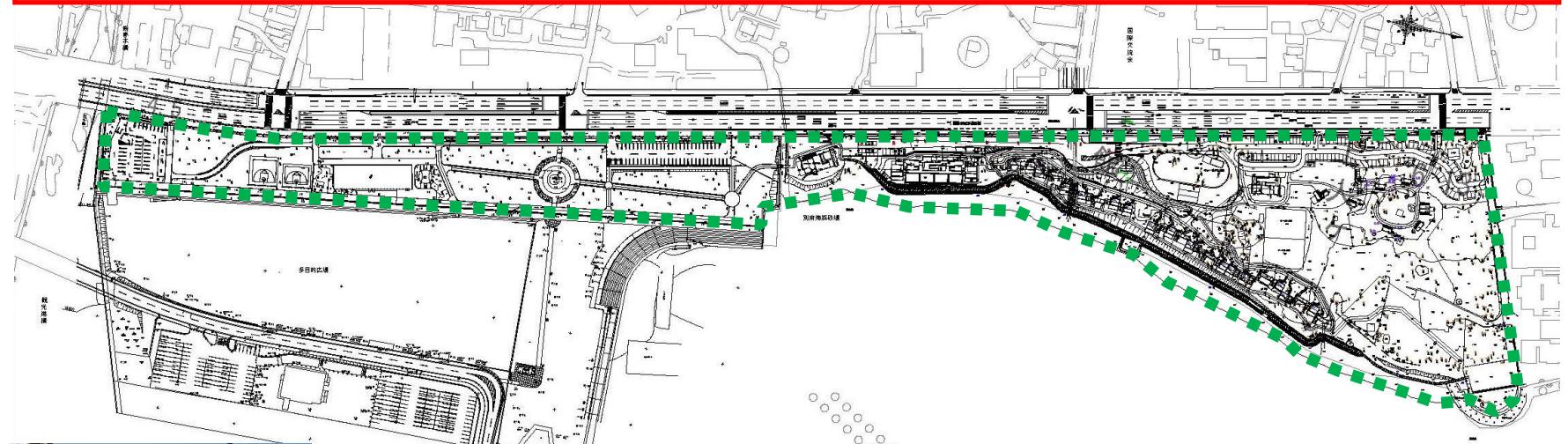
- ・ SHONIN PARKの多様なサービス提供による公園の魅力向上。
- ・ アーバンスポーツやランニング、ウォーキングなどのアクティブな活動ができる公園。

②海浜公園としての進化

- ・ 海の玄関口(別府国際観光港)に隣接した立地環境を活かしたにぎわい創出。
- ・ 周辺施設との連携による利便性の向上やエリアの価値向上を目指します。

③多世代が楽しめる公園の実現

- ・ 現況課題の解決に向けた整備を図ります。
- ・ 利用者ニーズがある公園活用手法は、実証実験を行い実現に向けた取り組みを図ります。
- ・ 公園や周辺一帯の施設管理者等との連携を強化し、エリア単位で賑わい創出に向けた運営に努めます。



●現況課題

- ・ こどもの遊び場がない。
- ・ オープンスペースに暑熱対策を講じた施設がない。
- ・ 公園を含むこのエリアには、複数の管理者が存在しており、ルールや活用方針、維持管理方針がバラバラである。
- ・ 海辺という立地環境による施設の劣化や高潮対策、漂着ゴミ対応などを適切に行う必要がある。

【的ヶ浜公園経営方針】

●公園の概要

開設年	昭和49年
公園種別	近隣公園
面積 (ha)	2.37
住所	北的ヶ浜町1183-4外

- ・ 一帯の海岸整備事業により設置された公園で、海側はスパビーチ(人工海岸)が隣接している。
- ・ 主な公園施設は、噴水、東屋、花壇、ベンチ、便所などがある。
- ・ 公園区域内には、小規模な市営駐車場や用途廃止した構造上健全でなく利活用できない老朽建築物がある。

●公園の利活用実態

- ・ 別府を代表するイベントが開催される公園で、「べっぷ火の海まつり」や「べっぷクリスマスファンタジア」、「別府温泉シャワーフェス/BOSF」などがある際は、付近一帯も含めて大変な賑わいとなっている。
- ・ 日常利用は、各学校の遠足や旅館ホテル宿泊者の散歩等が見受けられる程度である。
- ・ 令和5年度に実施した来園者向けアンケート調査では、約78%の人が日常利用せずイベント時のみ来園すると回答しており、公園の魅力度の低さや目的性のなさが伺える。また、便益施設やこどもの遊び場など新たな機能の充実へのニーズが高かった。



●経営テーマ

みんなが使って活きる公園づくり

①快適な滞在空間の創出

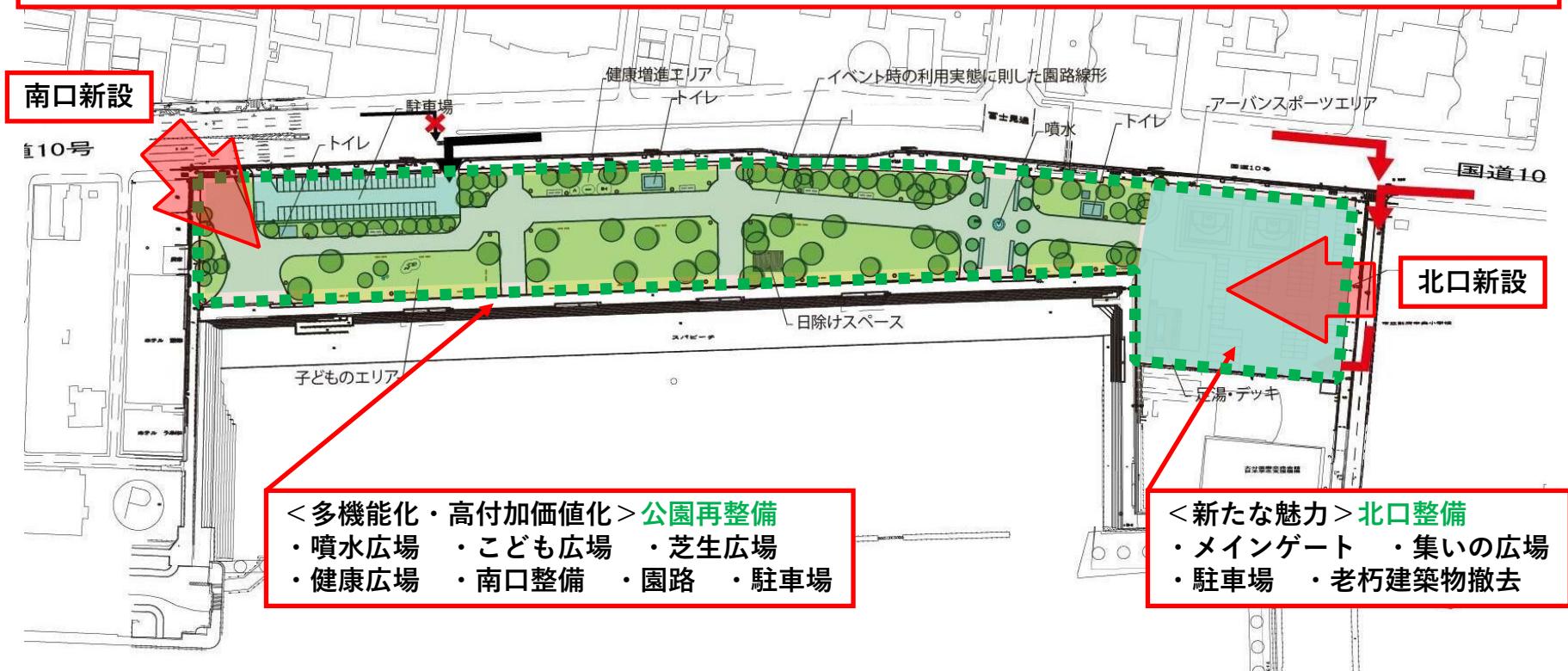
- ・ 未利用地にある老朽建築物を撤去し、ニーズが高く賑わい増進に資する施設を導入し新たな魅力を創出します。
- ・ 公園区域内に点在する諸施設を機能と効果がより発揮されるよう再配置し、エリアとしての高付加価値化を図ります。
- ・ 公園の多機能化ときめ細やかな維持管理による居心地の良い空間づくり。

②機動的なまちづくりの核となる場を目指す

- ・ 多様化する利用ニーズに柔軟に応えられる公園への進化。
- ・ 利用ルールの弾力化や新たな可能性を探る実験的な利活用の推進。
- ・ 人と人のリアルな交流やイノベーションを生み出す空間づくり。

③共に育て共に創る公園

- ・ パークマネジメント組織の設置や市民を含む多様な主体による管理運営体制の構築を図ります。
- ・ パートナシップの公園マネジメントの実践により「みんなのお庭」である公園への関心を高めます。
- ・ 健康・子育て・コミュニティ形成等の社会的効果や地域経済への貢献など、公園ポテンシャルの最大限の発揮に向けて地域連携、公民連携の促進を図ります。



●現況課題

- ・ 鬱蒼とした植栽により、国道から公園内、さらにはその先に海があることが見えない・伝わらない。
- ・ 明確な園路等はなく段差等が全域にある状況にあり、また諸施設もバリアフリー化されていない。
- ・ 日常は利用者があまりおらず閑散としており、年間数回あるイベント会場公園となっている。
- ・ 用途廃止した老朽建築物が公園へのアプローチを促す北エリアに残存しているため、来園の妨げになっている。
- ・ 市内で唯一の噴水や海を臨むロケーションなどの魅力が発信できていない。
- ・ スパビーチと一体での利活用によるエリアの魅力向上ができていない。

3 小規模な公園の再編

(1) 公園の再編の考え方

都市公園は、都市に必要な環境基盤として多くの生物の生息・生育の場となるとともに、都市住民の憩いの場、多様なレクリエーションの場、災害発生時の避難地や避難路、地域固有の美しい風景・景観の形成等に大きな役割を果たすために、これまで整備されてきました。しかし、社会状況は大きく変化しており、我が国では平成20年の約1億2,800万人をピークに人口減少社会に突入し、少子高齢化や地域的な人口の偏在も加速しています。また、都市公園をはじめとした社会資本の整備が進む一方、我が国の財政状況は1990年以降急速に悪化し、厳しい財政制約の中での社会資本の効率的な整備、管理が課題となっています。

本市においても、1980年以降の人口は減少傾向にあり、高齢化率も30%を超え、今後もこの傾向は続くと思われます。また建設から30年以上経過している公園が大半となり各施設の老朽化が進行しています。このように公園を取り巻く状況は大きく変化し、あり方や考え方の転換期が訪れています。さらに、国交省においても、都市公園の今後の方向性として、①「ストック効果をより高める」、②「民との連携を加速する」、③「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つが示されています。

そのような背景の中、今後も良好な都市環境を市民に提供するためには、社会情勢の変化などから発生している公園の課題を解決するために、計画的に公園の再編を進めていく必要があります。

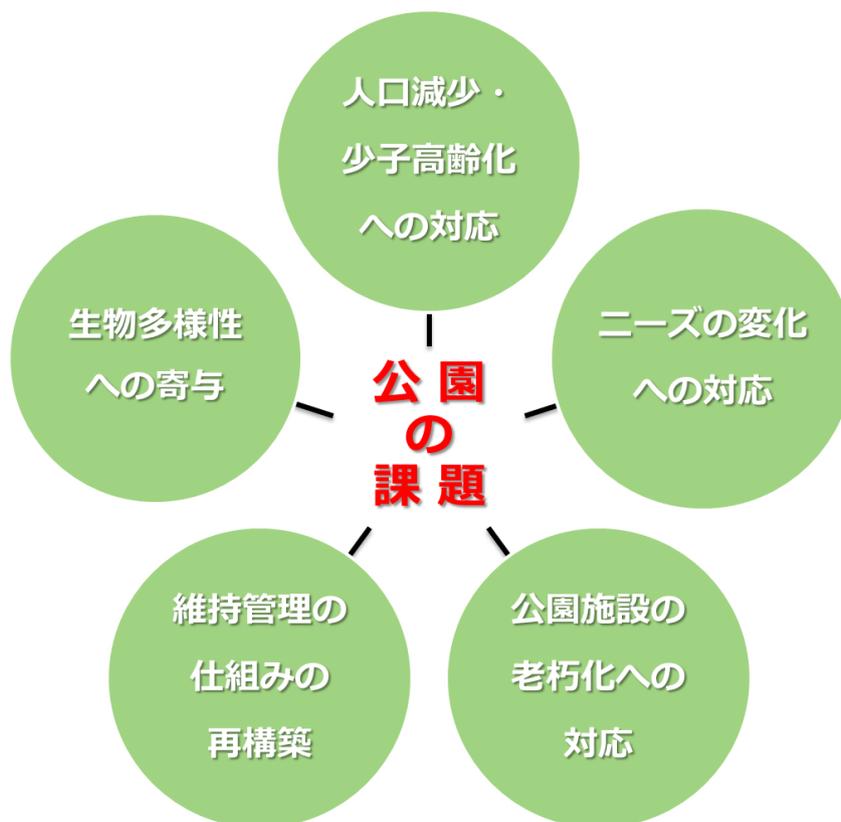
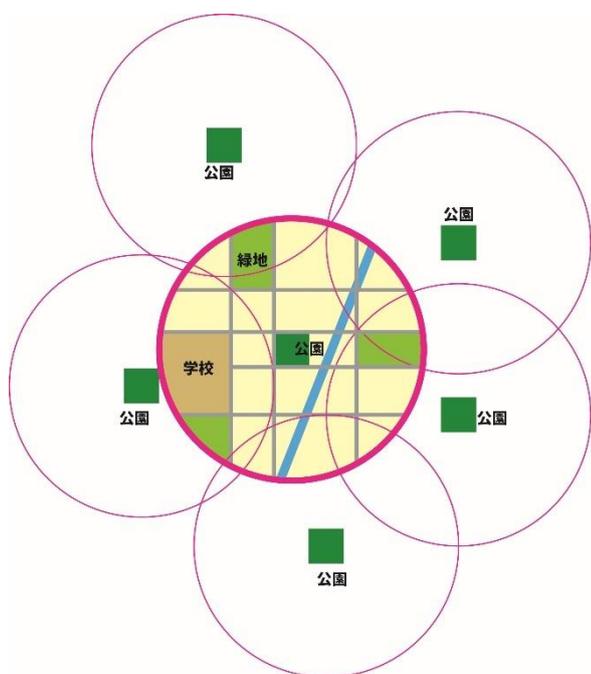


図 都市公園のおかれている課題のイメージ

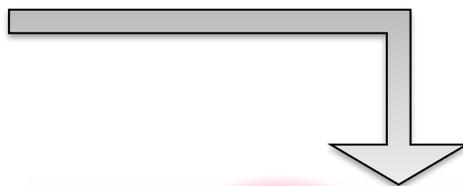
(2) 公園の再編方針

小規模な公園の再編に向けた方針を設定します。

- 面積が小さく、機能も少ない公園が多くあり、統廃合も見据えてこれらの公園の機能をニーズに合致するものとします。
- 地区内全体で、休養・休息、子どもの健全な育成、健康運動、地域コミュニティ、動植物の生息などの様々な機能を果たすように機能の分担を図ります。
- 地区の将来人口の増減を踏まえ、機能の拡大や縮小を図ります。
- 高齢化率や年少人口率など地区や対象公園周囲の年齢構成を踏まえ、ニーズに合わせた機能の再編を図ります。
- 対象公園の周囲の土地利用状況や公共・公益施設等の立地状況を踏まえ、機能の再編を図ります。
- 人の利用だけでなく、地域の生態系にも配慮した公園の再編を目指します。

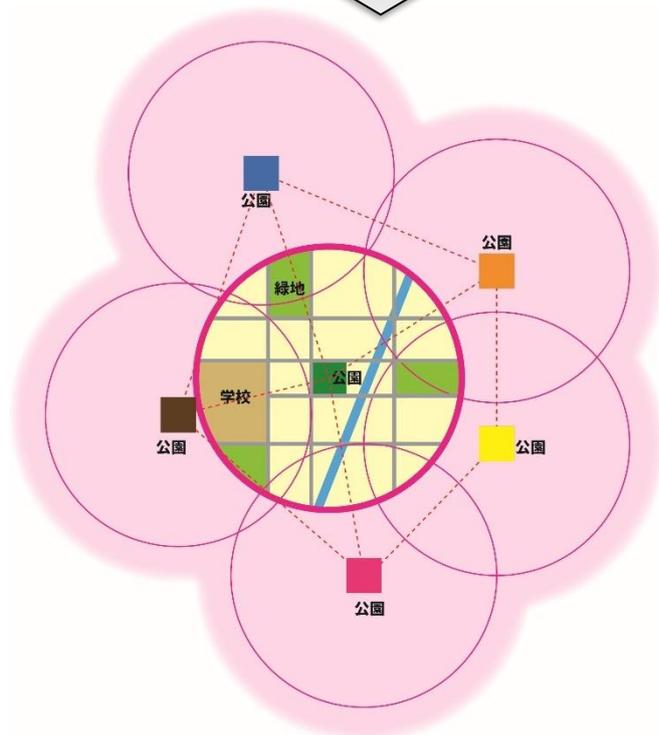


これまで公園単体で機能を発揮していましたが、



地区単位で公園を群として考え、各公園の立地状況などに応じて、機能を再配分することで、地区全体の公園の機能性の向上を図ります。

そのために、各公園の機能を定量的に把握、評価し、将来の方向性を踏まえて、検討していく必要があります。



(3) 公園の再編手法

公園の配置状況や地区の課題を踏まえ、次の4つの手法により課題の解決を目指します。

公園再編パターン		イメージ
地区での再編	公園の統廃合 <ul style="list-style-type: none"> 公園の量を整理するとともに、公園機能の再配分を行い、魅力ある公園を創出します 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の小規模公園を廃止し、一つのまとまった規模の公園に再編します
	施設の集約、機能分担 <ul style="list-style-type: none"> 公園の量は変わらず、公園機能の再配分を行い、魅力ある公園を創出します 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の公園に分散したスポーツ施設等を1ヶ所に集約し、利便性の向上だけでなく、維持管理費の節減、相互利用による施設運用の効率化を図ります
公園単体での再生	機能のリフレッシュ <ul style="list-style-type: none"> 個々の公園の機能を変更し、機能の向上を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との意見交換等を行い、地域ニーズを十分に取り入れた再整備を行います
	施設の更新・改修 <ul style="list-style-type: none"> 利用率が低い施設の廃止や老朽化した施設の更新により機能を維持します 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公園施設の配置状況から重複する機能の見直しを行い、施設の簡素化を含めた再整備を行います

(4) エリア別 公園再編の方向性

本市では、公園サービスの提供を7つの協議会区分単位で検討し、公園再編の方向性を設定します。

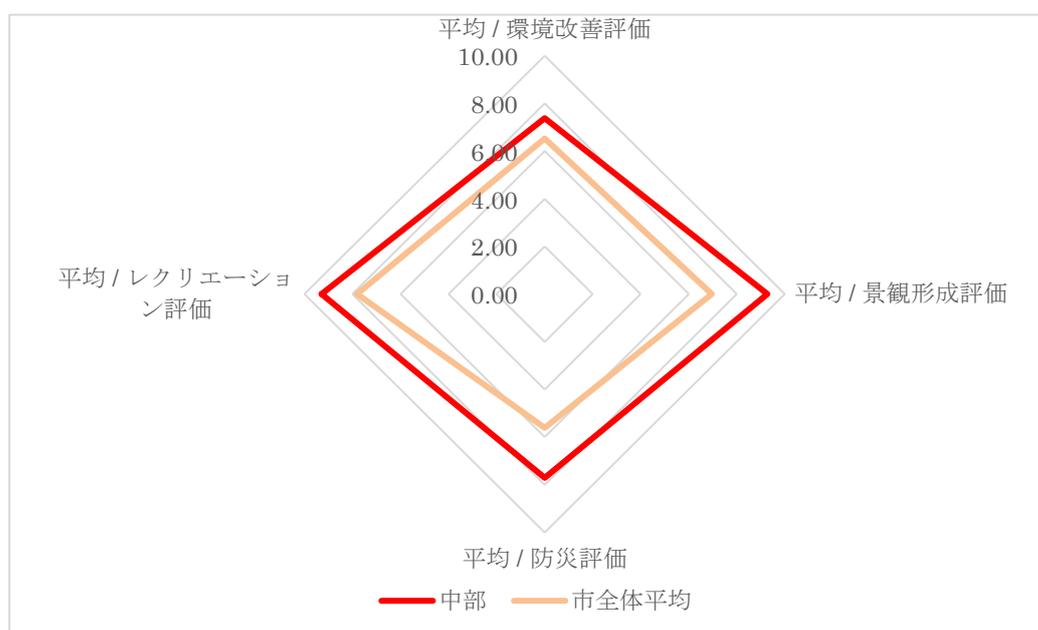
■中部エリア

**公園の統廃合などの大規模な再編を行うことはせず、
既存公園の適切な維持管理及び、質の向上を図ることを目指します**

中部エリアは、別府市市街地に位置し、人口が集積しているエリアです。実相寺公園が位置し一人あたり人口公園面積は10㎡/人を超えており、公園の重複率及び空白率も比較的低い状況です。

そこで、本エリアは、公園の統廃合などの大規模な再編を行うことはせず、既存公園の適切な維持管理及び、質の向上を図ることを目指します。

エリア面積 (ha)	361.1	都市公園面積 (ha)	20.67
人口 (人)	17,145	一人当たり公園面積 (㎡/人)	12.06
市街化区域内の住区基幹公園の面積カバー率	81%	市街化区域内の住区基幹公園の人口カバー率	84%
市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	98%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率	99%
市街化区域内の住区基幹公園のカバー面積重複率	32%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園のカバー面積重複率	64%
住区基幹公園のカバー空白率	27%	住区基幹公園と都市基幹公園のカバー空白率	7%
14歳以下人口割合	11%	14歳以下人口一人当たりの公園面積 (㎡/人)	110.65



▼中部エリア公園リスト

	公園名	公園面積 (ha)	公園種別	開設年/ 最終整備年	経過年数
1	東荘園第1 幼児公園	0.02	開発	1972/5/25	53 年
2	東荘園第2 幼児公園	0.02	開発	1973/11/26	52 年
3	実相寺第1 幼児公園	0.01	開発	1977/4/20	48 年
4	緑丘第1 幼児公園	0.02	開発	1977/11/4	48 年
5	東荘園第3 幼児公園	0.01	開発	1980/5/1	45 年
6	緑丘第2 幼児公園	0.01	開発	1981/6/27	44 年
7	鶴見ヶ丘児童公園	0.24	街区公園	1982/3/31	43 年
8	境川児童公園	0.17	街区公園	1983/3/31	42 年
9	石垣児童公園	0.2	街区公園	1983/3/31	42 年
10	的ヶ浜公園	1.58	近隣公園	1983/3/31	42 年
11	東荘園児童公園	0.3	街区公園	1983/3/31	42 年
12	餅ヶ浜公園	0.32	街区公園	1983/3/31	42 年
13	緑丘第3 幼児公園	0.02	開発	1983/12/28	42 年
14	野口原公園	0.38	街区公園	1999/3/31	26 年
15	海門寺公園	0.39	街区公園	2011/3/31	14 年
16	北浜公園	0.64	近隣公園	2012/3/31	13 年
17	野口公園	0.59	街区公園	2012/3/31	13 年
18	実相寺中央公園	15.75	運動公園	2020/2/28	5 年
	合計	20.67ha			

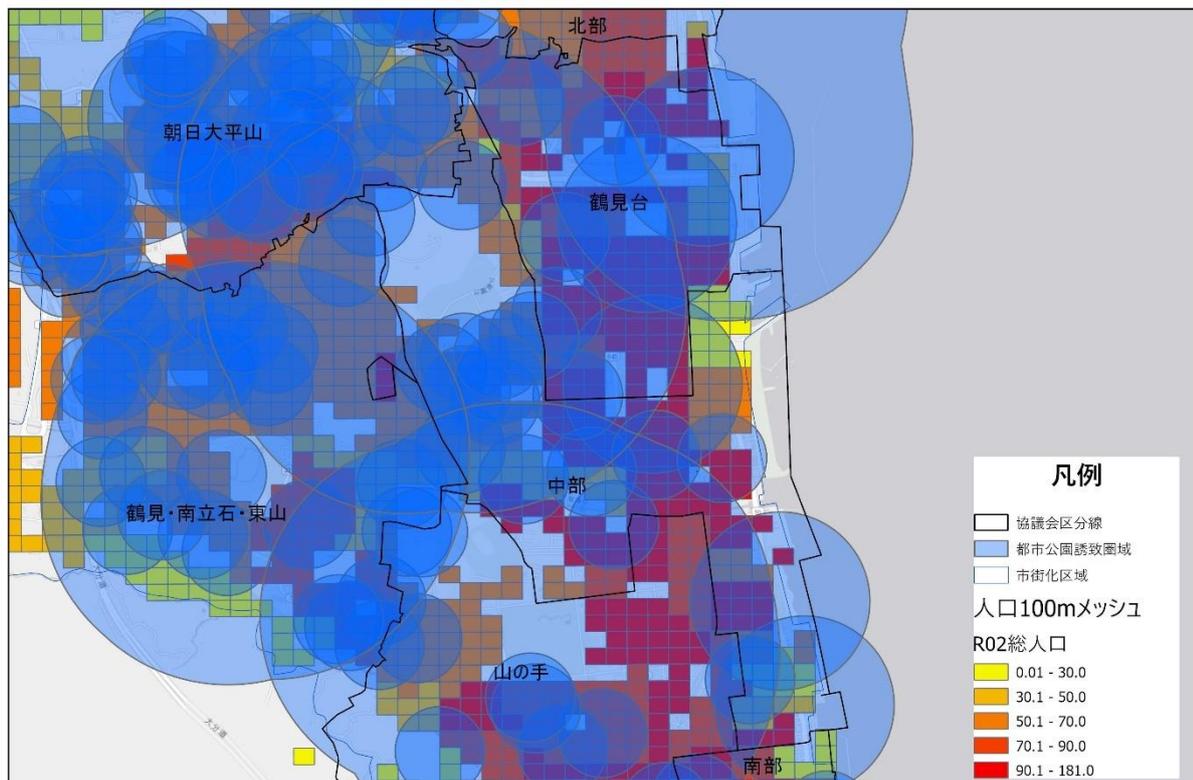


図 中部エリアにおける公園の誘致圏域カバー状況

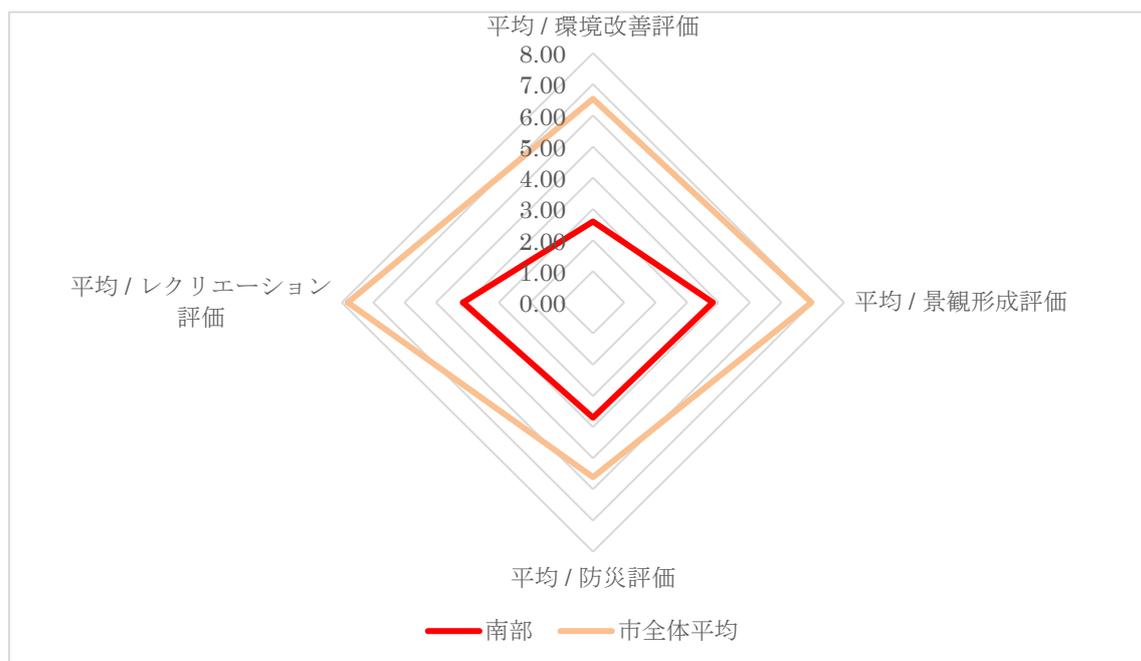
■南部エリア

**公園の統廃合などの大規模な再編を行うことはせず、
既存公園の適切な維持管理及び、質の向上を図ることを目指します**

南部エリアは、エリアの中で人口が集積している沿岸部に公園が適切に配置されており、カバー空白率は高いですが、公園の配置は大きな問題はありません。しかし、一人当たり公園面積を見ると都市基幹公園がなく、全エリアで最も低い数字となっており、開発公園なども少ない状況です。

そこで、本エリアは、沿岸部の居住人口に対して公園の量を提供する必要があります。

エリア面積 (ha)	1467.0	都市公園面積 (ha)	2.41
人口 (人)	7,651	一人当たり公園面積 (㎡/人)	3.15
市街化区域内の住区基幹公園の面積カバー率	74%	市街化区域内の住区基幹公園の人口カバー率	74%
市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	70%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率	77%
市街化区域内の住区基幹公園のカバー面積重複率	20%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園のカバー面積重複率	30%
住区基幹公園のカバー空白率	94%	住区基幹公園と都市基幹公園のカバー空白率	94%
14歳以下人口割合	8%	14歳以下人口一人当たりの公園面積 (㎡/人)	41.68



▼南部エリア公園リスト

	公園名	公園面積 (ha)	公園種別	開設年/ 最終整備年	経過年数
1	松原公園	0.37	街区公園	1983/3/31	42年
2	仲良公園	0.41	街区公園	1983/3/31	42年
3	浜脇公園	1.18	近隣公園	1983/3/31	42年
4	朝見川緑地	0.38	緑道	1991/3/31	34年
5	末広広場	0.07	その他	2008/3/31	17年
	合計	2.41ha			

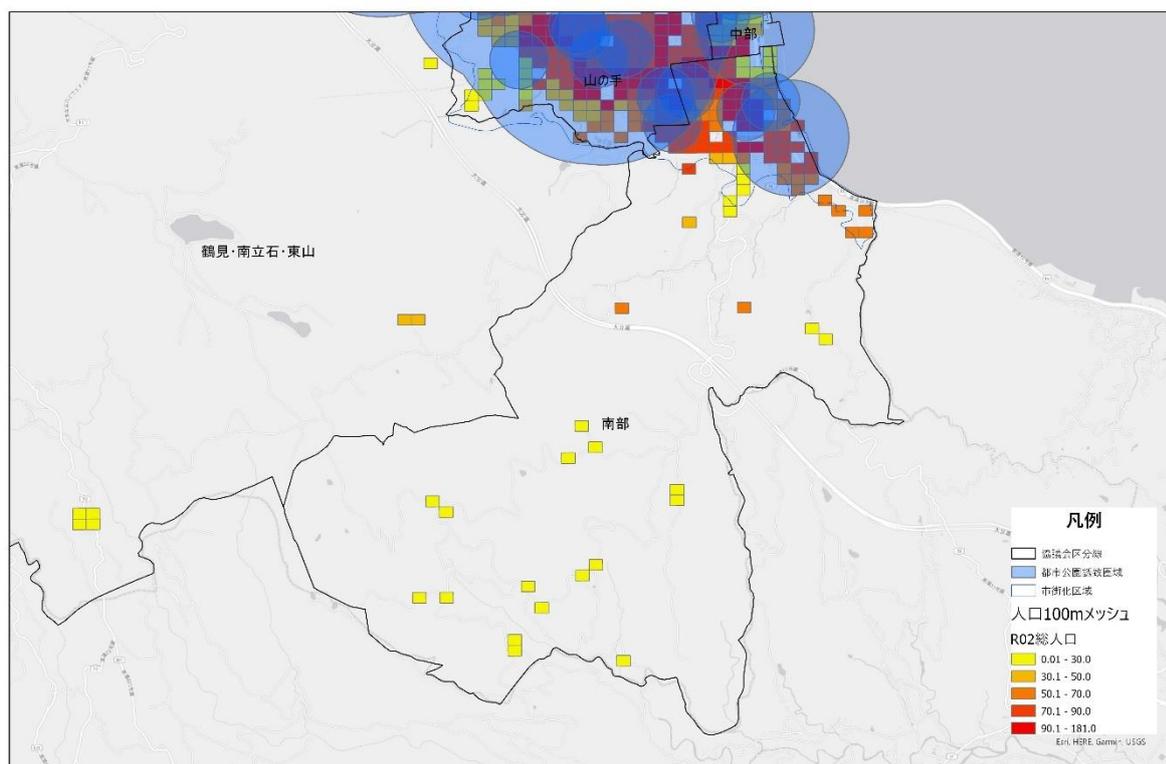


図 南部エリアにおける公園の誘致圏域カバー状況

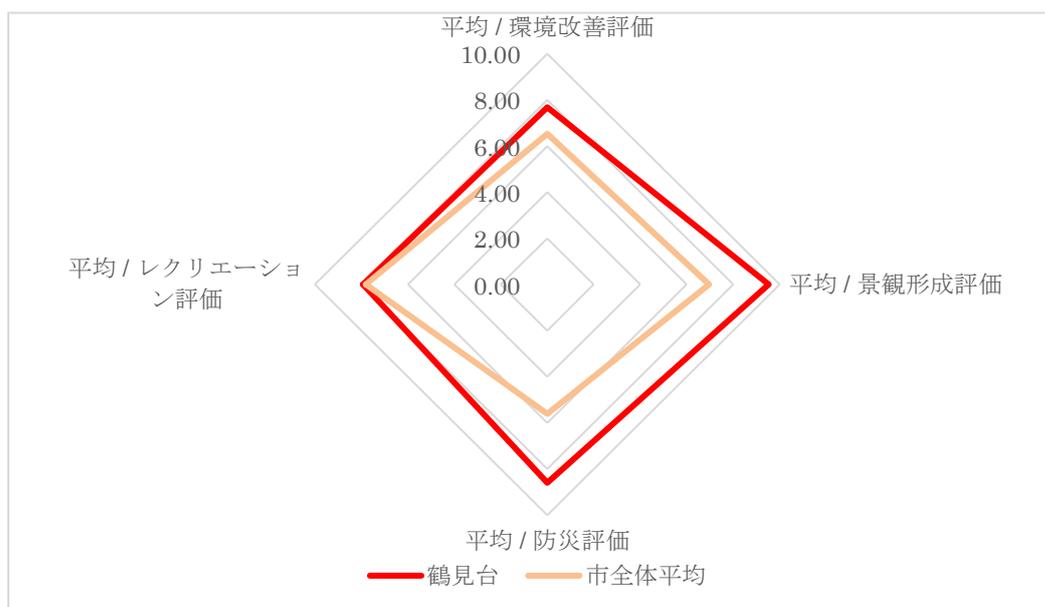
■鶴見台エリア

**公園の統廃合などの大規模な再編を行うことはせず、
既存公園の適切な維持管理及び、質の向上を図ることを目指します**

鶴見台エリアは、人口も多く一人当たりの公園面積は低くなっていますが、隣接する中部エリアに実相寺中央公園、北部エリアに上人ヶ浜公園があるため、人口カバー率は100%であり全域をカバーできています。本エリアは住区基幹公園が多く配置されており、これらの都市公園の適切な維持管理と機能の拡充を行うことが重要となります。

そこで、本エリアは、既存公園の統廃合などの大規模な再編を行うことはせず、既存公園の適切な維持管理及び、質の向上を図ることを目指します。

エリア面積 (ha)	234.9	都市公園面積 (ha)	6.13
人口 (人)	15,990	一人当たり公園面積 (㎡/人)	3.83
市街化区域内の住区基幹公園の面積カバー率	97%	市街化区域内の住区基幹公園の人口カバー率	96%
市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	100%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率	100%
市街化区域内の住区基幹公園のカバー面積重複率	57%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園のカバー面積重複率	86%
住区基幹公園のカバー空白率	5%	住区基幹公園と都市基幹公園のカバー空白率	0%
14歳以下人口割合	12%	14歳以下人口一人当たりの公園面積 (㎡/人)	31.90



▼鶴見台エリア公園リスト

	公園名	公園面積 (ha)	公園種別	開設年/ 最終整備年	経過年数
1	吉弘公園	0.33	街区公園	1983/3/31	42年
2	中須賀児童公園	0.25	街区公園	1983/3/31	42年
3	南原児童公園	0.2	街区公園	1983/3/31	42年
4	北石垣公園	1.98	近隣公園	1983/3/31	42年
5	南石垣公園	1.98	近隣公園	1992/3/31	33年
6	桐ノ木児童公園	0.17	街区公園	1993/3/31	32年
7	中須賀東町第1幼児公園	0.02	開発	2020/2/28	5年
8	春木川公園	0.25	近隣公園	2023/1/28	3年
	合計	5.18ha			

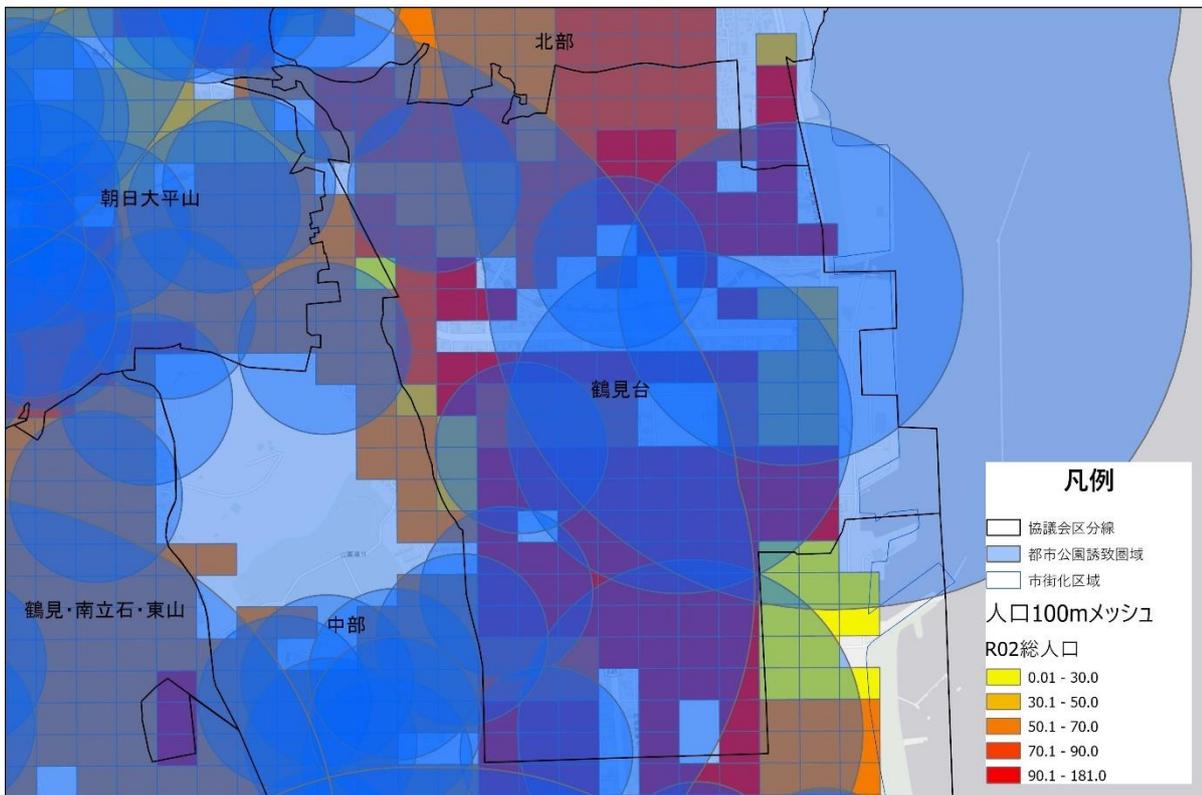


図 鶴見台エリアにおける公園の誘致圏域カバー状況

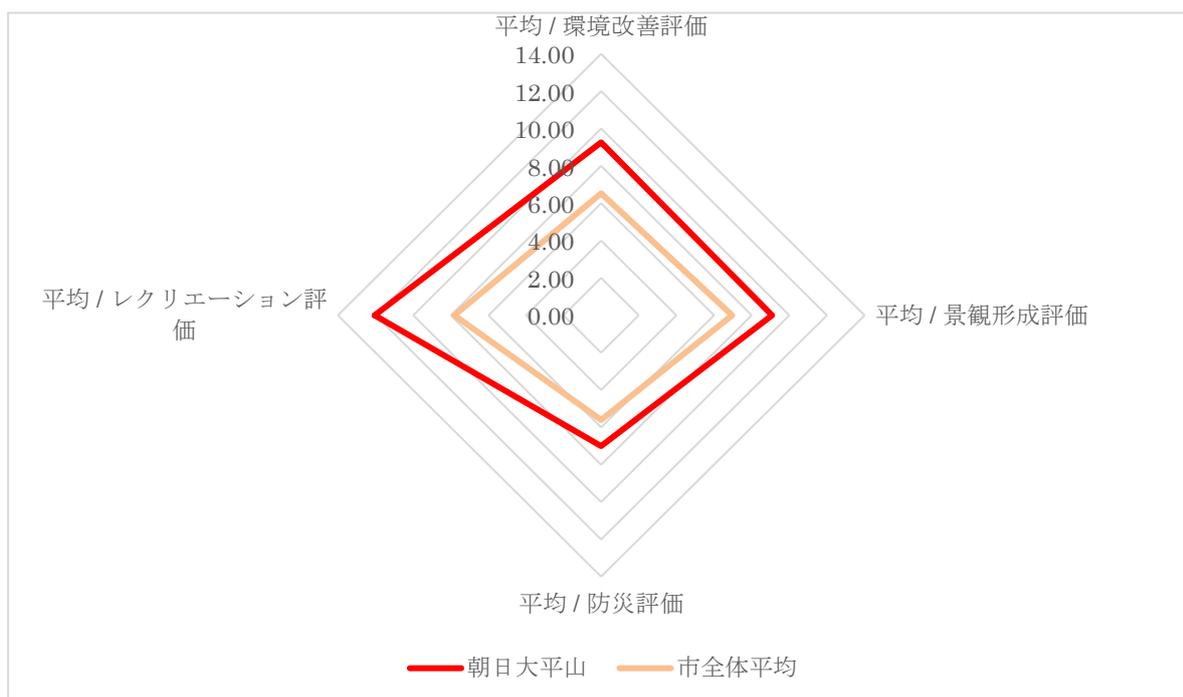
■朝日大平山エリア

**小さな公園も含めた公園の統合・再編により機能・質の向上を図るとともに、
量についても確保することを目指します**

朝日大平山エリアは、公園のカバー空白率が高いですが、市街地となっている南東部においては、特殊公園である鉄輪地獄地帯公園があり、街区・近隣公園以外にも開発公園が多く配置されています。ただ、開発公園は、1つ1つの面積が非常に小さく、都市計画公園と比較し、公園機能が画一的であることから、十分な公園サービスの質が確保されているとは言えない現状があります。

そこで、本エリアは、開発公園も含めた公園の統合・再編により公園の機能・質の向上を図るとともに、量についても確保することが重要となります。

エリア面積 (ha)	2147.1	都市公園面積 (ha)	11.29
人口 (人)	19,102	一人当たり公園面積 (㎡/人)	5.91
市街化区域内の住区基幹公園の面積カバー率	62%	市街化区域内の住区基幹公園の人口カバー率	85%
市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	98%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率	99%
市街化区域内の住区基幹公園のカバー面積重複率	44%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園のカバー面積重複率	63%
住区基幹公園のカバー空白率	84%	住区基幹公園と都市基幹公園のカバー空白率	70%
14歳以下人口割合	11%	14歳以下人口一人当たりの公園面積 (㎡/人)	51.48



▼朝日大平山エリア公園リスト

	公園名	公園面積 (ha)	公園種別	開設年（供用開始 年（最終））	経過年数
1	馬場第1 幼児公園	0.02	開発	1973/6/26	52 年
2	大畑第1 幼児公園	0.01	開発	1973/8/8	52 年
3	新別府第1 幼児公園	0.03	開発	1974/3/29	51 年
4	火売第1 幼児公園	0.02	開発	1975/2/22	50 年
5	鉄輪東第1 幼児公園	0.02	開発	1975/4/10	50 年
6	竹の内第1 幼児公園	0.12	開発	1975/6/24	50 年
7	小倉第1 幼児公園	0.04	開発	1975/11/8	50 年
8	大畑第2 幼児公園	0.01	開発	1976/2/4	49 年
9	竹の内第5 幼児公園	0.01	開発	1977/9/10	48 年
10	大畑第3 幼児公園	0.02	開発	1977/10/26	48 年
11	馬場第2 幼児公園	0.04	開発	1977/11/17	48 年
12	新別府第2 幼児公園	0.02	開発	1978/7/20	47 年
13	朝日ヶ丘第1 幼児公園	0.01	開発	1978/8/23	47 年
14	火売第2 幼児公園	0.02	開発	1979/6/8	46 年
15	馬場第3 幼児公園	0.01	開発	1980/3/24	45 年
16	竹の内第2 幼児公園	0.02	開発	1980/5/1	45 年
17	竹の内第3 幼児公園	0.03	開発	1980/5/1	45 年
18	竹の内第4 幼児公園	0.05	開発	1982/7/10	43 年
19	馬場第4 幼児公園	0.02	開発	1983/2/9	42 年
20	馬場第5 幼児公園	0.01	開発	1985/12/28	40 年
21	馬場第6 幼児公園	0.02	開発	1986/12/17	39 年
22	竹の内第8 幼児公園	0.01	開発	1994/9/21	31 年
23	竹の内第6 幼児公園	0.03	開発	1995/7/25	30 年
24	竹の内第7 幼児公園	0.02	開発	1996/1/17	30 年
25	竹の内第9 幼児公園	0.04	開発	1996/5/13	29 年
26	竹の内第10 幼児公園	0.03	開発	1999/7/1	26 年
27	新別府第3 幼児公園	0.02	開発	2000/10/20	25 年
28	鉄輪東第2 幼児公園	0.02	開発	2001/3/16	24 年
29	新別府第4 幼児公園	0.02	開発	2003/2/18	22 年
30	朝日公園	0.31	近隣公園	2004/3/31	21 年
31	鉄輪東第3 幼児公園	0.02	開発	2004/6/18	21 年
32	鉄輪東第4 幼児公園	0.02	開発	2004/6/18	21 年
33	竹の内第11 幼児公園	0.01	開発	2005/6/22	20 年
34	大谷公園	0.27	その他	2008/3/31	17 年
35	北中第1 幼児公園	0.01	開発	2009/3/31	16 年
36	大平山ふれあい広場	0.71	その他	2011/3/31	14 年

	公園名	公園面積 (ha)	公園種別	開設年（供用開始 年（最終））	経過年数
37	鉄輪東公園	0.53	その他	2012/3/31	13年
38	鉄輪湯けむり広場	0.09	その他	2012/3/31	13年
39	北中第2幼児公園	0.02	開発	2012/3/31	13年
40	火売第3幼児公園	0.01	開発	2020/2/28	5年
41	火売第4幼児公園	0.02	開発	2021/4/26	4年
42	火売第5幼児公園	0.02	開発	2021/4/26	4年
43	鉄輪地獄地帯公園	8.3	特殊公園 (イ)	2023/3/31	2年
44	馬場公園	0.22	街区公園	45382	1年
	合計	11.3ha			

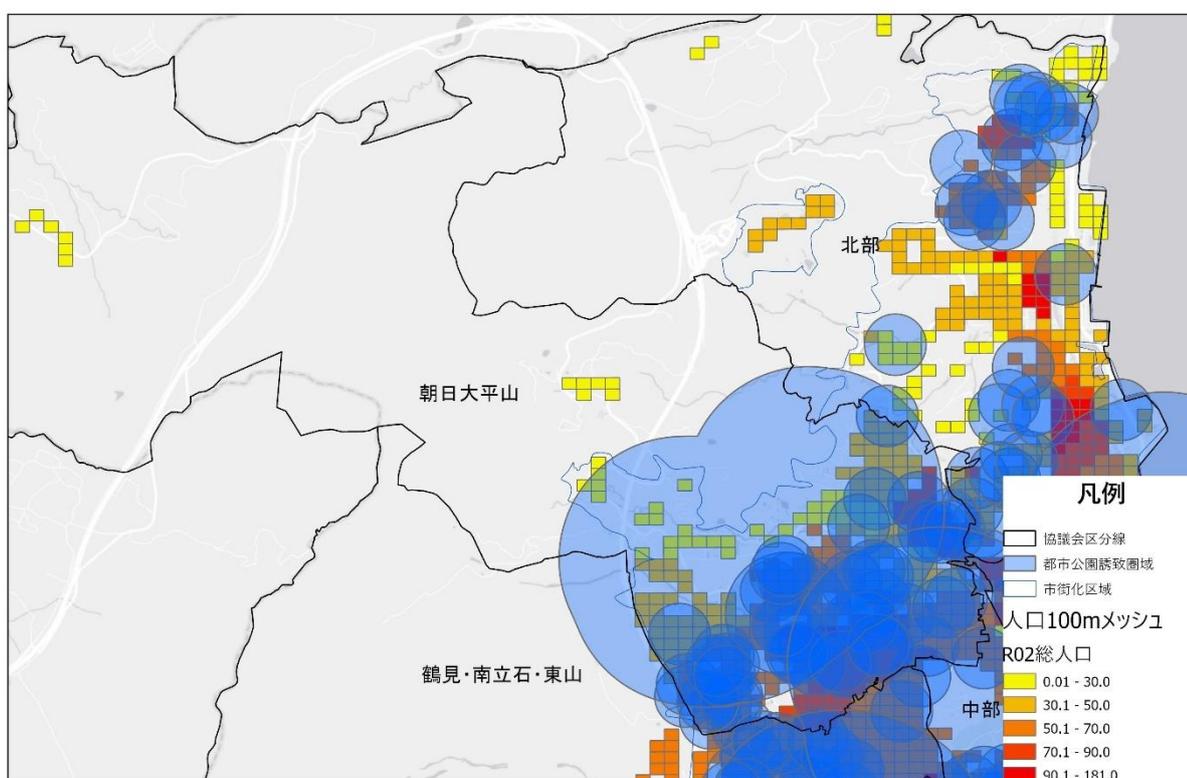


図 朝日大平山エリアにおける公園の誘致圏域カバー状況



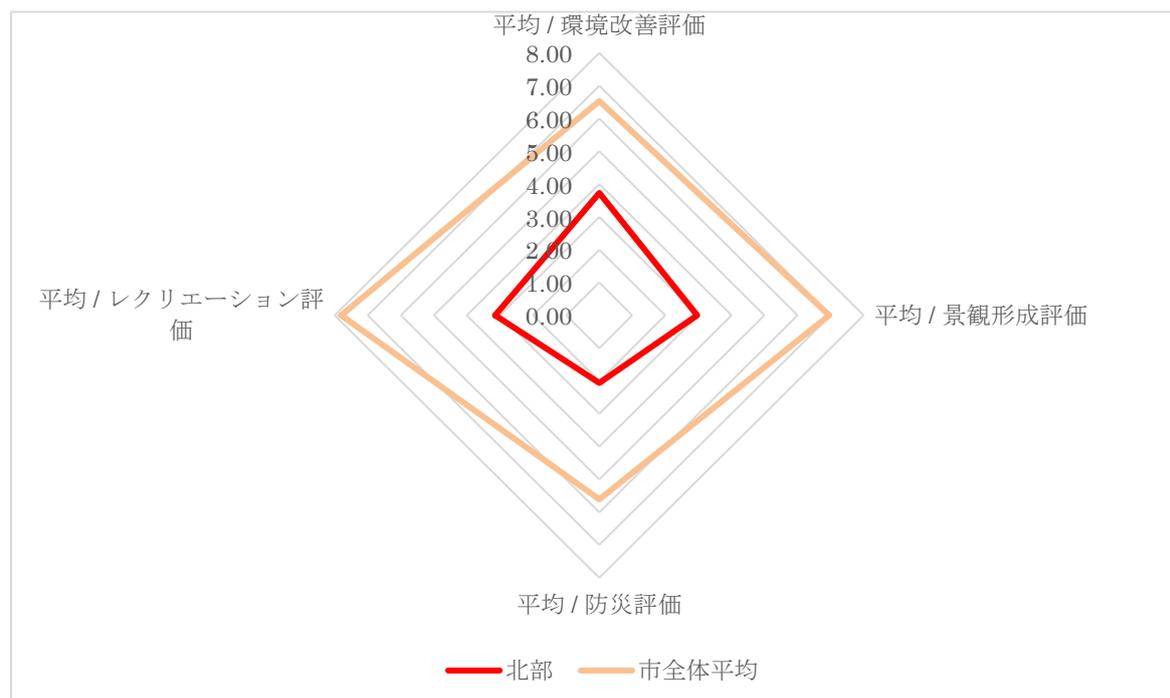
■北部エリア

小さな公園も含めた公園の統合・再編により機能・質の向上を図るとともに、量についても確保することを目指します

北部エリアは、開発公園などの小規模な公園が多いエリアとなっています。エリアの南側には上人ヶ浜公園があり、これによって一人当たり公園面積及び人口カバー率は向上していますが、北側は小規模な開発公園しかなく、公園機能としては偏在していると考えられます。

そこで、本エリアは、開発公園も含めた公園の統合・再編により公園の機能・質の向上を図るとともに、量についても確保することが重要となります。

エリア面積 (ha)	1505.4	都市公園面積 (ha)	9.65
人口 (人)	18,472	一人当たり公園面積 (㎡/人)	5.22
市街化区域内の住区基幹公園の面積カバー率	57%	市街化区域内の住区基幹公園の人口カバー率	71%
市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	57%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率	71%
市街化区域内の住区基幹公園のカバー面積重複率	23%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園のカバー面積重複率	25%
住区基幹公園のカバー空白率	73%	住区基幹公園と都市基幹公園のカバー空白率	72%
14歳以下人口割合	9%	14歳以下人口一人当たりの公園面積 (㎡/人)	59.70



▼北部エリア公園リスト

	公園名	公園面積 (ha)	公園種別	開設年（供用開 始年（最終））	経過年 数
1	大観山第1 幼児公園	0.11	開発	1972/11/29	53 年
2	大観山第2 幼児公園	0.07	開発	1972/11/29	53 年
3	大観山第3 幼児公園	0.3	開発	1972/11/29	53 年
4	亀川四の湯町2 区第1 幼児公園	0.03	開発	1980/5/1	45 年
5	亀川四の湯町2 区第2 幼児公園	0.03	開発	1980/5/1	45 年
6	上平田第1 幼児公園	0.01	開発	1980/6/30	45 年
7	亀川中央町1 区第1 幼児公園	0.02	開発	1982/9/15	43 年
8	小坂第1 幼児公園	0.02	開発	1982/9/22	43 年
9	小坂第2 幼児公園	0.02	開発	1983/6/11	42 年
10	亀川四の湯町2 区第3 幼児公園	0.02	開発	1984/11/8	41 年
11	野田第1 幼児公園	0.03	開発	1985/3/30	40 年
12	小坂第3 幼児公園	0.02	開発	1985/6/26	40 年
13	関の江新町第1 幼児公園	0.38	開発	1985/12/18	40 年
14	スパランド豊海第1 幼児公園	0.09	開発	1986/6/11	39 年
15	亀川中央町1 区第2 幼児公園	0.02	開発	1986/8/21	39 年
16	古市第1 幼児公園	0.02	開発	1986/8/23	39 年
17	亀川東町緑地	0.94	その他	1989/3/31	36 年
18	浜田公園	0.19	その他	1989/3/31	36 年
19	内竈第1 幼児公園	0.01	開発	1990/12/1	35 年
20	スパランド豊海第2 幼児公園	0.13	開発	1991/6/8	34 年
21	スパランド豊海第3 幼児公園	0.38	開発	1991/6/16	34 年
22	大観山第4 幼児公園	0.05	開発	1993/4/17	32 年
23	野田第2 幼児公園	0.02	開発	1993/7/7	32 年
24	古市第2 幼児公園	0.02	開発	1994/9/16	31 年
25	野田第3 幼児公園	0.02	開発	1995/2/6	30 年
26	内竈第2 幼児公園	0.02	開発	1995/12/28	30 年
27	小坂第4 幼児公園	0.02	開発	1996/2/26	29 年
28	内竈第3 幼児公園	0.19	開発	1999/9/4	26 年
29	北鉄輪第1 幼児公園	0.03	開発	2002/11/16	23 年
30	上人ヶ浜公園	6.38	地区公園	2003/3/31	22 年
31	古市第3 幼児公園	0.06	開発	2004/4/1	21 年
	合計	9.65ha			

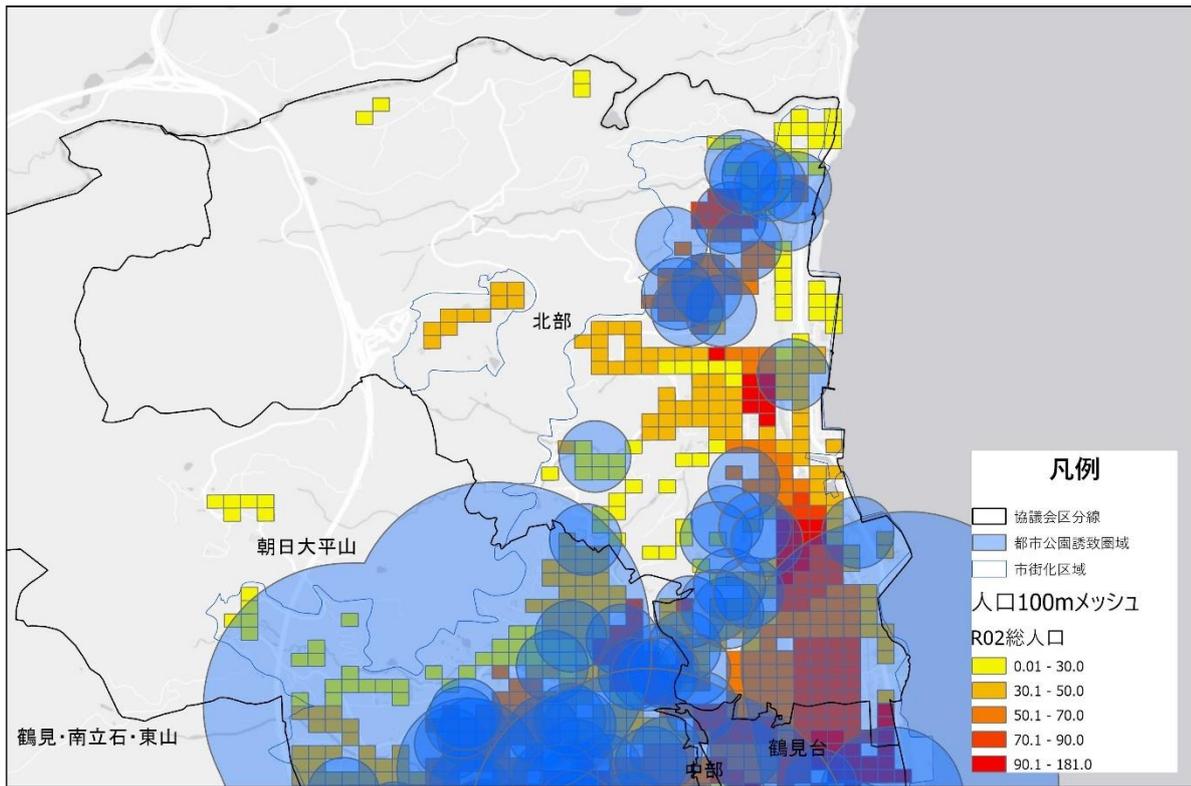
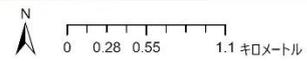


図 北部エリアにおける公園の誘致圏域カバー状況



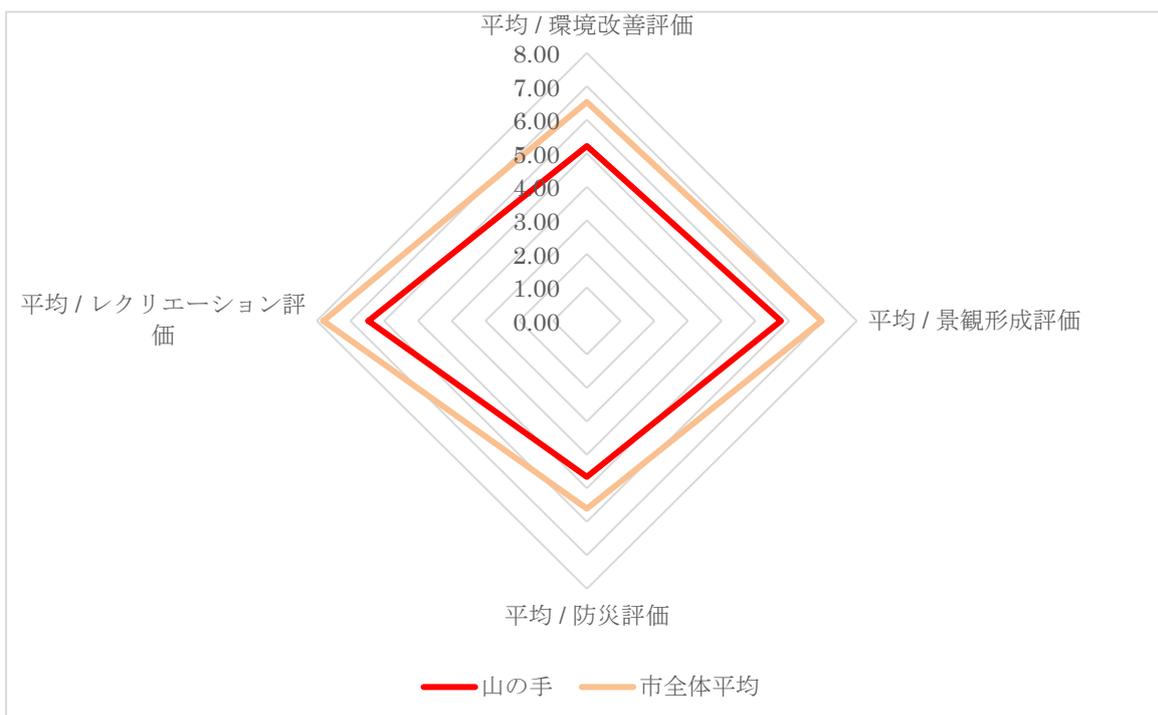
■山の手エリア

**公園の統廃合などの大規模な再編を行うことはせず、
既存公園の適切な維持管理及び、質の向上を図ることを目指します**

山の手エリアは、別府公園が位置しており、公園サービスの提供という観点からは充実したエリアと言えます。一人当たり公園面積及び人口カバー率なども高い水準となっており、現状を維持していくことが重要となります。

そこで、本エリアは、既存公園の統廃合などの大規模な再編を行うことはせず、既存公園の適切な維持管理及び、質の向上を図ることを目指します。

エリア面積 (ha)	344.2	都市公園面積 (ha)	27.78
人口 (人)	16,793	一人当たり公園面積 (㎡/人)	16.54
市街化区域内の住区基幹公園の面積カバー率	41%	市街化区域内の住区基幹公園の人口カバー率	45%
市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	99%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率	100%
市街化区域内の住区基幹公園のカバー面積重複率	18%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園のカバー面積重複率	41%
住区基幹公園のカバー空白率	60%	住区基幹公園と都市基幹公園のカバー空白率	3%
14歳以下人口割合	11%	14歳以下人口一人当たりの公園面積 (㎡/人)	155.89



▼山の手エリア公園リスト

	公園名	公園面積 (ha)	公園種別	開設年/ 最終整備年	経過年数
1	原町第1 幼児公園	0.02	開発	1976/12/29	49 年
2	青山第1 幼児公園	0.03	開発	1981/1/14	45 年
3	山田公園	0.16	街区公園	1983/3/31	42 年
4	山の手第1 幼児公園	0.11	開発	1983/11/16	42 年
5	別府公園	27.29	総合公園	1995/3/31	30 年
6	青山第2 幼児公園	0.01	開発	2000/7/5	25 年
7	青山第3 幼児公園	0.03	開発	2006/2/3	19 年
8	上田の湯第1 幼児公園	0.03	開発	2007/8/1	18 年
9	光町西広場	0.04	その他	2009/3/31	16 年
10	山の手第2 幼児公園	0.02	開発	2013/3/31	12 年
11	山の手第3 幼児公園	0.04	開発	2020/2/28	5 年
	合計	27.78ha			

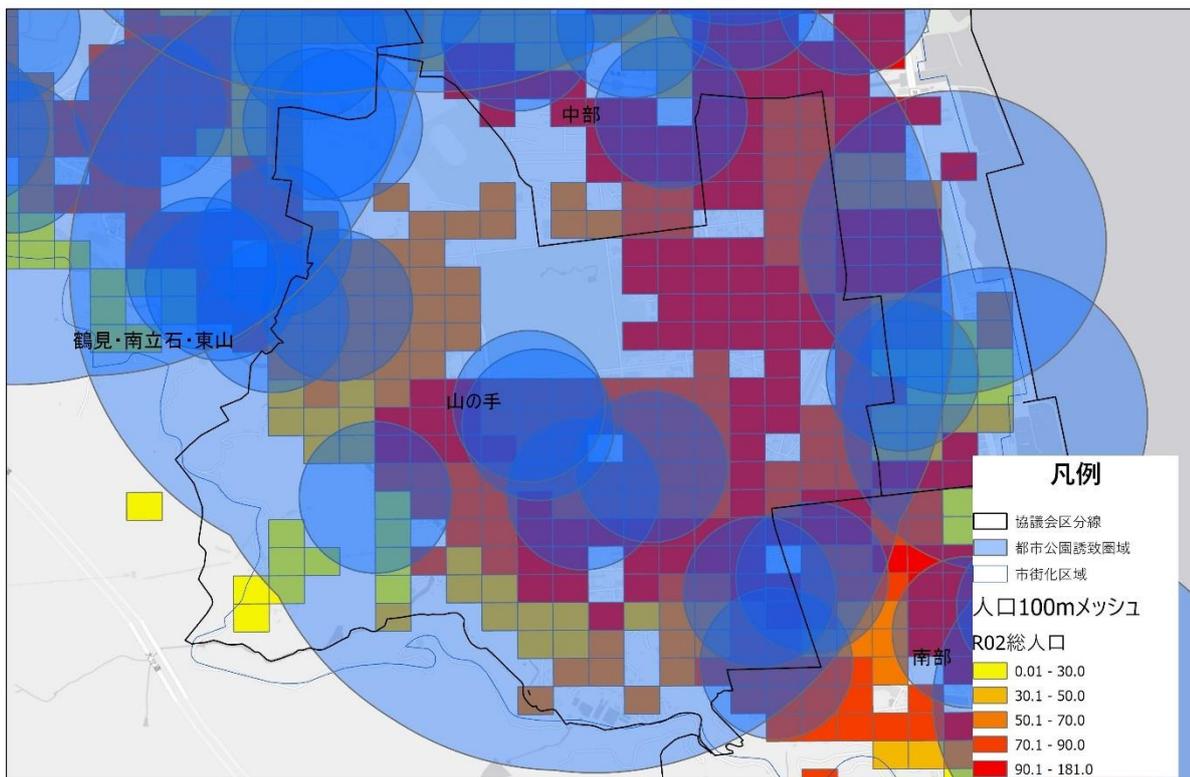
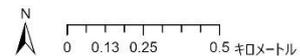


図 山の手エリアにおける公園の誘致圏域カバー状況



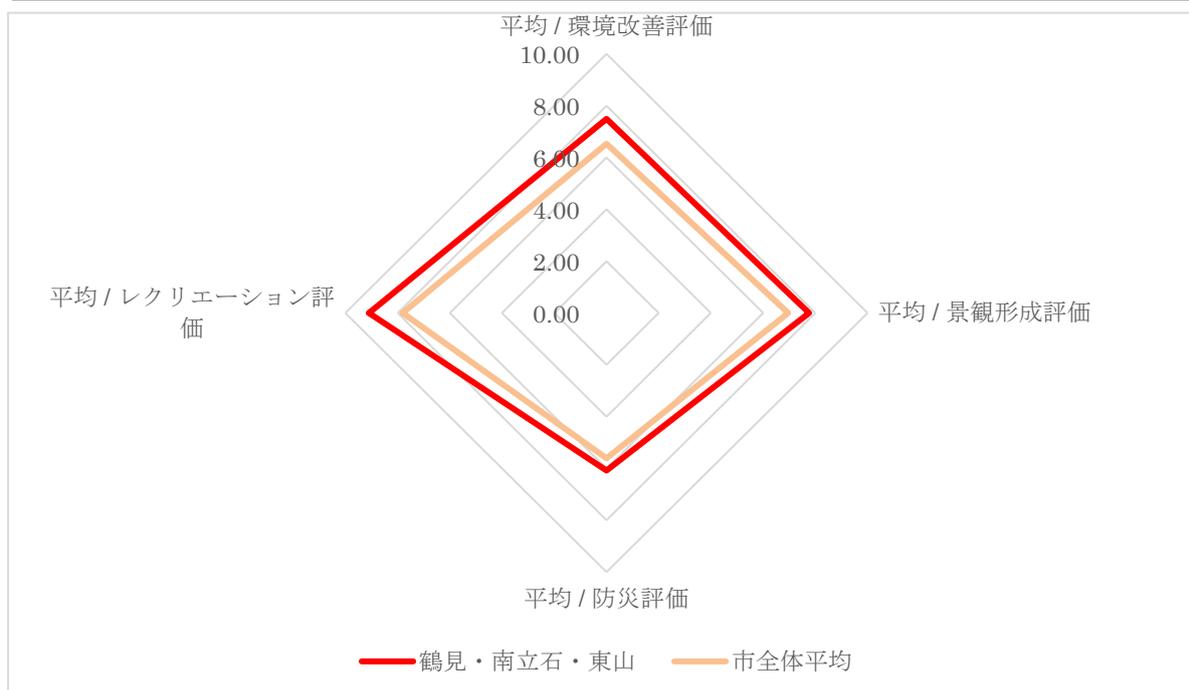
■鶴見・南立石・東山エリア

小さな公園も含めた公園の統合・再編により機能・質の向上を図るとともに、量についても確保することを目指します

鶴見・南立石・東山エリアは、エリア面積に対して公園が位置しているのは東側のみと、偏在しているように見受けられますが、土地利用の実態として、居住エリアに開発公園や南立石公園が位置しているなど、カバー空白率などの数字に対して、人口カバー率が高い状況が見受けられます。しかし、この東側のエリアは、14歳以下人口割合が高く、現在の開発公園等の小規模な公園だけでは、適切な公園サービスを提供できているとは言えない状況です。

そこで、本エリアは、開発公園も含めた公園の統合・再編により公園の機能・質の向上を図るとともに、量についても確保することが重要となります。

エリア面積 (ha)	6468.9	都市公園面積 (ha)	14.39
人口 (人)	20,168	一人当たり公園面積 (㎡/人)	7.14
市街化区域内の住区基幹公園の面積カバー率	64%	市街化区域内の住区基幹公園の人口カバー率	73%
市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	90%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率	95%
市街化区域内の住区基幹公園のカバー面積重複率	35%	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園のカバー面積重複率	78%
住区基幹公園のカバー空白率	95%	住区基幹公園と都市基幹公園のカバー空白率	91%
14歳以下人口割合	12%	14歳以下人口一人当たりの公園面積 (㎡/人)	60.80



▼鶴見・南立石・東山エリア公園リスト

	公園名	公園面積 (ha)	公園種別	開設年（供用開始 年（最終））	経過年数
1	扇山第2 幼児公園	0.1	開発	1972/7/23	53 年
2	南荘園第1 幼児公園	0.03	開発	1972/10/3	53 年
3	扇山第1 幼児公園	0.05	開発	1974/9/2	51 年
4	扇山第3 幼児公園	0.02	開発	1976/9/30	49 年
5	扇山第4 幼児公園	0.01	開発	1979/10/20	46 年
6	扇山第5 幼児公園	0.01	開発	1980/5/1	45 年
7	南立石1 区第1 幼児公園	0.01	開発	1980/5/1	45 年
8	扇山第6 幼児公園	0.01	開発	1983/1/19	43 年
9	南立石生目第3 幼児公園	0.01	開発	1983/8/3	42 年
10	鶴見第2 幼児公園	0.26	開発	1986/5/24	39 年
11	鶴見第3 幼児公園	0.14	開発	1986/5/24	39 年
12	鶴見第1 幼児公園	0.04	開発	1986/11/19	39 年
13	扇山第7 幼児公園	0.02	開発	1994/6/15	31 年
14	扇山第8 幼児公園	0.02	開発	1997/9/3	28 年
15	扇山第9 幼児公園	0.02	開発	2000/1/13	26 年
16	南立石1 区第3 幼児公園	0.02	開発	2006/4/26	19 年
17	扇山第10 幼児公園	0.03	開発	2008/3/29	17 年
18	荘園第1 幼児公園	0.01	開発	2010/3/31	15 年
19	南荘園町第2 幼児公園	0.03	開発	2010/3/31	15 年
20	南立石公園	10.78	総合公園	2012/3/31	13 年
21	前八幡児童公園	0.36	街区公園	2013/3/31	12 年
22	南立石1 区第2 幼児公園	0.08	開発	2013/3/31	12 年
23	生目広場	0.06	その他	2014/3/31	11 年
24	南立石2 区第1 幼児公園	0.1	開発	2014/3/31	11 年
25	南立石生目第1 幼児公園	0.09	開発	2014/3/31	11 年
26	南立石生目第2 幼児公園	0.01	開発	2014/3/31	11 年
27	南立石板地町第1 幼児公園	0.02	開発	2014/3/31	11 年
28	境川緑地	1.93	緑道	2015/3/31	10 年
29	南立石1 区第4 幼児公園	0.04	開発	2019/3/29	6 年
30	鶴見第4 幼児公園	0.04	開発	2020/2/28	5 年
31	扇山第11 幼児公園	0.02	開発	2022/3/31	3 年
32	扇山第12 幼児公園	0.02	開発	2023/6/8	2 年
	合計	14.39ha			

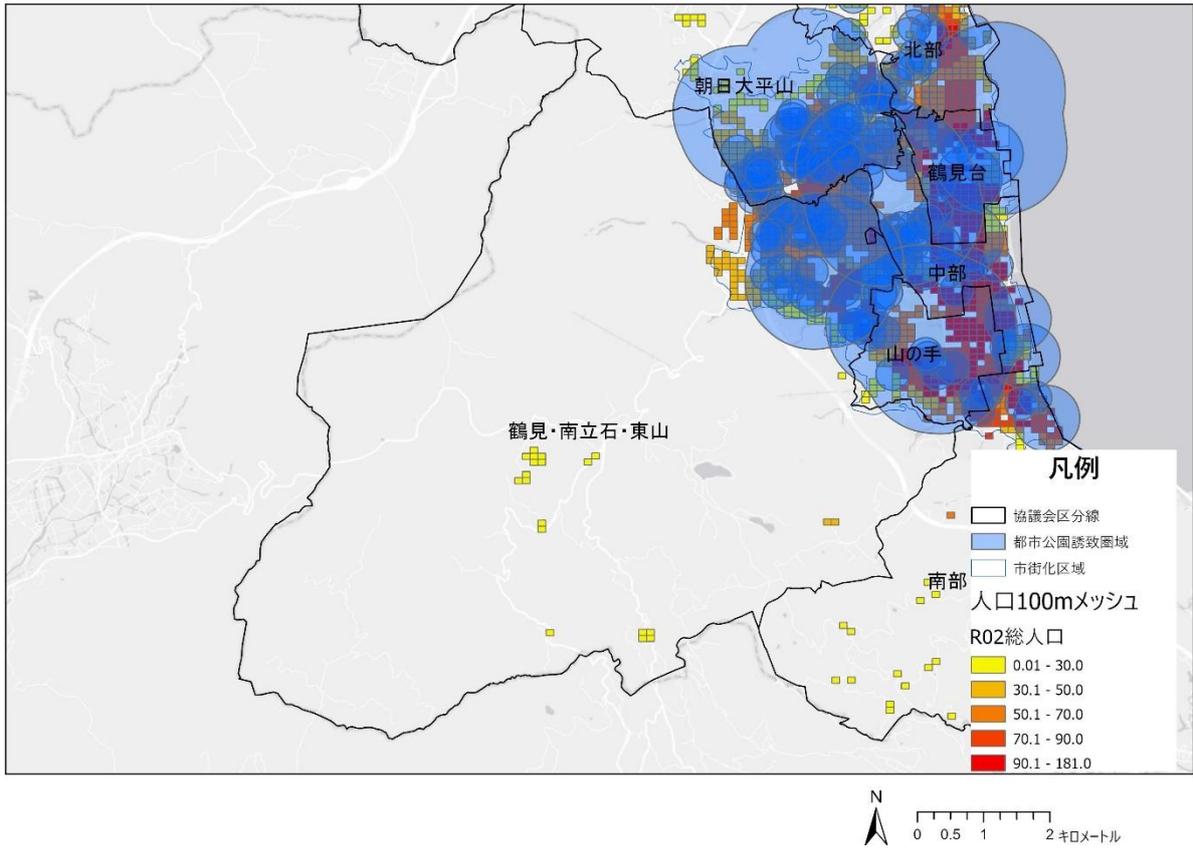


図 鶴見・南立石・東山エリアにおける公園の誘致圏域カバー状況

巻末資料

地図資料	3 5
資料①中学校区区分図	3 5
資料②都市公園の配置図	3 5
資料③人口メッシュデータ図（令和 2 年時点）	3 6
資料④一人当たり都市公園面積図	3 6
公園の配置（中学校区）分析	3 7
資料⑤住区基幹公園の面積・人口カバー状況	3 9
資料⑥都市基幹公園と住区基幹公園の面積・人口カバー状況	4 1
資料⑦ 1 4 歳以下人口のカバー状況	4 3
資料⑧ 6 5 歳以上人口のカバー状況	4 6
誘致圏域による重複状況の分析	4 8
資料⑨住区基幹公園の誘致圏域重複状況	4 9
資料⑩都市基幹公園と住区基幹公園の誘致圏域重複状況	5 0
資料⑪住区基幹公園誘致圏域の重複範囲のカバー人口	5 1
資料⑫都市基幹公園・住区基幹公園誘致圏域の重複範囲のカバー人口	5 1
誘致圏域による空白状況の分析	5 2
資料⑬住区基幹公園の誘致圏域	5 3
資料⑭都市基幹公園と住区基幹公園の誘致圏域	5 3
都市公園の機能分析	5 4
資料⑮都市公園の機能分析	5 4

【資料①】中学校区区分図

▼図1 中学校区区分図



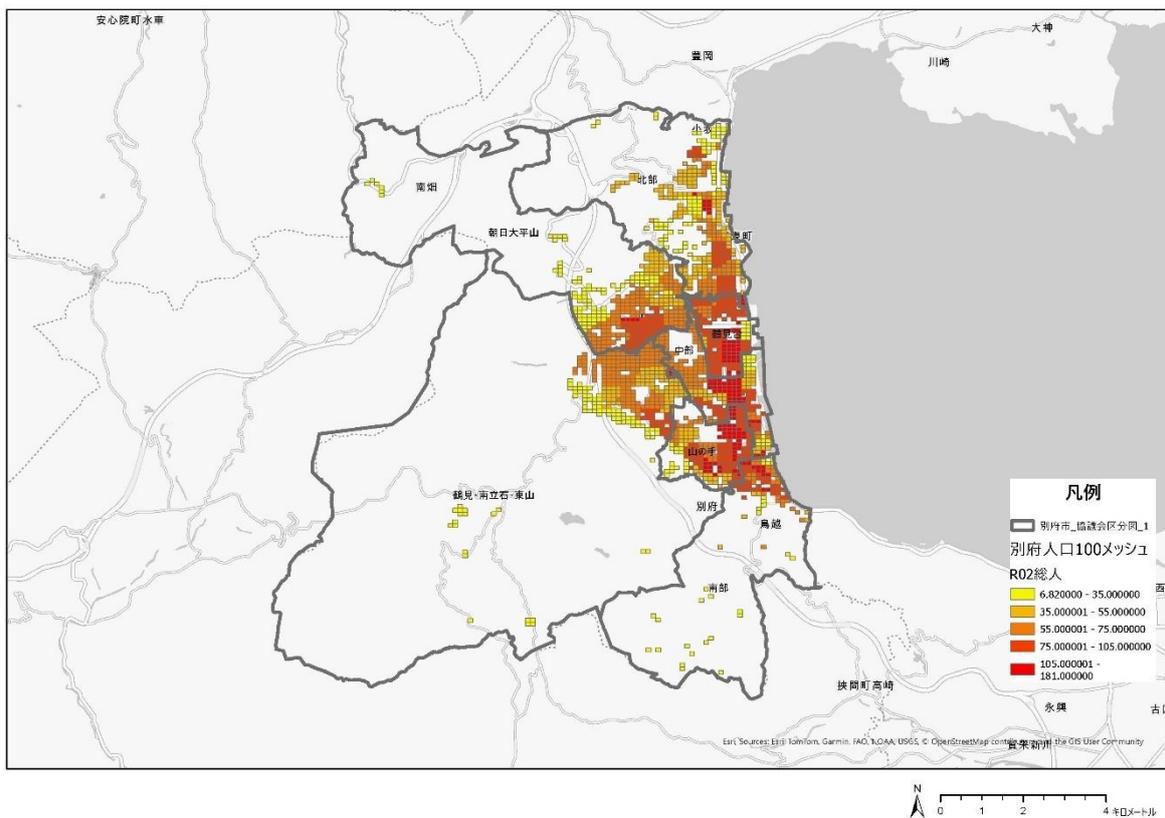
【資料②】都市公園の配置図

▼図2 都市公園の配置図



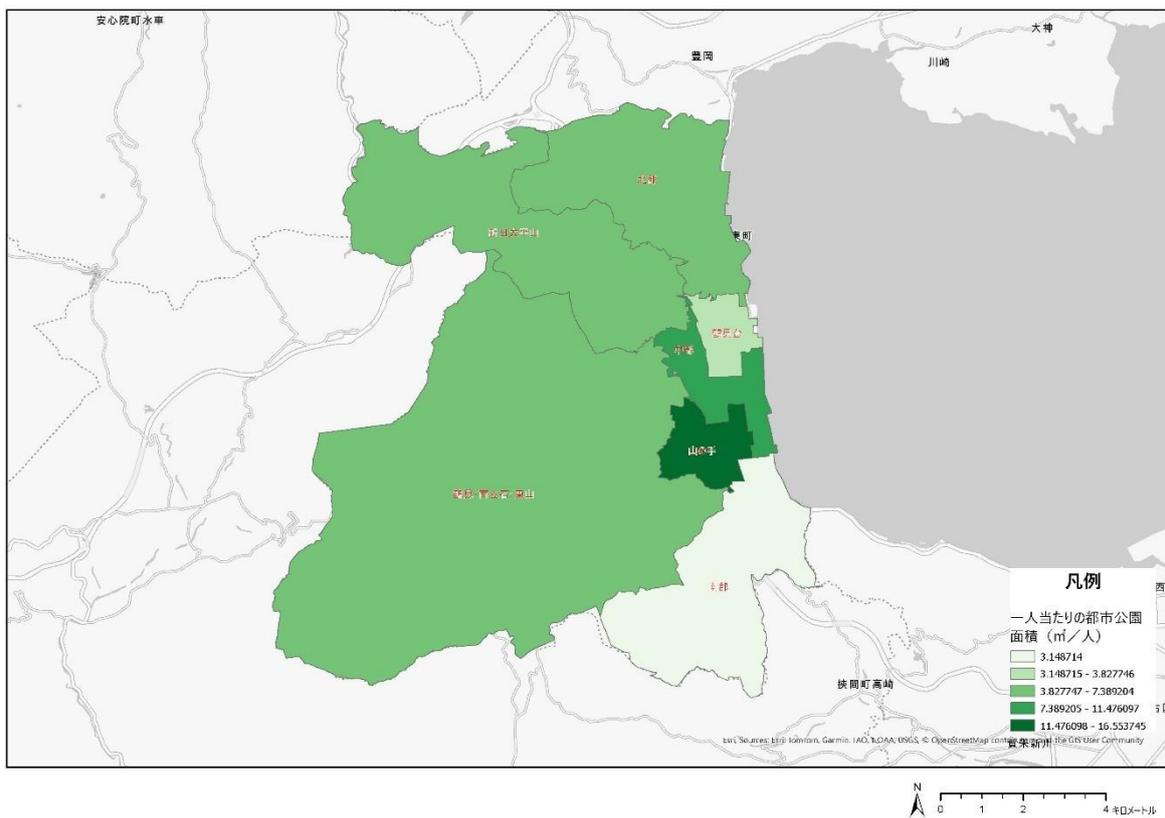
【資料③】人口メッシュデータ図（令和 2 年時点）

▼図 3 人口メッシュデータ（令和 2 年時点）



【資料④】一人当たり都市公園面積図

▼図 4 一人当たりの都市公園面積



【公園の配置（中学校区）分析】

・誘致圏域による面積及び人口カバー状況の分析

■面積及び人口カバー状況の評価方法

- ①公園種別ごとの誘致圏域の距離を設定
- ②誘致圏域のうち、重複部分については重複を考慮せずに誘致圏域の範囲を設定
- ③「面積カバー率＝（誘致圏域の範囲内面積）÷（評価対象範囲の面積）×100」として面積カバー率を算出

【計算例】

○面積カバー率

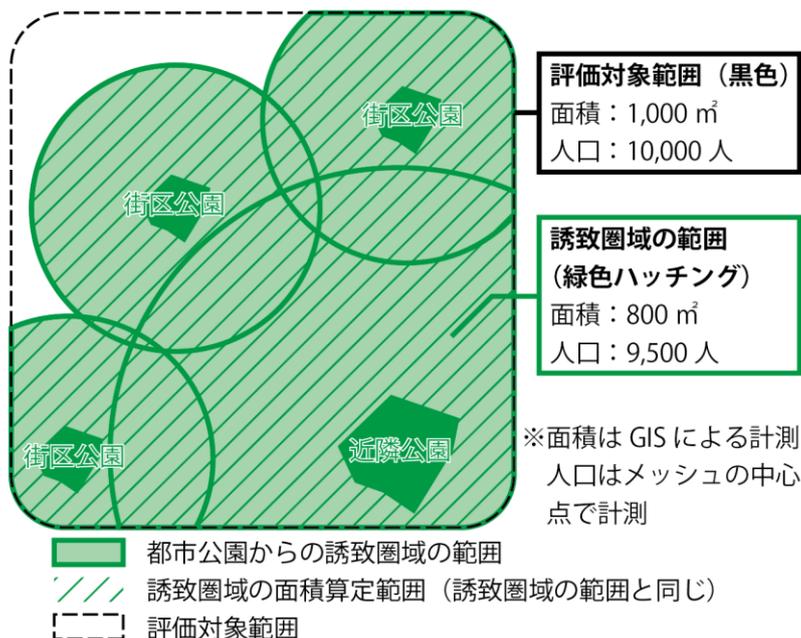
（誘致圏域の面積：800 m²）÷（評価対象範囲の面積：1,000 m²）×100＝80.0%

○人口カバー率

（誘致圏域の人口：9,500 人）÷（評価対象範囲の人口：10,000 人）×100＝95.0%

【分析例】

面積カバー率は80%だが、人口カバー率は95%あり、大部分の人口をカバー



※都市公園のバッファの参考として、現在は廃止されていますが、都市公園法運用指針に基づく誘致距離（平成 15 年 3 月 28 日より廃止）を用います。また、都市公園法運用指針では、地区公園の誘致距離を 1,000mとしていることから、公園規模の観点から大規模な公園の誘致距離を地区公園と同等の誘致距離（1,000m）として算出します。

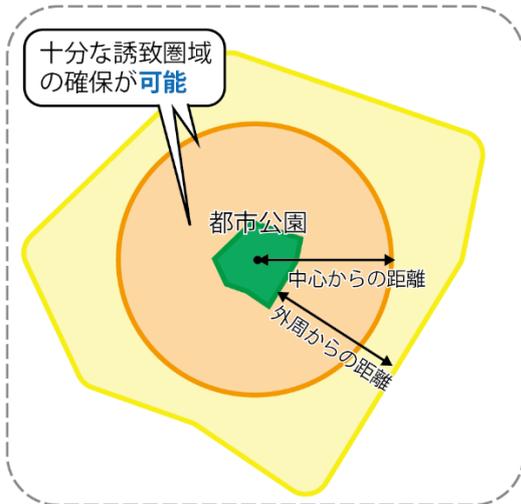
▼表 1 誘致圏域の設定

	公園種別	誘致距離	誘致圏域の設定方法
住区基幹公園	街区公園	250m	公園の中心点からの距離
	近隣公園	500m	公園の中心点からの距離
	地区公園	1000m	公園の境界からの誘致距離
都市基幹公園	総合公園	1000m	公園の境界からの誘致距離
	運動公園	1000m	公園の境界からの誘致距離
その他	特殊公園	1000m	公園の境界からの誘致距離

■ 誘致距離の具体的な設定方法

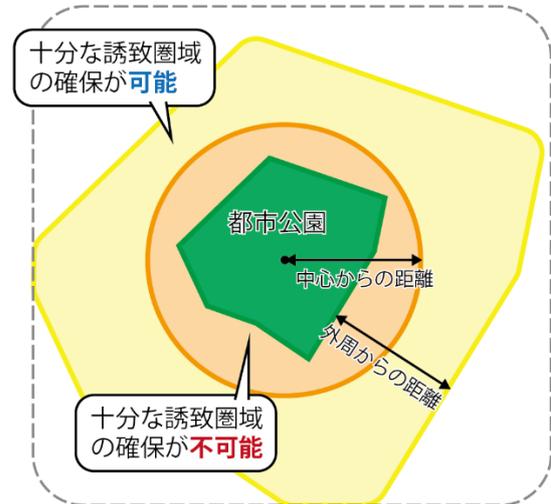
対象とする都市公園の誘致距離の設定に当たっては、基本的には「公園の中心からの距離で設定する方法」を選択しますが、5.0ha以上の面積の大きい都市公園（地区公園、総合公園、運動公園、特殊公園）においては誘致圏域の大部分が都市公園内に留まることが想定されることから、「公園の境界から誘致距離を設定する方法」を選択します。

▼ 設定方法による影響が軽微な場合



都市公園の中心からの誘致圏域の範囲

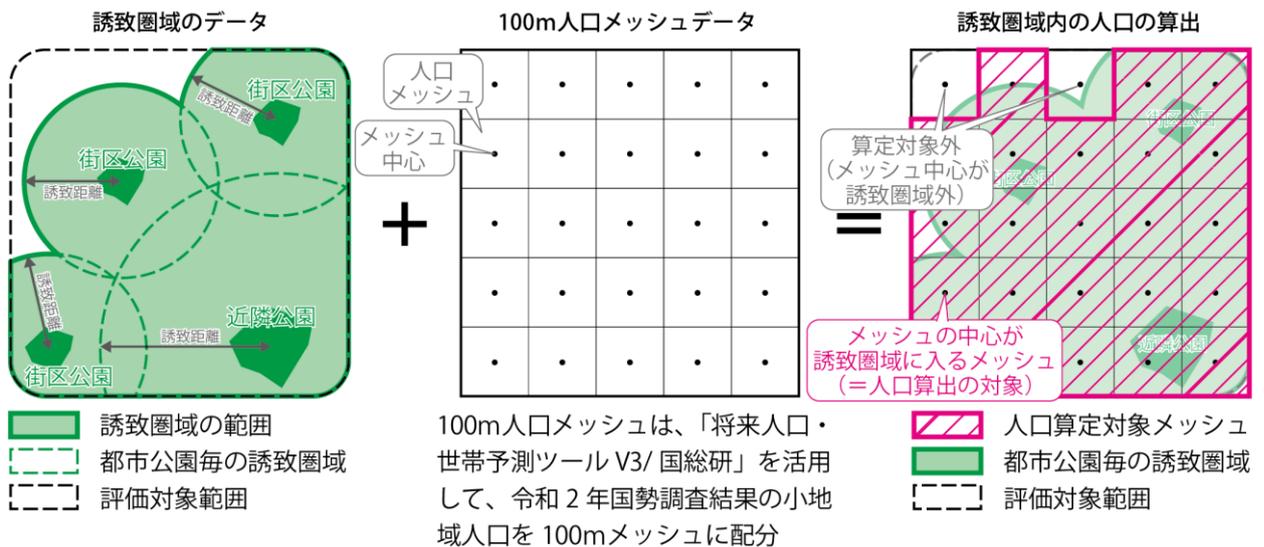
▼ 設定方法による影響が大きい場合



都市公園の外周からの誘致圏域の範囲

■ 人口の計測方法

今回、誘致圏域内の人口をより詳細に把握するため、令和2年度国勢調査結果の100mメッシュデータを活用した人口の算定を行うこととし、以下に示す方法で計測を行います。



【資料⑤】住区基幹公園の面積・人口カバー状況

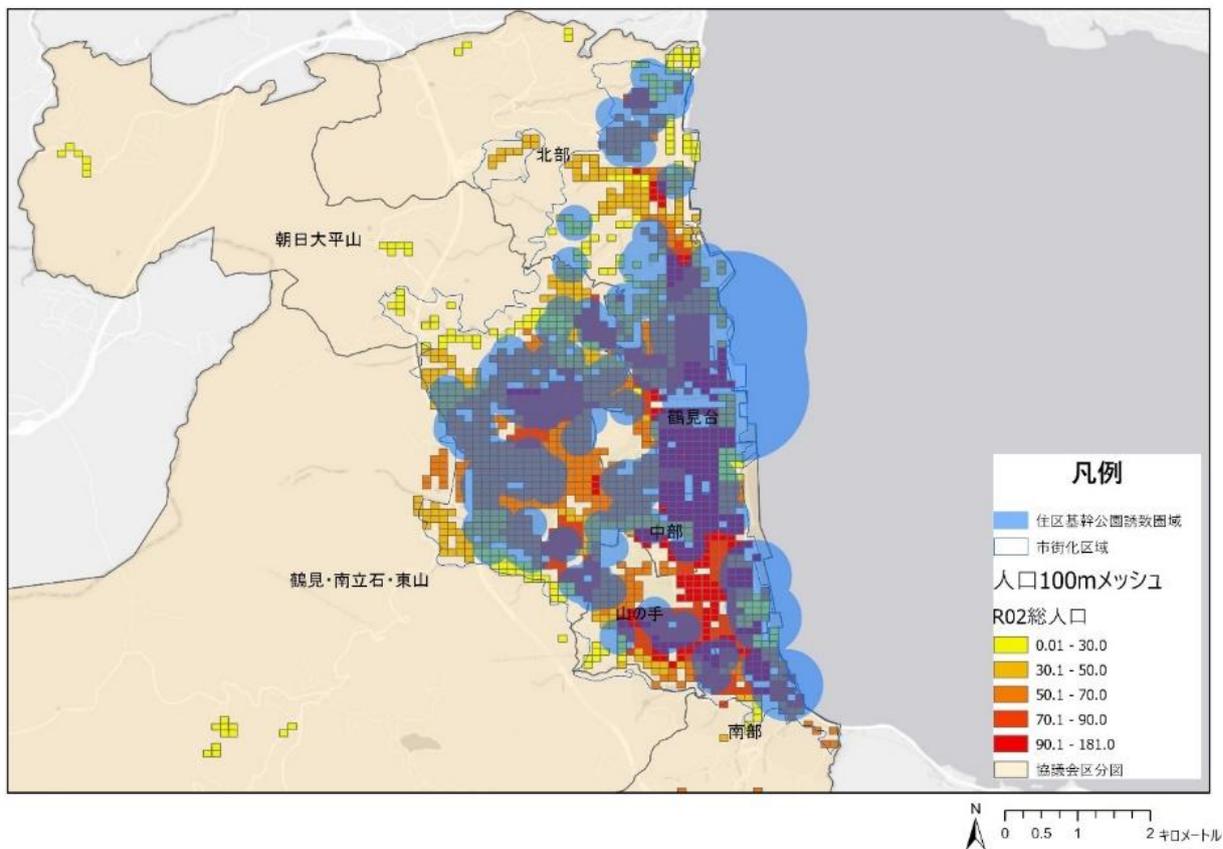
▼表2 住区基幹公園のカバー人口・面積

	住区基幹公園 カバ－面積 (ha)	住区基幹公園 カバ－人口 (人)	住区基幹公園の 面積カバー率	住区基幹公園の 人口カバー率
中部	262	14,392	73%	84%
南部	92	5,336	6%	70%
鶴見台	224	15,307	95%	96%
朝日大平山	337	15,935	16%	83%
北部	399	12,866	27%	70%
山の手	137	7,606	40%	45%
鶴見・南立石・東山	301	13,899	5%	69%
市域全体	1,753	85,342	14%	74%

▼表3 市街化区域内における住区基幹公園のカバー人口・面積

	市街化区域内の住区基 幹公園カバ－面積 (ha)	市街化区域内の住区基 幹公園カバ－人口 (人)	市街化区域内の住区基幹 公園の面積カバー率	市街化区域内の住区基幹 公園の人口カバー率
中部	245	14,392	81%	84%
南部	86	5,158	74%	74%
鶴見台	219	15,307	97%	96%
朝日大平山	337	15,935	62%	85%
北部	386	12,866	57%	71%
山の手	137	7,606	41%	45%
鶴見・南立石・東山	293	13,864	64%	73%
市域全体	1,703	85,129	64%	75%

▼図5 住区基幹公園の誘致圏域



【資料⑥】都市基幹公園と住区基幹公園の面積・人口カバー状況

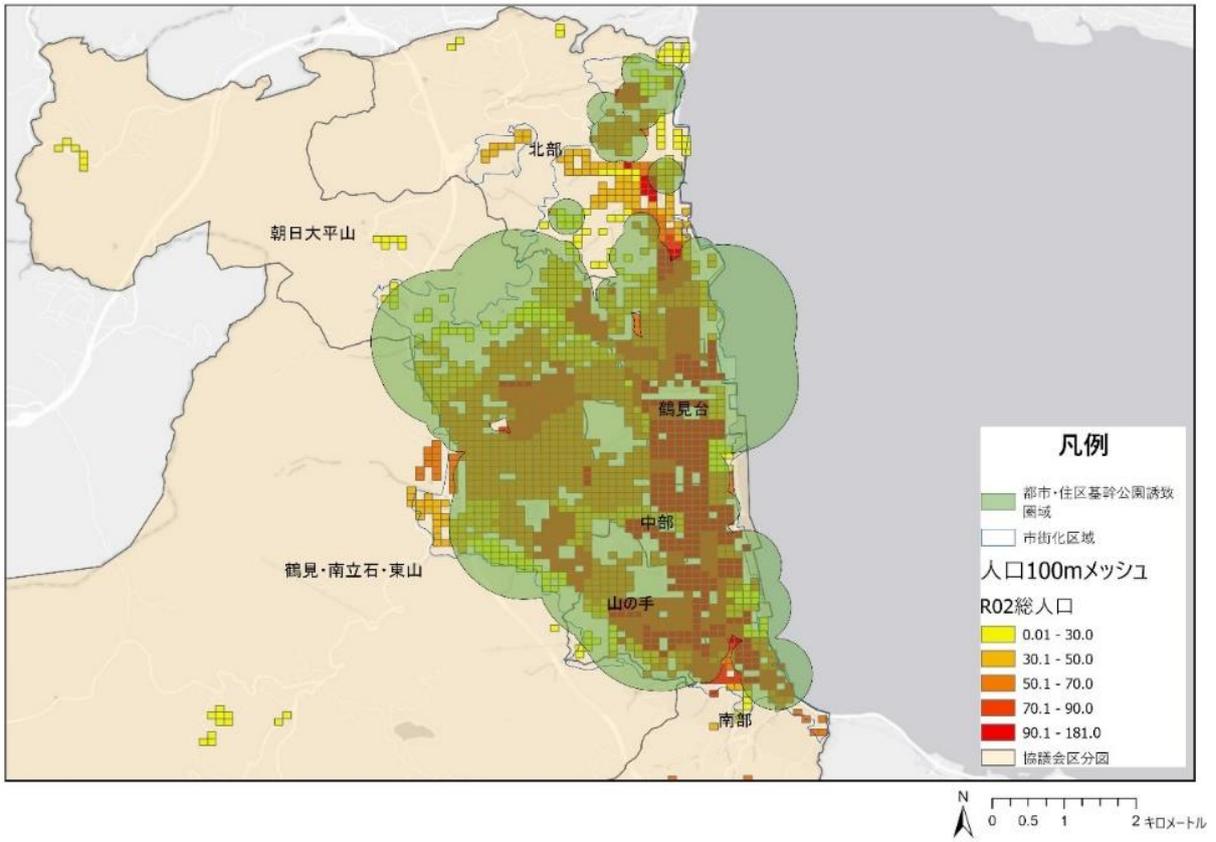
▼表4 住区基幹公園・都市基幹公園のカバー人口・面積

	住区基幹公園と都市基幹公園カバー面積 (ha)	住区基幹公園と都市基幹公園カバー人口 (人)	住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率
中部	334	17,033	93%	99%
南部	94	5,542	6%	72%
鶴見台	235	15,990	100%	100%
朝日大平山	651	18,803	30%	98%
北部	422	12,866	28%	70%
山の手	335	16,775	97%	100%
鶴見・南立石・東山	557	18,094	9%	90%
市域全体	2,628	105,104	21%	91%

▼表5 市街化区域内における住区基幹公園・都市基幹公園のカバー人口・面積

	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園カバー面積 (ha)	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園カバー人口 (人)	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の面積カバー率	市街化区域内の住区基幹公園と都市基幹公園の人口カバー率
中部	317	17,033	98%	99%
南部	87	5,364	70%	77%
鶴見台	230	15,990	100%	100%
朝日大平山	528	18,714	98%	99%
北部	398	12,866	57%	71%
山の手	332	16,775	99%	100%
鶴見・南立石・東山	423	18,033	90%	95%
市域全体	2,315	104,775	85%	93%

▼図6 都市基幹公園と住区基幹公園の誘致圏域とカバー範囲



【資料⑦】14歳以下人口のカバー状況

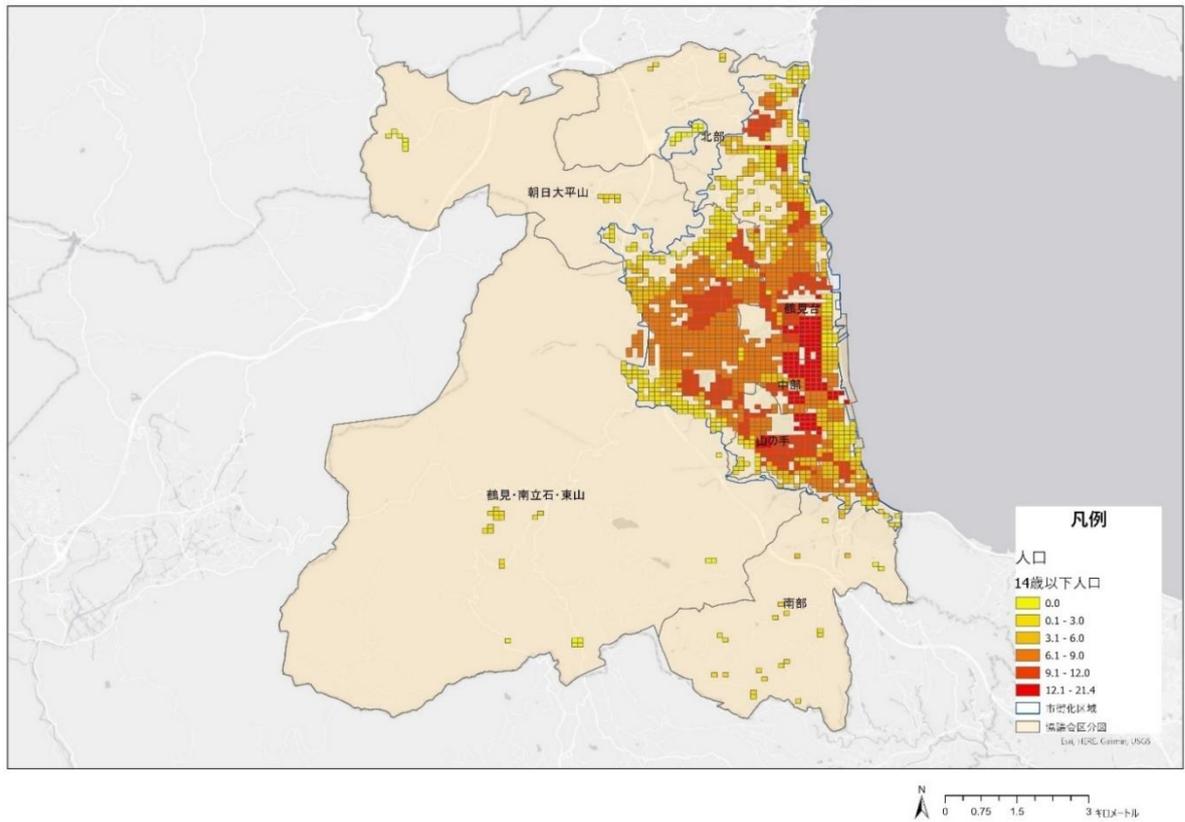
▼表6 住区基幹公園・都市基幹公園の14歳以下カバー人口

	人口(人)	14歳以下人口 (人)	14歳以下人口 割合	一人当たりの都市 公園面積(m ² / 人)	14歳以下人口一人当た りの公園面積(m ² /人)
中部	17,145	1,868	11%	12.06	110.65
南部	7,651	578	8%	3.15	41.68
鶴見台	15,990	1,922	12%	3.83	31.90
朝日大平山	19,102	2,193	11%	5.91	51.48
北部	18,472	1,616	9%	5.22	59.70
山の手	16,793	1,782	11%	16.54	155.89
鶴見・南立石・東山	20,168	2,367	12%	7.14	60.80
市域全体	115,321	12,326	11%	8.01	74.90

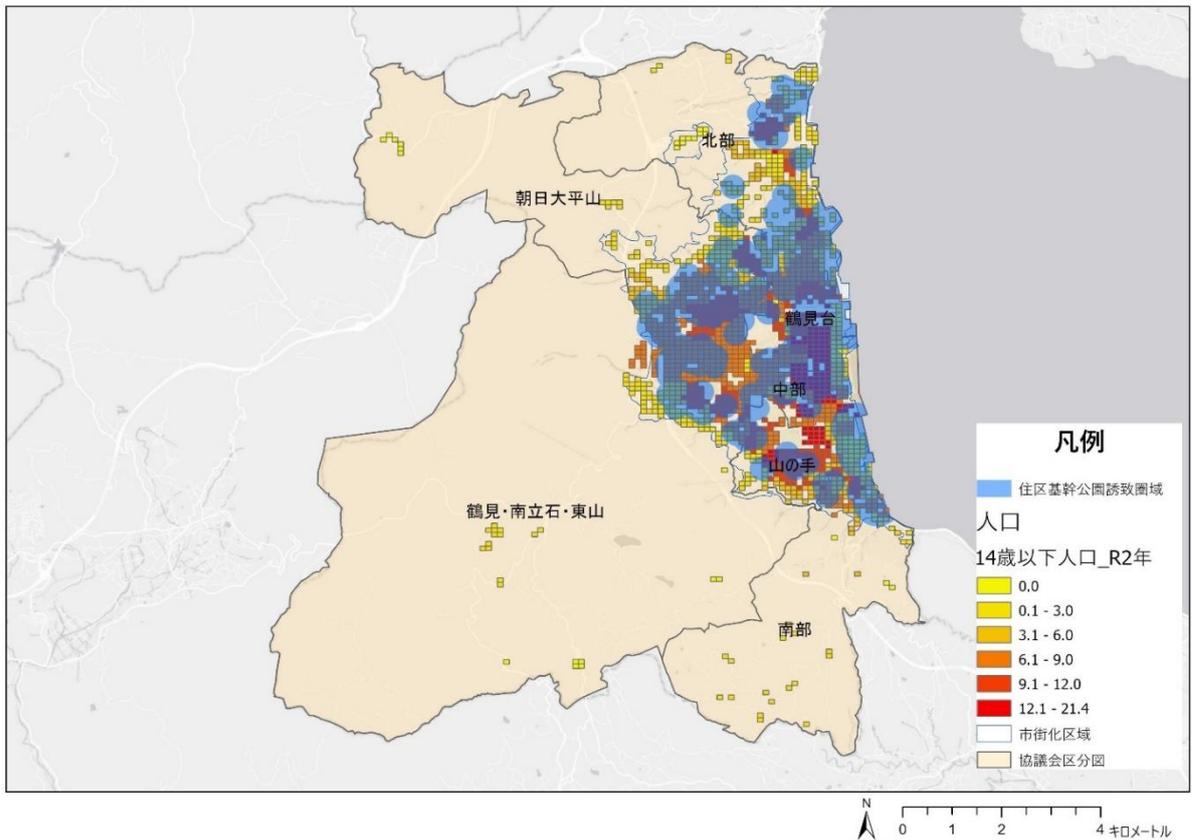
▼表7 住区基幹公園・都市基幹公園の14歳以下カバー人口

	住区基幹公園誘致 圏域内の14歳 以下人口	都市基幹公園・住区 基幹公園誘致圏内 の14歳以下人口	住区基幹公園誘致圏 域14歳以下人口 カバー率	都市基幹公園住区基 幹公園基幹公園14 歳以下人口カバー率
中部	1,604	1,857	86%	99%
南部	405	422	70%	73%
鶴見台	1,852	1,922	96%	100%
朝日大平山	1,893	2,176	86%	99%
北部	1,225	1,225	76%	76%
山の手	851	1,782	48%	100%
鶴見・南立石・東山	1,713	2,204	72%	93%
市域全体	9,542	11,587	77%	94%

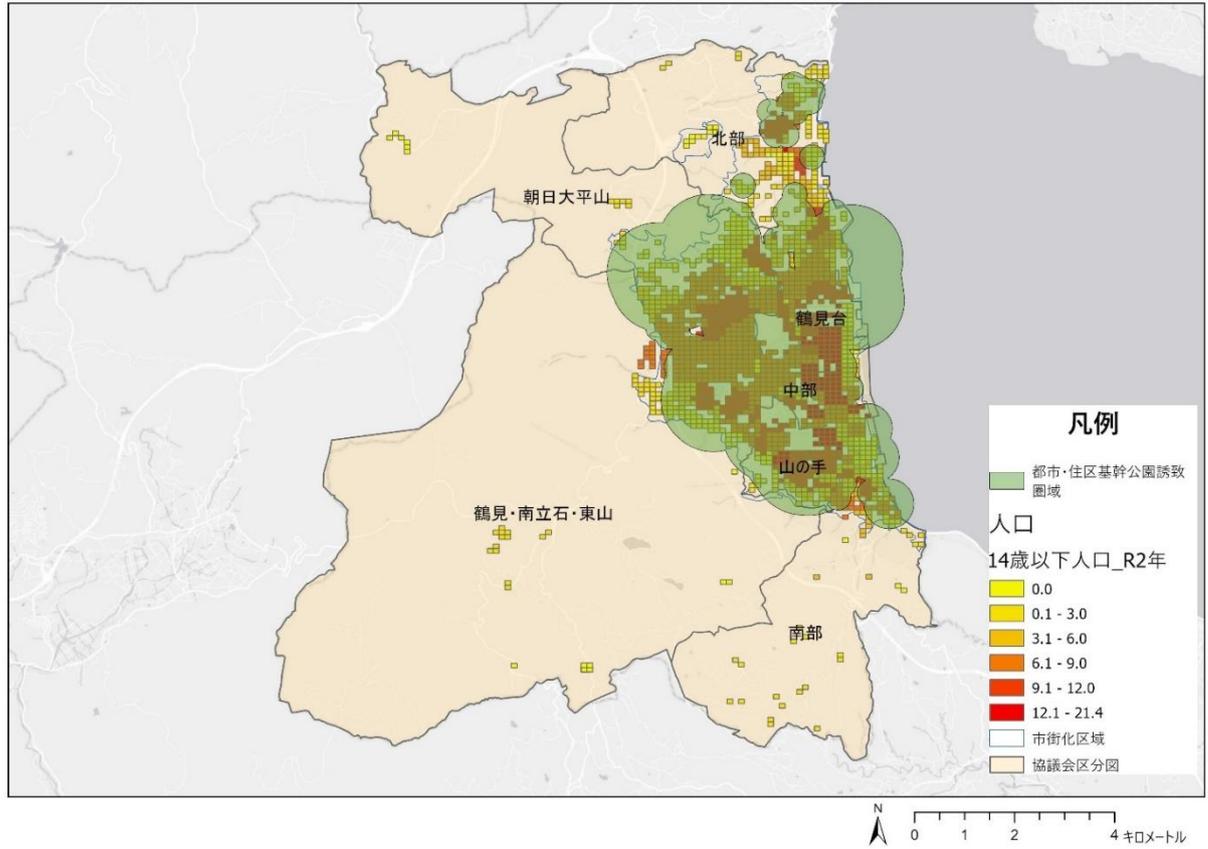
▼図7 14歳以下人口の分布状況



▼図8 住区基幹公園の14歳以下人口カバー状況



▼図9 住区基幹公園・都市基幹公園の14歳以下人口カバー状況

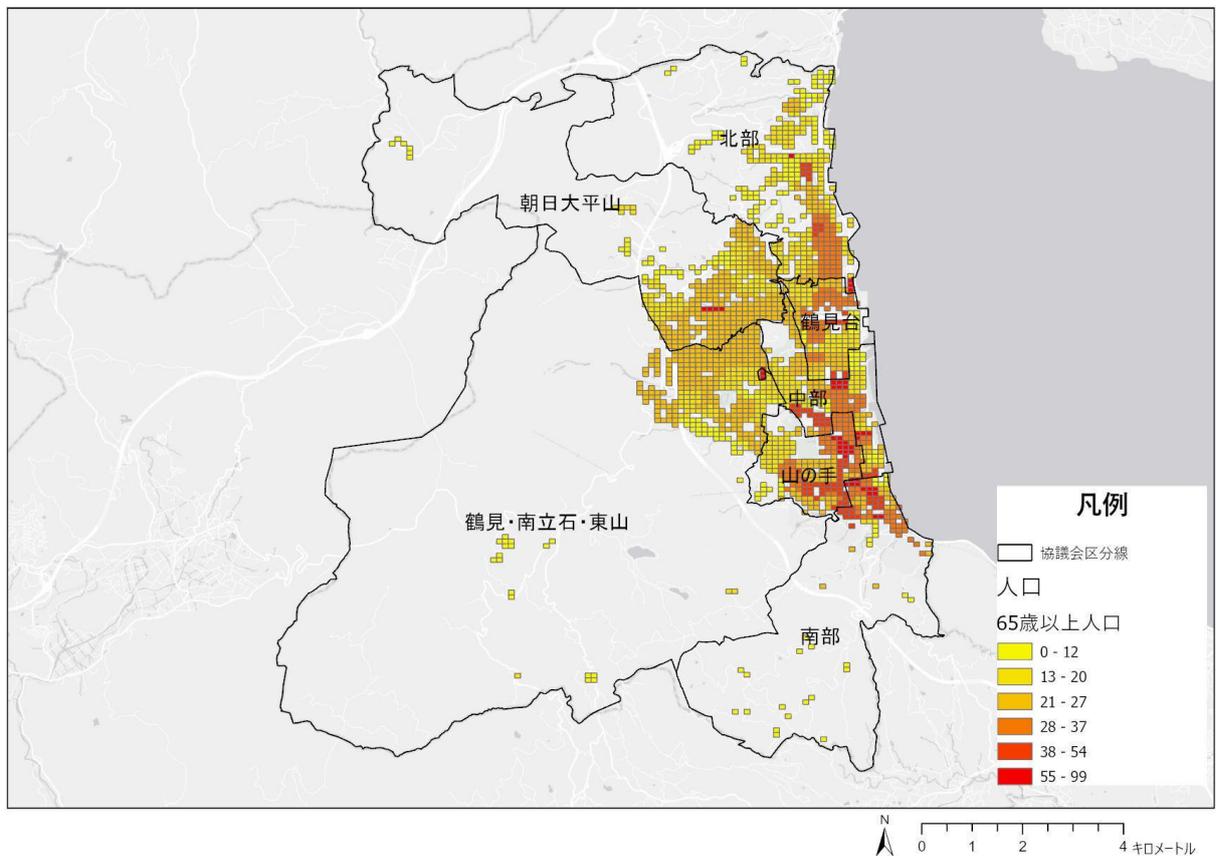


【資料⑧】65歳以上人口のカバー状況

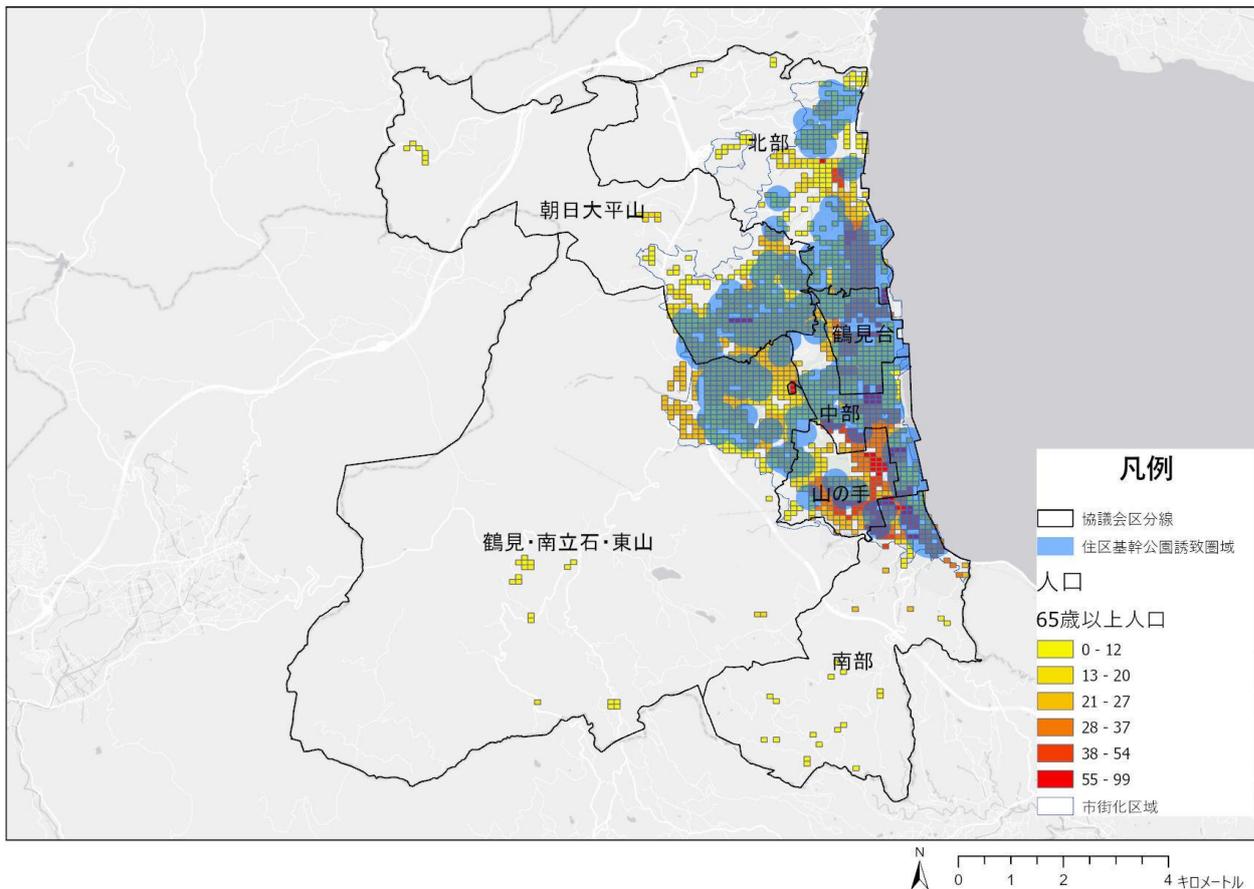
▼表8 住区基幹公園・都市基幹公園の65歳以上カバー人口

	65歳以上人口	65歳以上人口の割合	住区誘致圏域内の65歳以上人口	住区65歳以上人口カバー率	都市住区誘致圏域内の65歳以上人口	都市住区65歳以上人口カバー率
中部	5,782	34%	4,751	82%	5,749	99%
南部	3,440	45%	2,381	69%	2,468	72%
鶴見台	4,262	27%	4,055	95%	4,262	100%
朝日大平山	7,351	38%	5,904	80%	7,171	98%
北部	6,540	35%	4,659	71%	4,659	71%
山の手	6,142	37%	2,693	44%	6,132	100%
鶴見・南立石・東山	7,212	36%	4,774	66%	6,277	87%
市域全体	40,729	35%	29,217	72%	36,718	90%

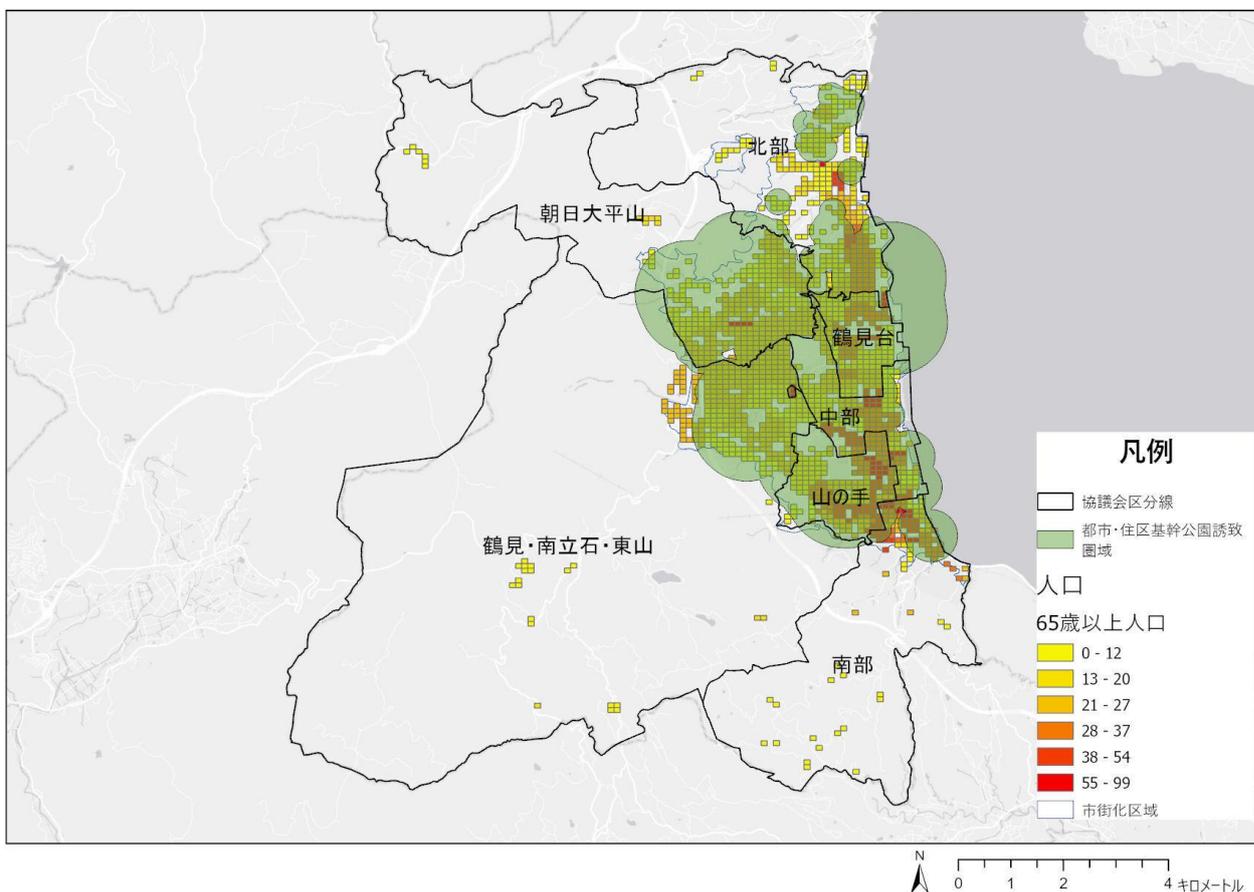
▼図10 65歳以上人口の分布状況



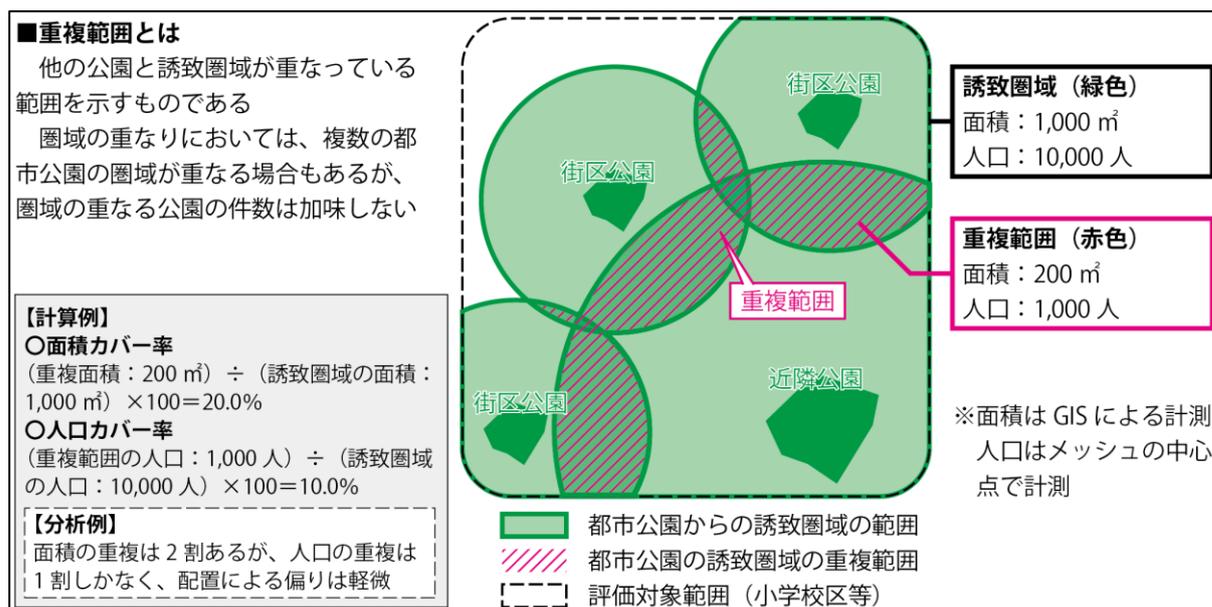
▼図 11 住区基幹公園の 65 歳以上人口カバー状況



▼図 12 住区基幹公園・都市基幹公園の 65 歳以上人口カバー状況



【誘致圏域による重複状況の分析】

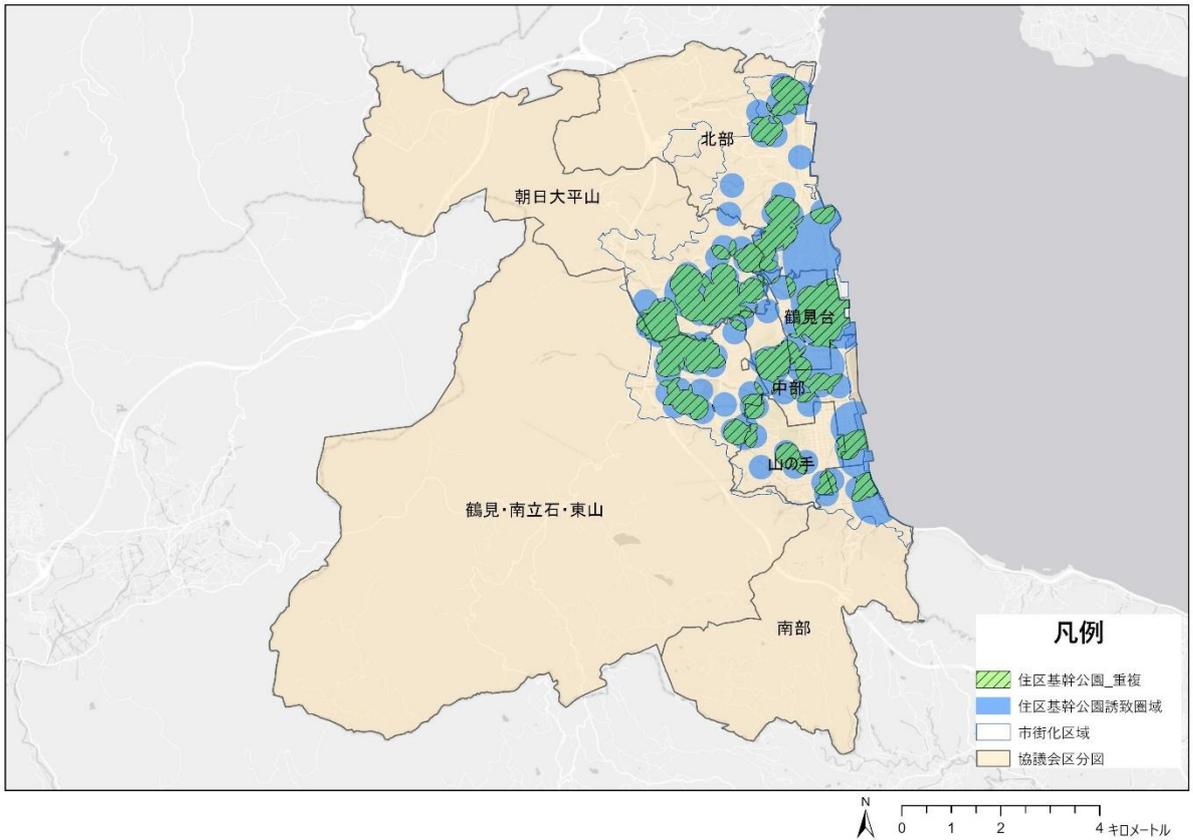


▼表9 住区基幹公園誘致圏域の重複面積

	住区基幹公園の誘致圏域重複面積 (ha)	住区基幹公園の誘致圏域重複率	市街化区域内の住区基幹公園の誘致圏域重複面積 (ha)	市街化区域内の住区基幹公園の誘致圏域重複率
中部	105	27%	104	32%
南部	25	2%	25	20%
鶴見台	131	56%	131	57%
朝日大平山	239	11%	239	44%
北部	164	11%	163	23%
山の手	59	17%	59	18%
鶴見・南立石・東山	169	3%	165	35%
市域全体	893	7%	885	32%

【資料⑨】住区基幹公園の誘致圏域重複状況

▼図 1 3 住区基幹公園の誘致圏域重複範囲

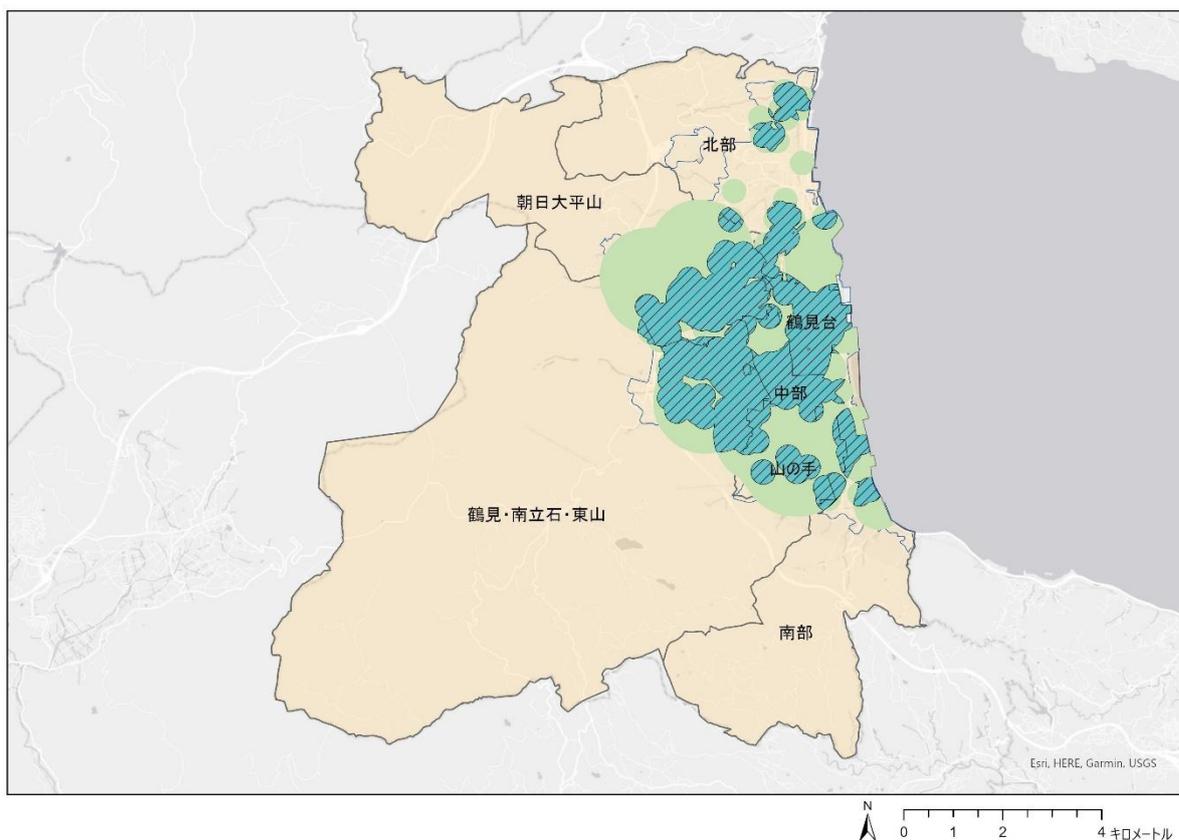


▼表 1 0 住区基幹公園・都市基幹公園誘致圏域の重複面積

	都市基幹公園と住区 基幹公園の誘致圏域 重複面積 (ha)	都市基幹公園と住区 基幹公園の誘致圏域 重複率	市街化区域内の都市基幹公 園と住区基幹公園の誘致圏 域重複面積 (ha)	市街化区域内の都市基幹 公園と住区基幹公園の誘 致圏域重複率
中部	207	54%	206	64%
南部	38	3%	38	30%
鶴見台	198	84%	198	86%
朝日大平山	339	16%	338	63%
北部	175	12%	175	25%
山の手	139	40%	139	41%
鶴見・南立石・東山	374	6%	367	78%
市域全体	1,471	12%	1,461	54%

【資料⑩】都市基幹公園と住区基幹公園の誘致圏域重複状況

▼図 1 4 都市基幹公園と住区基幹公園の誘致圏域重複範囲

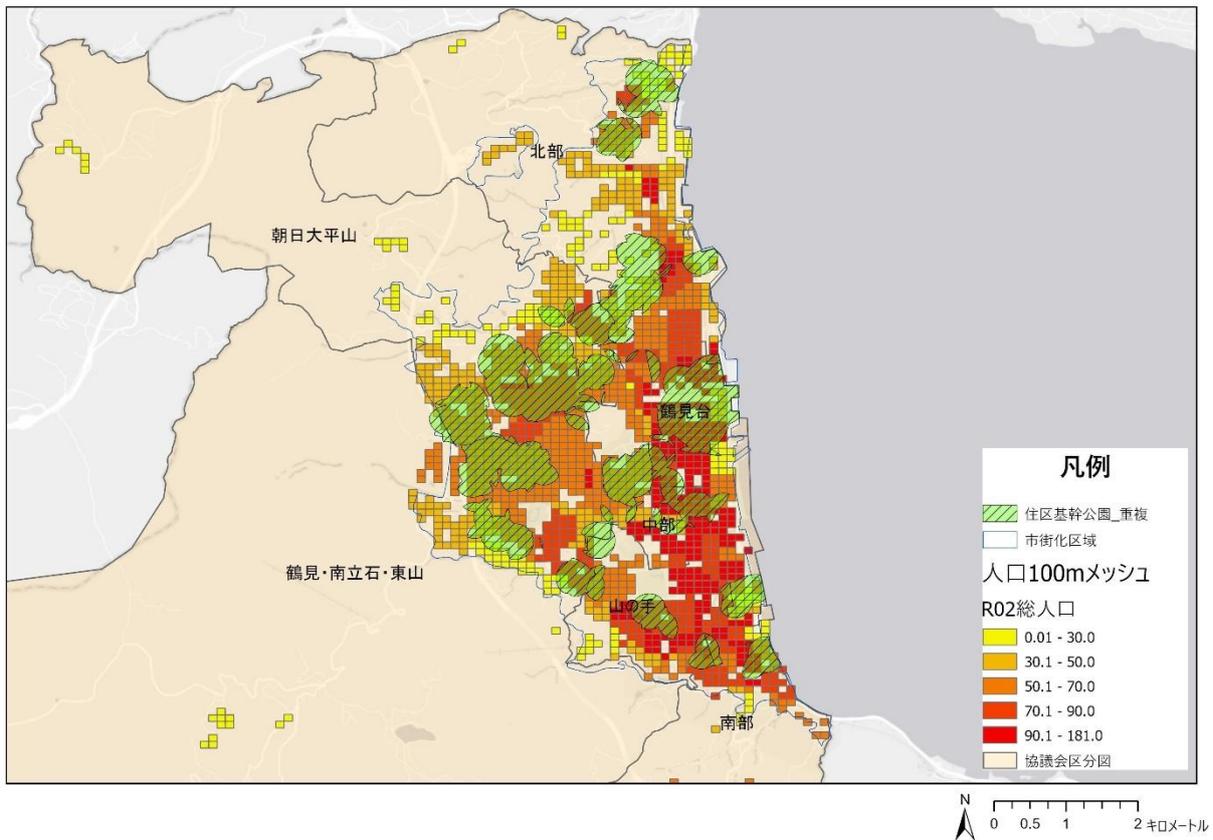


▼表 1 1 住区基幹公園・都市基幹公園誘致圏域の重複カバー人口

	住区基幹公園誘致圏域重複カバー人口	都市基幹公園・住区基幹公園誘致圏域重複カバー人口	住区基幹公園の誘致圏域重複カバー人口率	都市基幹公園・住区基幹公園誘致圏域重複カバー人口率
中部	5,633	12,800	33%	75%
南部	1,897	3,020	25%	39%
鶴見台	8,647	13,860	54%	87%
朝日大平山	12,282	16,203	64%	85%
北部	4,279	4,530	23%	25%
山の手	3,156	7,606	19%	45%
鶴見・南立石・東山	8,132	16,789	40%	83%
市域全体	44,026	74,808	38%	65%

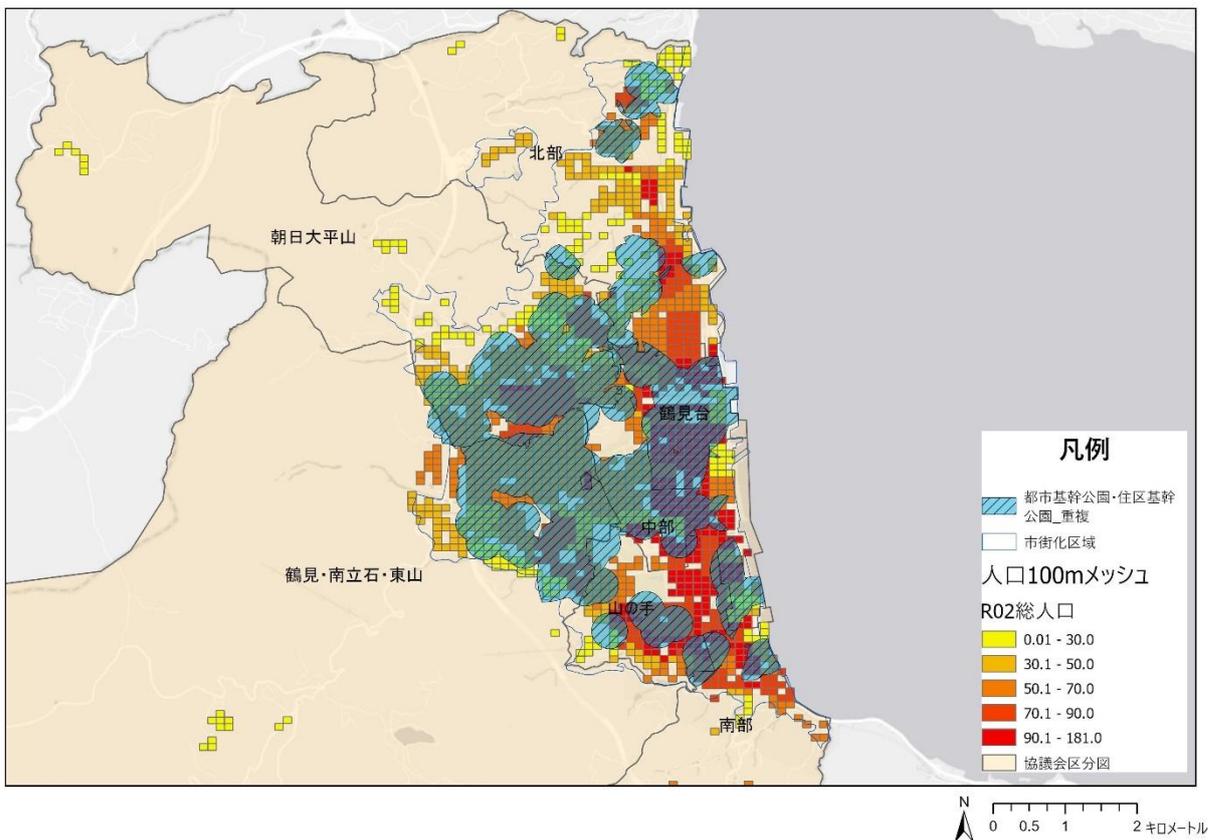
【資料⑪】住区基幹公園誘致圏域の重複範囲のカバー人口

▼図 1 5 住区基幹公園誘致圏域の重複範囲のカバー人口

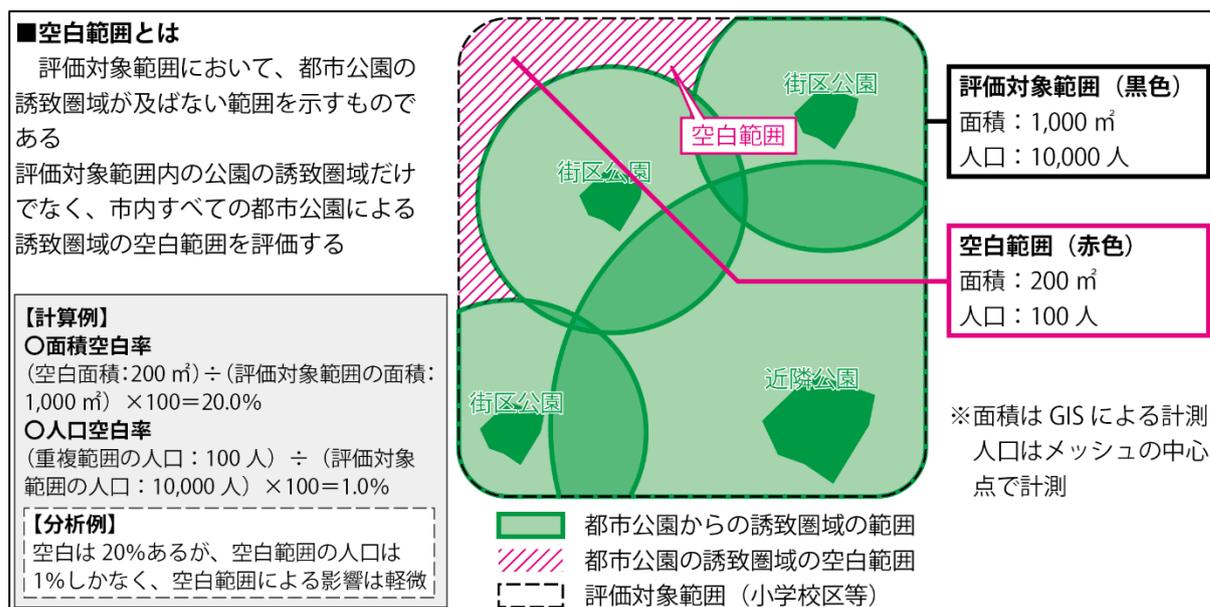


【資料⑫】都市基幹公園・住区基幹公園誘致圏域の重複範囲のカバー人口

▼図 1 6 都市基幹公園・住区基幹公園誘致圏域の重複範囲のカバー人口



【誘致圏域による空白状況の分析】

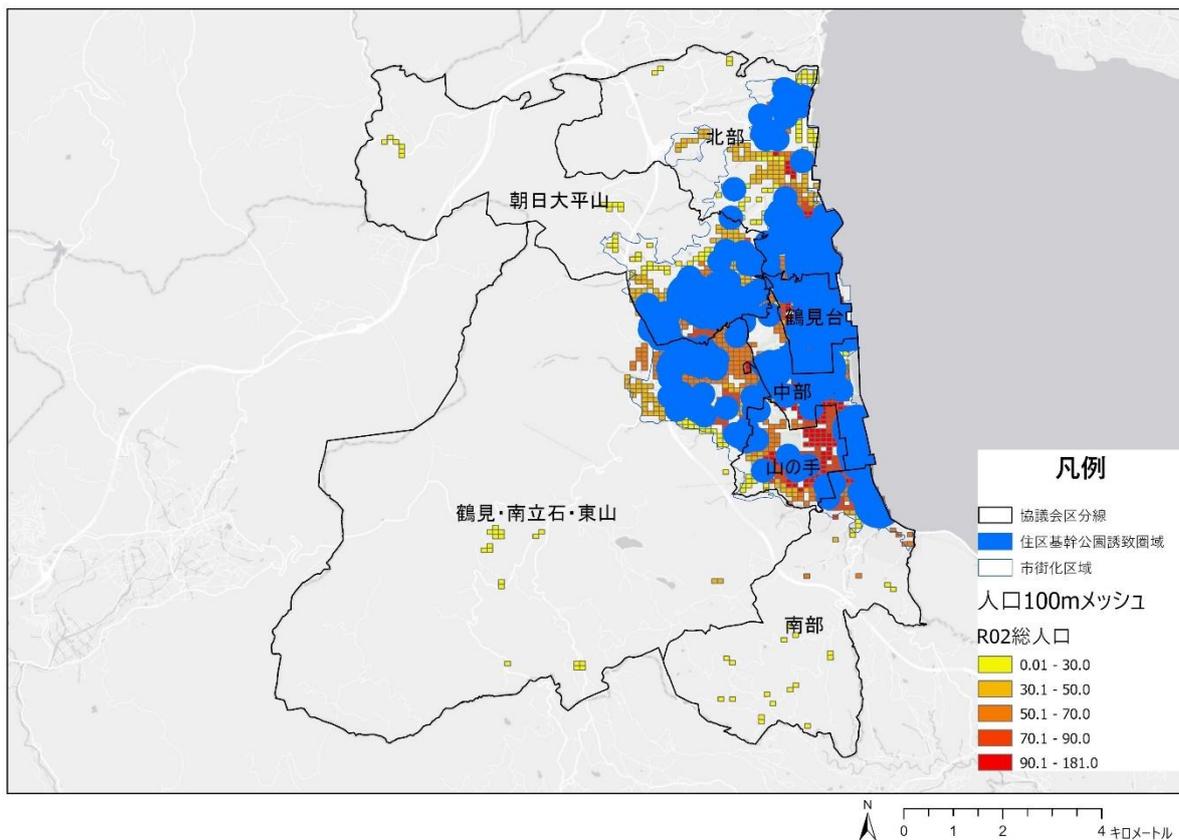


▼表 1 2 住区基幹公園・都市基幹公園誘致圏域の空白面積

	住区基幹公園の カバー空白面積 (ha)	住区基幹公園と 都市基幹公園の カバー空白面積 (ha)	住区基幹公園の カバー空白率	住区基幹公園と 都市基幹公園の カバー空白率
中部	99	27	27%	7%
南部	1,375	1,373	94%	94%
鶴見台	11	0	5%	0%
朝日大平山	1,810	1,497	84%	70%
北部	1,106	1,083	73%	72%
山の手	207	9	60%	3%
鶴見・南立石・東山	6,168	5,912	95%	91%

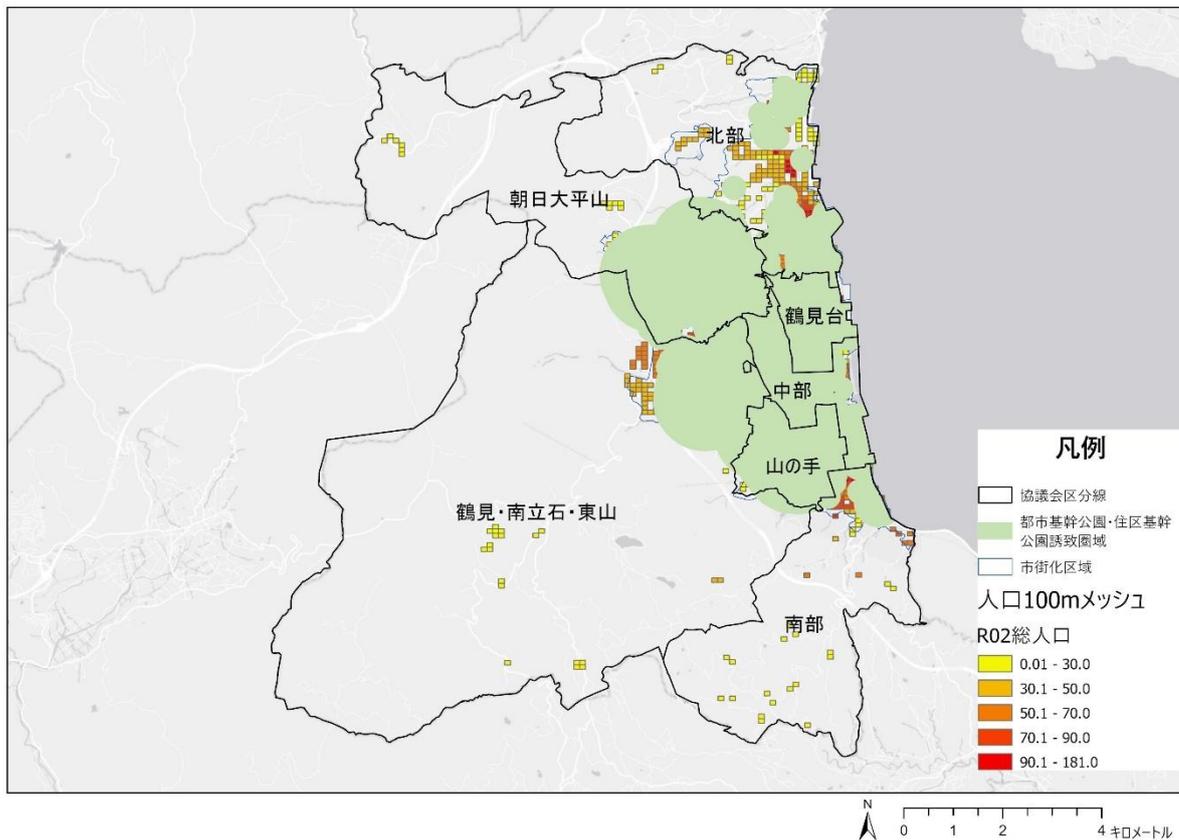
【資料⑬】住区基幹公園の誘致圏域

▼図17 住区基幹公園の誘致圏域



【資料⑭】都市基幹公園と住区基幹公園の誘致圏域

▼図18 都市基幹公園と住区基幹公園の誘致圏域



【都市公園の機能分析】

資料⑮都市公園の機能分析

▼表 1 3 公園に必要な基本機能の評価イメージ

機能評価項目	評価概要	公園別評価イメージ
① 環境改善	緑があることで、温室効果ガスの発生やヒートアイランド現象の緩和など、都市環境が改善する（人が住むエリア、人の活動が活発なエリアで緑の面積が多いことで改善につながる。） 生態系の保全	・各公園航空写真から緑被率を算出し、3段階で評価
② 景観形成	公園が別府市の「山なみ」「斜面市街地」「湯けむり」「海」が一体となった景観の一部を構成し、景観の一部として公園が豊かな景観創出している	・各公園周辺の土地利用から公園が周囲に与える景観形成機能を3段階で評価
③ レクリエーション	憩いの空間として人が休憩、遊ぶことができる	・遊戯機能、休養機能の有無から3段階で評価
④ 防災	避難場所、防災拠点としての役割	・避難場所、防災拠点としての役割を3段階で評価

<1> 環境改善の評価方法

各公園の航空写真より視覚的な面積比率から樹木と芝生、草地在り占める割合（緑被率）を算出し、その割合を3段階で評価します。（緑被率 0～33%・34～66%・67～100%）

例として、下図に示す海門寺公園の航空写真では、緑地のエリアと砂浜や舗装などその他のエリアを判別し、公園面積に対する緑地の割合を算出した。海門寺公園の場合、緑被率は約49%のため、評価点は2点となります。

▼表14 評価方法

評価点	公園の緑被率
1	0～33%
2	34～66%
3	67～100%

▼図19 海門寺公園の緑被率



▼表15 海門寺公園の構成比

項目	占有率（推計）	判定の内容
緑被地（分子）	約49%	公園の樹木および芝生エリア
舗装・施設（非緑地）	約51%	舗装広場、建物、および外周のコンクリート等

<2> 景観形成の評価方法

景観形成機能については、①で算出した緑被率を用いて、各公園の緑被面積を算出、また、各公園の設定した誘致圏域内に含まれる、田畑、山林、水面、そのほか自然地、公園等の公共空地を含めた土地利用の面積を算出します（都市計画基礎調査の GIS データを使用）。そして、各公園誘致圏域内に含まれる前述した土地利用面積に対する公園内の緑被面積を算出することで、各公園の誘致圏域内の自然面積を占める割合を、景観形成機能として 3 段階で評価します。

▼表 1 6 評価方法

評価点	各公園の誘致圏域内の田畑、山林、水面、そのほか自然 地、公園等の面積に対する公園内の緑被面積の割合
1	0～0.219%
2	0.219～1.43%
3	1.43～100%

<3> レクリエーションの評価方法

別府市の公園利用実態調査より、各公園の遊戯機能として遊具や遊具広場の有無、さらに休養機能としてベンチ、東屋の有無を確認し、遊戯機能の施設と休養機能の施設がどちらもない、どちらかある、どちらもある、の 3 段階で評価します。

▼表 1 7 評価方法

評価点	レクリエーション機能の有無
1	遊戯機能の施設と休養機能の施設がどちらもない
2	遊戯機能の施設と休養機能の施設がどちらかある
3	遊戯機能の施設と休養機能の施設がどちらもある

<4> 防災の評価方法

別府市の指定避難場所に指定されているか、さらに、応援部隊の活動拠点の有無、地震災害時での応急仮設住宅の設置予定場所、津波災害時での応急仮設住宅の設置予定場所、飲料水兼用型耐震性貯水槽の設置の有無、防災備蓄倉庫の設置場所のいずれかに指定されているかを確認し、避難場所とその他防災拠点のいずれかに指定されている、避難場所に指定されているが防災拠点には指定されていない、どちらにも指定されていない、の 3 段階で評価します。

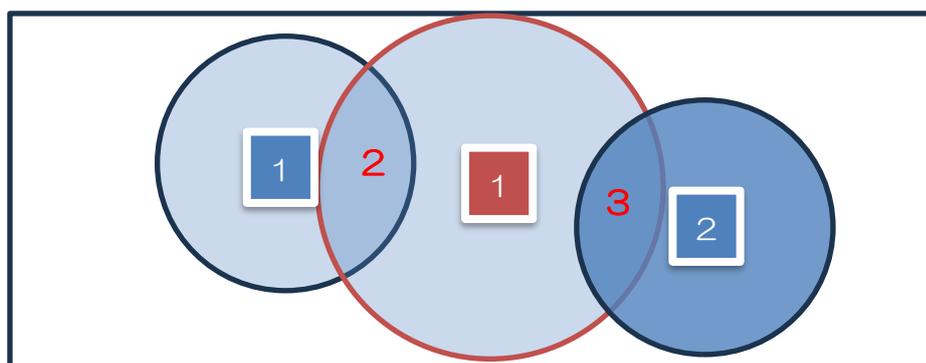
▼表 1 8 評価方法

評価点	防災機能の有無
1	避難場所に指定されていない
2	避難場所に指定されているが防災拠点には指定されていない
3	避難場所とその他防災拠点のいずれかに指定されている

各公園の機能評価はその公園の誘致圏域に機能をもたらしていると考え、機能評価の点数を与えた公園の誘致圏域が複数重なる地点においては、その複数の公園の評価点を加算し、公園の機能が充足している地点と不足している地点を図化します。また、公園の評価点と人口メッシュを重ね、人口に対して機能が不足している点、充足している点を図化します。

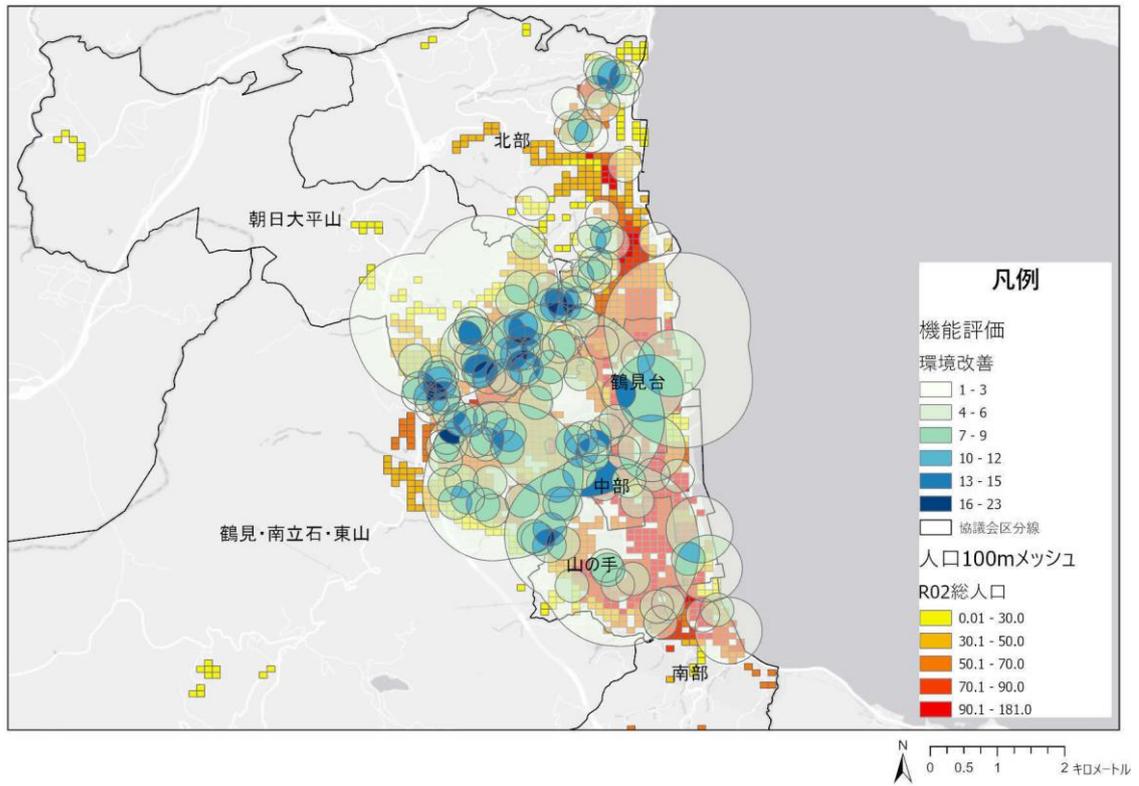
さらに、各機能において、各メッシュがもつ最大の点数を機能毎に色分けし、各機能が充実しているエリアと不足しているエリアを色分けします。

▼図 2 0 機能評価の点数付のイメージ

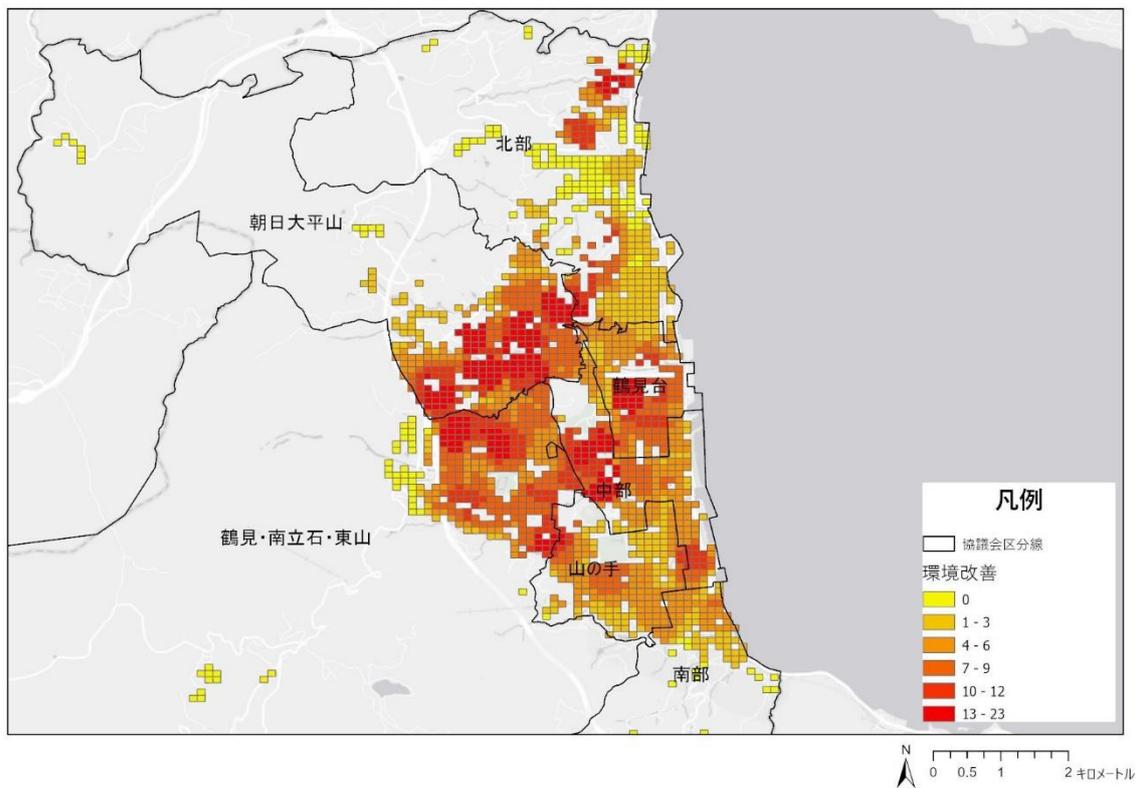


<1> 環境改善の評価

▼図 2 1 環境改善機能の評価と人口分布

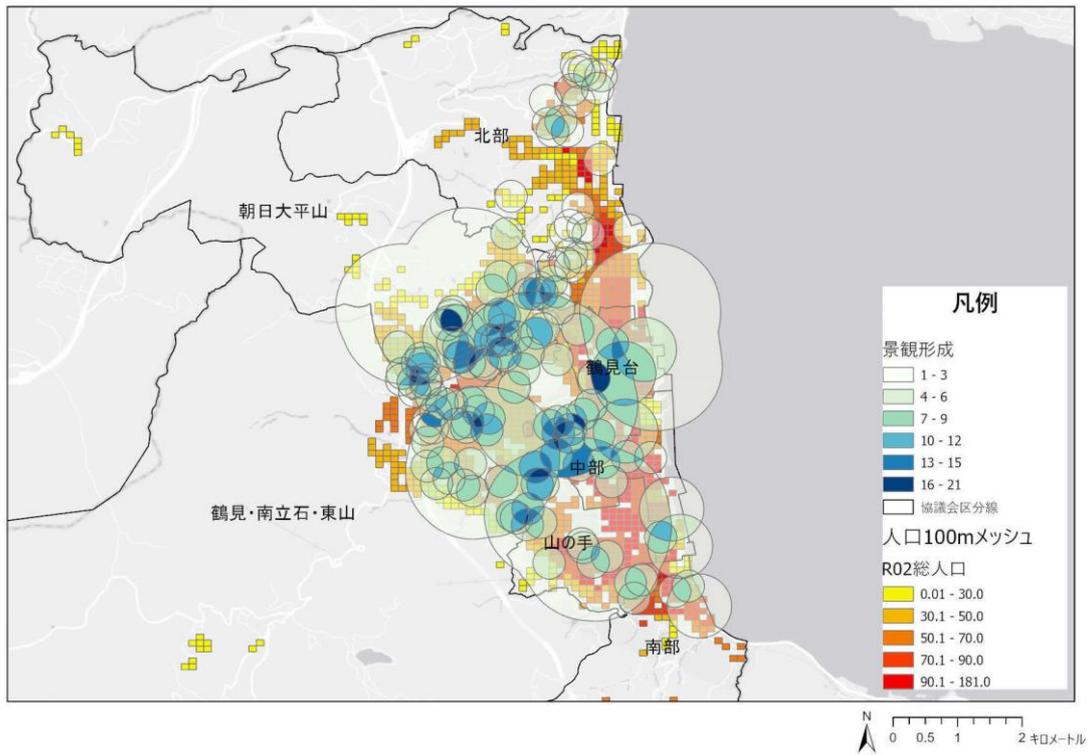


▼図 2 2 環境改善機能の評価分布 (100m メッシュ)

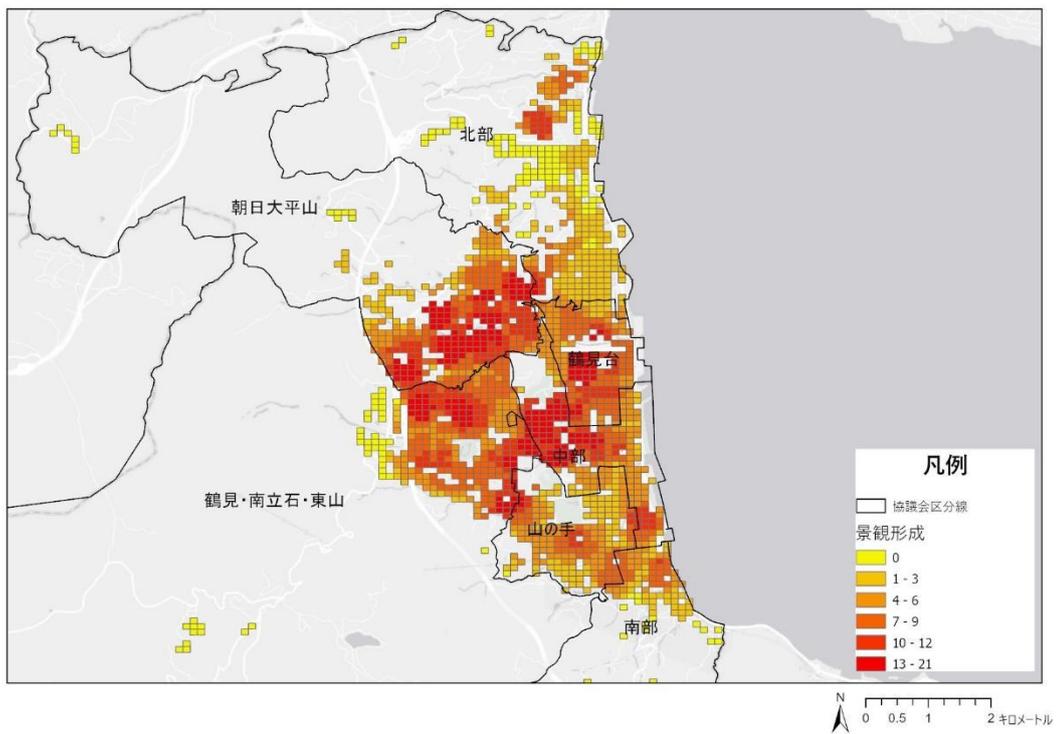


<2> 景観形成の評価

▼図 2 3 景観形成機能の評価と人口分布

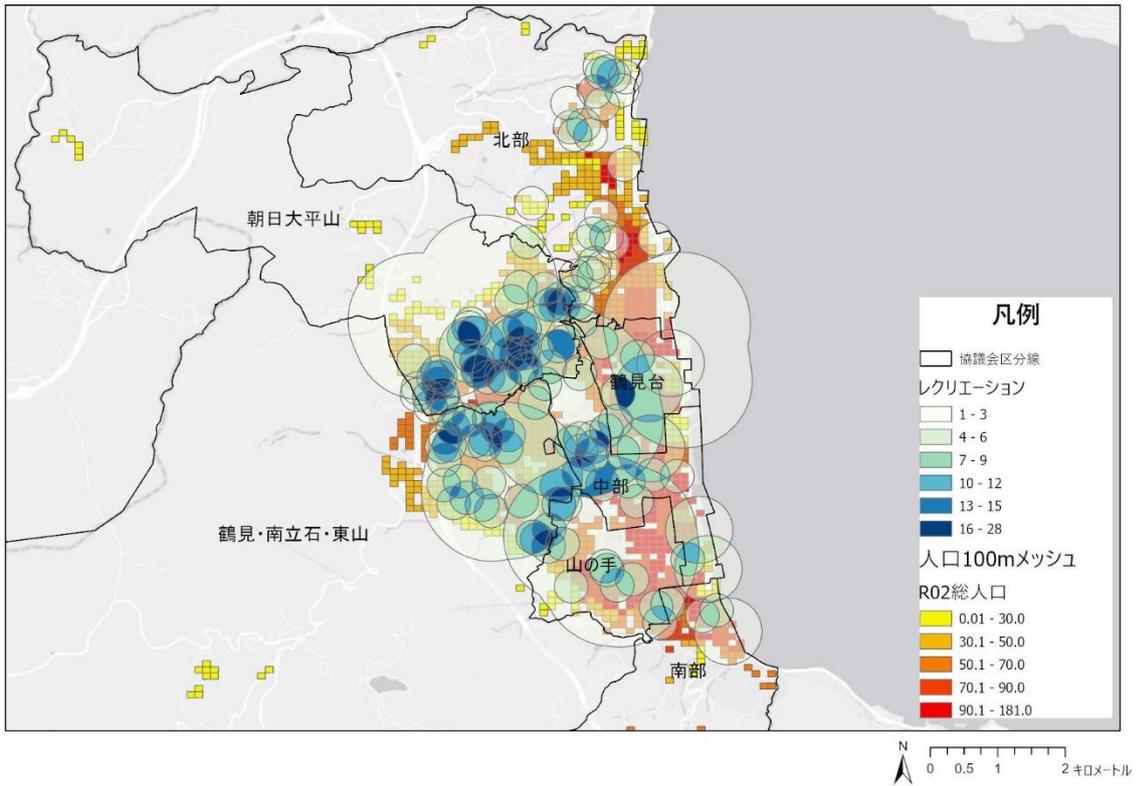


▼図 2 4 景観形成機能の評価分布 (100m メッシュ)

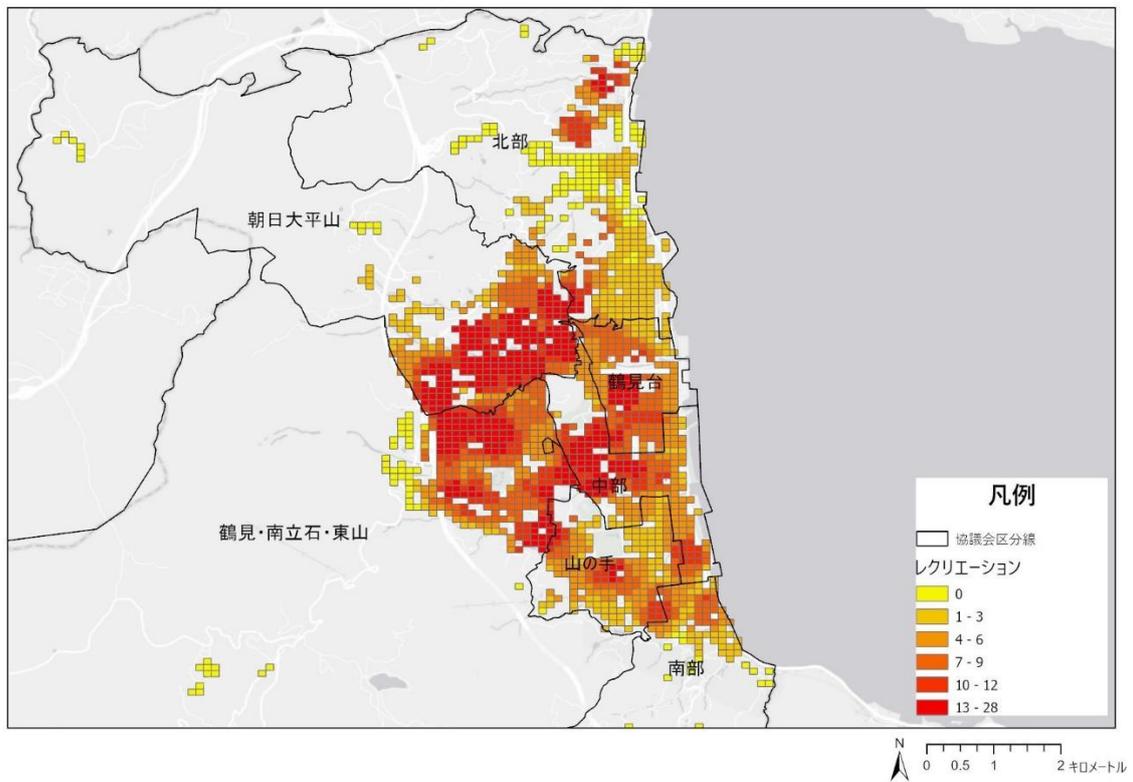


<3>レクリエーションの評価方法

▼図 2 5 レクリエーション機能の評価分布

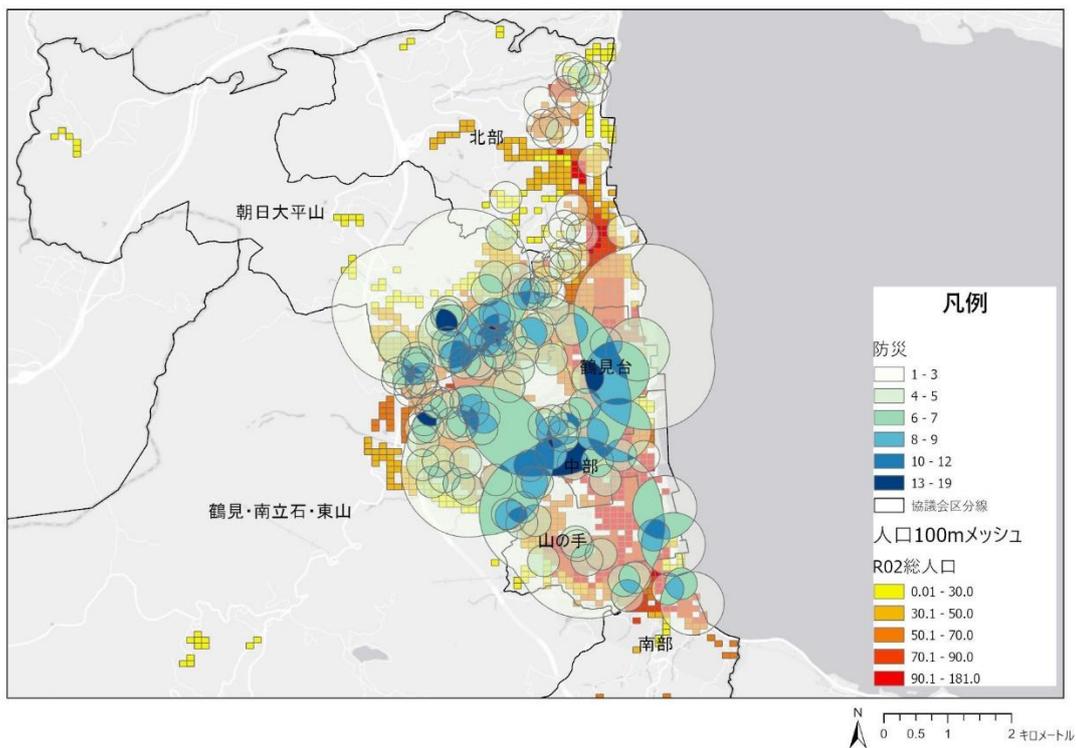


▼図 2 6 レクリエーション機能の評価分布 (100m メッシュ)



<4> 防災の評価

▼図 2 7 防災機能の評価と人口分布



▼図 2 8 防災機能の評価分布 (100m メッシュ)

